

那覇市情報公開および那覇市個人情報保護制度

運用状況報告書

平成26年度（2014年度）

那覇市総務部総務課

市政情報センター

目 次

I 情報公開制度

- 1 情報公開制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 情報公開制度の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (表1) 情報公開請求の処理状況内訳
 - (表2) 非公開、部分公開の理由内訳
 - (表3) 実施機関別処理状況・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (1) 情報公開請求の内容
 - ① 市政情報センター受付分・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ② 保健所受付分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - ③ 上下水道局受付分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (2) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、
審査会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・ 36
- (3) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿・・・・・・・・ 36
- (4) 那覇市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿・・・・・・・・ 37

II 個人情報保護制度

- 1 個人情報保護制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 2 個人情報保護制度の運用状況・・・・・・・・・・・・ 39
 - (表1) 個人情報開示等請求の処理状況内訳
 - (表2) 開示請求に対する一部承認、拒否の理由内訳
 - (表3) 実施機関別処理状況・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (1) 個人情報開示等請求の内容
 - ① 市政情報センター受付分・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - ② 上下水道局受付分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
 - ③ 市立病院受付分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- (2) 目的外利用・外部提供の状況
 - ① 市政情報センター分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
 - ② 保健所分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
 - ③ 上下水道局分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
 - ④ 市立病院分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

III 審議会の答申

- 1 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検について・・ 94

2	那覇市個人情報保護条例の改正について・・・・・・・・・・	95
---	------------------------------	----

IV 審査会の答申

1	「軍用地につき米国民政府との間で賃貸借契約を締結し、「地代一括前払」を申請した際の関係資料一切」 の公文書非公開決定処分に対する異議申立て	99
2	「戸籍についての請求書（第三者からのものも全て含む）」 の個人情報開示請求拒否定処分に対する異議申立て	103

V 会議公開制度

1	会議公開制度の目的・・・・・・・・・・	108
(1)	会議の開催状況・・・・・・・・・・	109

I 情報公開制度

1 情報公開制度の目的

那覇市は、民主的な開かれた市政を実現するためには、行政の持つ情報を広く市民に公開する必要があると考えています。市民の「知る権利」を憲法で保障される基本的人権に内在する具体的な権利として位置づけ保障し、行政に対しては「原則公開」を義務付けるのが情報公開制度です。

次の3点を制度の柱として、ガラス張りの市民参加の市政をめざします。

- (1) 市の行政機関等のもっている情報は、原則としてすべて公開します。
- (2) 市民のプライバシーは最大限に保護します。
- (3) 非公開とする情報は、プライバシー保護や公的保護を図るための必要最小限とします。

情報公開制度の主な内容

(1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

(2) 対象となる公文書

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているものです。

(3) 公文書の公開を請求できる者

住所、国籍、年齢、個人、法人の区別なく、どなたでも実施機関のもっている公文書の公開を請求できます。

(4) 非公開とすることができる公文書

実施機関のもっている公文書は公開が原則ですが、次のような情報が記録されている公文書は非公開とすることがあります。

- ①法令等により、明らかに守秘義務が課されている情報
- ②個人に関する情報
- ③公にすると会社などの法人等に著しい不利益を与える情報
- ④公にすると行政の適正な執行に支障を及ぼす情報

(5) 公開の請求方法

公開請求は、請求書を窓口の市政情報センター（生活衛生課（那覇市保健所内）、上下水道局及び市立病院はそれぞれの窓口）に提出して行います。

(6) 決定に対する不服申立

実施機関の決定に対して不服があるときは、不服申立てをすることができます。

不服申立てを受けた実施機関は那覇市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、不服申立てに対する決定又は裁決を行います。

(7) 費用の負担

閲覧、視聴、聴取は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者がその費用（写しの作成に要する費用又は手数料、写しの送付に要する費用）を負担します。

2 情報公開制度の運用状況

- (1) この運用状況は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年分です。
- (2) 公開請求件数は646件で、内訳は下記の表のとおりとなっています。(表1参照)
- (3) 受付窓口別にみると、市政情報センター532件(うち選挙管理委員会0件、監査委員0件、農業委員会0件、公平委員会0件、固定資産評価委員会0件、消防局長11件、議会1件)、那覇市保健所99件、上下水道事業管理者15件、市立病院0件となっています。(表3参照)
- (4) 月平均の請求件数は、約54件となります。
- (5) 非公開、部分公開の理由内訳は下記の表のとおりです。(表2参照)
- (6) 処分に対する不服申立ては0件でした。(表1参照)

(表1) 情報公開請求の処理状況内訳

年 度	請求件数	公 開	部分公開	非公開	取り下げ	不服申立て
平成25年度	758	180	536	33(30)	9	9
平成26年度	646	196	412	33(30)	5	0

※ 非公開欄のかつこ書きは文書不存在の件数です。

(表2) 非公開、部分公開の理由内訳

	非公開	部分公開	計
法 令 秘 情 報	0	0	0
個 人 情 報	0	402	402
法 人 情 報	0	9	9
行 政 執 行 情 報	1	2	3
(時 限 秘)	0	0	0
文 書 不 存 在	30	7	37
そ の 他	2	0	2
合 計	33	420	453

※ 複数の理由に該当する場合もあるので、各合計が必ずしも請求件数と一致するわけではありません。

(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		公 開 請 求 内 訳					不服申立て
		請求件数	公開	部分公開	非公開	取り下げ	
市 長	総 務 部	7	3	2	1	1	0
	企画財務部	6	2	—	3	1	—
	経済観光部	10	7	1	2	—	—
	環 境 部	7	4	—	3	—	—
	市民文化部	1	—	1	—	—	—
	福 祉 部	9	7	—	2	—	—
	健 康 部	99	27	72	—	—	—
	こどもみらい部	1	1	—	—	—	—
	都市計画部	415	96	313	6	—	—
	建設管理部	29	19	4	5	1	—
	出 納 室	—	—	—	—	—	—
	小 計	584	166	393	22	3	0
教育委員会		31	16	7	7	1	—
選挙管理委員会		2	—	1	—	1	—
監査委員		—	—	—	—	—	—
農業委員会		—	—	—	—	—	—
公平委員会		—	—	—	—	—	—
固定資産評価委員会		—	—	—	—	—	—
消防局長		11	1	8	2	—	—
上下水道事業管理者		15	11	2	2	—	—
議 会		1	—	1	—	—	—
地方独立行政法人 (市立病院)		2	2	—	—	—	—
合 計		646	196	412	33	5	0

(1) 情報公開請求の内容

① 市政情報センター受付分

条例改正に伴い7月1日以降に決定したものは、適用条項が変わります。↓

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H26.4.1	道路位置指定申請図。	非公開	H26.4.15	文書不存在	都市計画部 建築指導課
2	2	H26.4.3	「土地・家屋価格等縦覧帳簿」に登録、記載されている土地・家屋の「所在、地番・家屋番号、地目・種類、用と・構造、地積・床面積、等々」の内、開示可能な項目の一覧表(H26.1.1時点のもの) ※所在や項目等がコード表記の場合、それを読み取るためのコード表も併せて請求。	非公開	H26.4.17	条例第15条第1項	企画財務部 資産税課
3	3	H26.4.7	那覇市情報公開および個人情報保護制度運用状況報告書の請求内容の記述の基準等に関する文書	非公開	H26.4.14	文書不存在	教育委員会 総務部 総務課
4	4	H26.4.4	建築計画概要書	部分公開	H26.4.9	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
5	5	H26.4.7	建築計画概要書	部分公開	H26.4.9	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
6	6	H26.4.7	建築計画概要書	部分公開	H26.4.9	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
7	7	H26.4.8	建築計画概要書	公開	H26.4.9		都市計画部 建築指導課
8	8	H26.4.9	建築計画概要書	部分公開	H26.4.11	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
9	9	H26.4.11	建築計画概要書	部分公開	H26.4.16	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
10	10	H26.4.14	住居表示に関する新旧対照表	公開	H26.4.22		都市計画部 市街地整備課
11	11	H26.4.14	サイオンパークにある「ハ竜船」の件 ①いくらかったのか? ②業者について(県内の業者か? 県外の業者?) ③メンテナンス料がかかるならその額(月間又は年間)	①②公開	H26.4.21		経済観光部 観光課
12		H26.4.14		③非公開	H26.4.21	メンテナンス契約を締結していないため、公文書が存在しない	経済観光部 観光課
13	12	H26.4.14	国際通りてんぷすにある「スクリーンと龍柱の値段」の件 ①スクリーン/・値段・取引先(県内・県外か?)・月(年)どれ位メンテナンス料がかかるか? ②龍柱/・柱の値段(1本当たり)・取引先(県内・県外か? 国外か?)・龍の描写料(1柱当たり) ③その他/・土地に賃貸料等が発生しているならその値段(月又は年間)	公開	H26.4.17		経済観光部 なはまちなか振興課
14		H26.4.14		非公開	H26.4.17	①のメンテナンス料と③について文書不存在	経済観光部 なはまちなか振興課
15	13	H26.4.7	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.14	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
16	14	H26.4.8	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.14	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
17	15	H26.4.10	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.14	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
18	16	H26.4.15	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.15	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
19	17	H26.4.11	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.16	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
20	18	H26.4.11	建築計画概要書	部分公開	H26.4.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
21	19	H26.4.14	建築計画概要書	部分公開	H26.4.16	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
22	20	H26.4.18	1962年試験委員会(名前がわかるもの)文書廃棄について、廃棄に関する条例集等	公開	H26.5.2		総務部 総務課
23	21	H26.4.14	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.18	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
24	22	H26.4.15	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.18	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
25	23	H26.4.14	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.18	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
26	24	H26.4.14	建築計画概要書	部分公開	H26.4.18	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
27	25	H26.4.18	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.21	条例第6条第1項第3号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
28	26	H26.4.16	道路位置指定申請書・申請図、建築計画概要書	部分公開	H26.4.18	条例第6条第1項第3号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
29	27	H26.4.17	建築計画概要書	公開	H26.4.21		都市計画部 建築指導課
30	28	H26.4.21	住居番号地番、地名町名、設定された日付が明記されている資料及びそれに対応する住居表示台帳	公開	H26.5.1		都市計画部 市街地整備課
31	29	H26.4.15	建築計画概要書	部分公開	H26.4.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
32	30	H26.4.16	建築計画概要書	公開	H26.4.21		都市計画部 建築指導課
33	31	H26.4.17	建築計画概要書	部分公開	H26.4.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
34	32	H26.4.22	平成23年度用小学校教科書採択会議議事録	非公開	H26.5.2	教科書採択は那覇・浦添両市で行っており、当該年度は主体が浦添市の為、本市に議事録等は存在しない。	学校教育部 学校教育課
35	33	H26.4.21	道路位置指定申請書・申請図	部分公開	H26.4.22	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
36	34	H26.4.22	道路位置指定、変更申請書	部分公開	H26.4.22	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
37	35	H26.4.23	①前回の情報公開請求の回答に日付と公印がない理由。 ②平成25年度那覇・福州友好都市交流シンボルづくり施工監理業務委託を随意契約とした理由	①非公開	H26.5.2	文書不存在のため	建設管理部 花とみどり課
38		H26.4.23	③随意契約委託における予定価格 ④平成25年度那覇・福州友好都市交流シンボルづくり施工監理業務委託にかかる業務説明書又は仕様書 ⑤平成25年度那覇・福州友好都市交流シンボルづくりに関する工事の予定時期	②～⑤公開	H26.5.2		建設管理部 花とみどり課
39	36	H26.4.21	建築計画概要書	公開	H26.4.23		都市計画部 建築指導課
40	37	H26.4.23	建築計画概要書	部分公開	H26.4.24	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
41	38	H26.4.23	建築計画概要書	部分公開	H26.4.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
42	39	H26.4.24	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
43	40	H26.4.24	道路位置指定申請図	部分公開	H26.4.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
44	41	H26.4.24	建築計画概要書	公開	H26.4.28		都市計画部 建築指導課
45	42	H26.4.25	建築計画概要書	部分公開	H26.4.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
46	43	H26.4.25	建築計画概要書	部分公開	H26.4.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
47	44	H26.4.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.5.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
48	45	H26.4.30	道路位置指定申請書・申請図	部分公開	H26.5.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
49	46	H26.4.28	建築計画概要書	公開	H26.5.2		都市計画部 建築指導課
50	47	H26.4.30	建築計画概要書	部分公開	H26.5.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
51	48	H26.5.2	建築計画概要書	公開	H26.5.8		都市計画部 建築指導課
52	49	H26.5.2	「建設リサイクル法」による受付簿	公開	H26.5.8		都市計画部 建築指導課
53	50	H26.5.2	道路位置指定通知書・道路位置指定申請図	部分公開	H26.5.9	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
54	51	H26.5.7	建築計画概要書	公開	H26.5.9		都市計画部 建築指導課
55	52	H26.5.12	那覇市議会議員選挙における選挙運動に関する収支報告書及び同報告書に併せて提出された領収書等の写し等	部分公開	H26.5.23	条例第6条第1項第2、3号に該当(個人情報・印影・法人等に著しい不利益を与えることが明らかな情報)	選挙管理委員会
56	53	H26.5.13	記載の物件取得に際し直近の防火対象物件立ち入り検査、調査の開示及び消防設備の(最新)点検結果報告書の写しの交付。	部分公開	H26.5.16	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	消防局 予防課
57	54	H26.5.9	建築計画概要書	公開	H26.5.13		都市計画部 建築指導課
58	55	H26.5.9	建築計画概要書	部分公開	H26.5.13	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
59	56	H26.5.14	住居表示台帳・住居表示案内図・新旧対照表	公開	H26.5.23		都市計画部 市街地整備課
60	57	H26.5.14	土地及び隣接地における「消防法に基づく危険物取扱所等の届出・変更・廃止」関連の書類(知りたい内容: 鉱油類貯蔵用タンクの種類・構造、設置場所、油種)	部分公開	H26.5.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	消防局 予防課
61	58	H26.5.14	①水質汚濁防止法に基づく特定事業場の一覧表(事業者名、所在地、設置・廃止日、特定施設の種類の、特定有害物質使用の有無) ②大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物排出事業場及びばい煙発生事業場の一覧表(事業場名、所在地、設置・廃止日、施設の種類の、排出される物質名)	公開	H26.5.26		環境部 環境保全課
62	59	H26.5.14	・平成25年度 教育相談支援事業報告書(事業内容がわかる文書) ・平成26年度 教育相談支援事業実施計画・要項等事業の内容がわかるもの、教育相談支援員名簿	公開	H26.5.28		学校教育部 教育相談課
63	60	H26.5.14	那覇市立小・中学校児童・生徒のうち、不登校の児童・生徒の別室登校に関する文書	非公開	H26.5.28	文書不存在(未作成)	学校教育部 教育相談課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
64	60	H26.5.14	那覇市立小・中学校児童・生徒のうち、不登校の児童・生徒の別室登校に関する文書	非公開	H26.5.28	文書不存在(未作成)	学校教育部 学校教育課
65	61	H26.5.14	適応指導教室への入室手続きについて ・要綱 ・手続き書類様式 ・児童、生徒、その保護者への説明文書	公開	H26.5.28		学校教育部 教育相談課
66	62	H26.5.14	那覇市立小・中学校の特別支援教室について ・通級を決める際の手続きの説明文書 ・通級の際の手続き文書様式 ・通級のための資格・要件が記載された文書	非公開	H26.5.28	文書不存在(所管課ではない)	学校教育部 教育相談課
67	62	H26.5.14	那覇市立小・中学校の特別支援教室について ・通級を決める際の手続きの説明文書 ・通級の際の手続き文書様式 ・通級のための資格・要件が記載された文書	公開	H26.5.28		学校教育部 学校教育課
68	63	H26.5.14	那覇市教育委員会が行っている「WISCⅢ検査(WISC-Ⅳ)」について 2013年度 ・検査使用目的 ・検査使用対象 ・検査を実施した職員名・役職・専門職名 ・検査回数(内訳も) ・児童生徒その保護者に対する通知文、又は検査同意書等	非公開	H26.5.28	文書不存在(未作成)	学校教育部 教育相談課
69	63	H26.5.14	那覇市教育委員会が行っている「WISCⅢ検査(WISC-Ⅳ)」について 2013年度 ・検査使用目的 ・検査使用対象 ・検査を実施した職員名・役職・専門職名 ・検査回数(内訳も) ・児童生徒その保護者に対する通知文、又は検査同意書等	部分公開	H26.5.28	・検査同意書 ・検査を実施した職員名・役職・専門職名(第6条第1項第2号) ・検査回数(不存在)	学校教育部 学校教育課
70	64	H26.5.14	2013年度、那覇市立小学校・中学校から那覇市教育委員会に提出された教職員による体罰に関する事故報告書・緊急第一報等全て	部分公開	H26.5.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	学校教育部 学校教育課
71	65	H26.5.14	若者支援ナビゲート事業について ・平成25年度事業報告書(沖縄県に提出した文書も含む) ・平成25年度委託契約書 ・平成26年度事業計画書(事業内容がわかる文書等) ・平成26年度委託契約書	・平成25年度→部分公開	H26.5.26	・平成25年度→条例第6条第1項第2号、第3号(個人の氏名、法人の代表者印の印影)	学校教育部 青少年育成課
72		H26.5.14		・平成26年度→非公開	H26.5.26	・平成26年度→文書不存在(平成25年度で事業終了)	学校教育部 青少年育成課
73	66	H26.5.14	文科省教科用図書無償給与事務について 各那覇市立小中学校へ配付したガイドブック・配付資料(平成26年度配布分)	公開	H26.5.20		学校教育部 学務課
74	67	H26.5.12	道路位置指定申請図	部分公開	H26.5.14	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
75	68	H26.5.16	那覇市立城西小学校現校舎・特別教室の建築・維持・管理について、那覇市と設計士との契約に関する一切の文書	部分公開	H26.5.30	条例第6条第1項第2号及び3号並びに付則第2項第2号に該当	生涯学習部 施設課
76	69	H26.5.16	那覇市立城西小学校体育館、幼稚園園舎建替えに際して設計士選定・起用に関する一切の文書	公開	H26.5.30		生涯学習部 施設課
77	70	H26.5.13	建築計画概要書	部分公開	H26.5.16	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
78	71	H26.5.19	1. 那覇市に年間配布される一括交付金の額の判る書類 2. 那覇市において一括交付金の活用を決定する期間の判る書類 3. 那覇市が昨年に一括交付金を活用した事業の内容とそれぞれ投じられた金額の判る書類 4. 那覇市が平成26年度に一括交付金を活用する或いは既に活用した事業の内容とそれぞれの金額の判る書類 5. 一括交付金の活用について那覇市民からパブリックコメントを求める計画が判る書類	公開	H26.5.26		企画財務部 企画調整課
79	72	H26.5.13	建築計画概要書	部分公開	H26.5.20	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
80	73	H26.5.13	建築計画概要書、定期検査報告概要書	部分公開	H26.5.20	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
81	74	H26.5.13	道路位置指定申請図、道路位置指定変更申請図、道路位置申請図	部分公開	H26.5.20	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
82	75	H26.5.14	道路位置指定通知書・申請図	部分公開	H26.5.20	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
83	76	H26.5.19	建築計画概要書	公開	H26.5.20		都市計画部 建築指導課
84	77	H26.5.19	道路位置指定申請書・申請図	部分公開	H26.5.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
85	78	H26.5.16	道路位置指定申請図	部分公開	H26.5.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
86	79	H26.5.16	道路位置指定申請図、建築計画概要書	部分公開	H26.5.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
87	80	H26.5.20	道路位置指定申請図	部分公開	H26.5.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
88	81	H26.5.20	道路位置指定申請図	部分公開	H26.5.21	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
89	82	H26.5.22	消防点検の記録(直近)	部分公開	H26.5.27	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	消防局 予防課
90	83	H26.5.22	社団法人「那覇市身体障害者福祉協会」の平成25年度の決算書一式 1)那覇市障害者福祉センター管理運営事業	1)2)公開	H26.6.5		福祉部 障がい福祉課
91		H26.5.22	2)地域活動支援センターⅡ型事業 3)「個別給付事業」の決算書(市25%負担)	3)非公開	H26.6.5	文書不存在	福祉部 障がい福祉課
92	84	H26.5.26	1 那覇市松山公園の総面積とそのうち福州園の占める面積の分かる文書 2 松山公園の国・県・市の其々の登記となっている面積の分かる文書	1・2・4公開	H26.6.25		建設管理部 公園管理課
93		H26.5.26	3 松山公園用地を国等から取得した額の分かる文書 4 松山公園内の福州園の入場料金を無料とした経緯或いは根拠の分かる文書	3非公開	H26.6.25	文書不存在	建設管理部 公園管理課
94	85	H26.5.27	記載の建物の改善命令書	部分公開	H26.5.29	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	消防局 予防課
95	86	H26.5.14	建築計画概要書	部分公開	H26.5.27	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
96	87	H26.5.21	建築計画変更概要書	部分公開	H26.5.27	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
97	88	H26.5.22	建築計画概要書、定期検査報告概要書	部分公開	H26.5.27	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
98	89	H26.5.22	建築計画概要書	部分公開	H26.5.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	都市計画部 建築指導課
99	90	H26.5.22	建築計画概要書	公開	H26.5.28		都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
100	91	H26.5.22	建築計画概要書	部分公開	H26.5.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	都市計画部 建築指導課
101	92	H26.5.23	建設リサイクル届受付簿	部分公開	H26.5.28	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	都市計画部 建築指導課
102	93	H26.5.26	建築計画概要書	公開	H26.5.28		都市計画部 建築指導課
103	94	H26.5.29	若狭緑区 龍柱工事の入札の有無、受注建設業者(日本側および中国側)	公開	H26.6.11		建設管理部 花とみどり課
104	95	H26.5.28	建築計画概要書	部分公開	H26.5.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
105	96	H26.5.28	建築計画概要書	部分公開	H26.5.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
106	97	H26.5.29	建築計画概要書	部分公開	H26.5.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
107	98	H26.6.2	(1)「平成25年度那覇・福州友好都市交流シンボルづくり整備工事(その1)」に関する設計図書及び仕様書 (2)「Ⅱ」の積算内訳書(単価表を除く) (3)「Ⅱ」の積算に使用した公共工事等の積算要領(歩掛表)の名称 (4)「Ⅱ」の積算のため取り寄せた見積書一式 (5)「Ⅱ」に関する、本請求日時までの材料承認関連書類	(1)(2)(4)(5)(7)(8)(9)(11)公開	H26.6.16		建設管理部 花とみどり課
108		H26.6.2	(6)「Ⅱ」に関する、本請求日時までの工事打ち合わせ簿及び業務日報 (7)「那覇・福州友好都市交流シンボルづくり実施設計業務委託」の積算内訳書(単価表除く) (8)「Ⅱ」の積算に使用した公共工事等の積算要領(歩掛表)の名称	(3)非公開	H26.6.16	(3)見積りを採用していることから、積算要領(歩掛表)を採用していない(文書不存在)	建設管理部 花とみどり課
109		H26.6.2	(9)「Ⅱ」の積算のため取り寄せた見積書一式 (10)「Ⅱ」に関する、本請求日時までの業務打ち合わせ簿及び業務日報 (11)「那覇・福州友好都市交流シンボルづくり」のデザイン選定における外部有識者会議の議事録及び経緯がわかる書面	(6)(10)部分公開	H26.6.16	条例第6条第1項第2号 (6)業務日報の一部について (10)設計業務において業務日報は作成してなく、公文書として存在しない。	建設管理部 花とみどり課
110	99	H26.5.30	建築計画概要書	部分公開	H26.6.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
111	100	H26.6.2	建築計画概要書	部分公開	H26.6.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
112	101	H26.5.30	道路位置指定・廃止申請図	部分公開	H26.6.4	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
113	102	H26.6.3	道路位置指定申請図	部分公開	H26.6.4	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
114	103	H26.5.29	建築計画概要書	公開	H26.6.6		都市計画部 建築指導課
115	104	H26.6.4	道路位置申請図	部分公開	H26.6.6	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
116	105	H26.6.6	建築計画概要書	部分公開	H26.6.11	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
117	106	H26.6.9	道路位置指定申請図	部分公開	H26.6.11	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
118	107	H26.6.11	建築計画概要書	公開	H26.6.13		都市計画部 建築指導課
119	108	H26.6.13	平成26年度教育相談支援員 定期研修会(5月2日、6月6日)での配布資料・レジュメ等(紙媒体、パワーポイント等の資料等)全て ・5月2日 ・相談室での過ごし方 ・活動報告 ・6月6日 ・いじめについて ・事例検討	公開	H26.6.27		学校教育部 教育相談課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
120	109	H26.6.13	平成26年度 教育相談支援員 事前研修会 (平成26年4月4日)での配布資料・レジュメ等 (紙媒体、パワーポイント等の資料等)全て ①支援員の役割について ②教育相談課について ③学校の組織体制と連携について ④事務連絡・記録・統計について ⑤不登校の理解と対応 ⑥子どもとうまく関わるにはー上手な話しの聴き方、返し方ー ⑦継続支援員からのアドバイス ⑧各ブロックでの情報交換	公開	H26.6.27		学校教育部 教育相談課
121	110	H26.6.13	那覇市教育委員会の教育相談支援員の研修 について 平成23年度～平成25年度に行われた研修 での配布資料・レジュメ等(紙媒体、パワーポ イント等の資料等)全て	公開	H26.6.27		学校教育部 教育相談課
122	111	H26.6.16	①那覇市身体障害者福祉協会の平成26～3 0年までの「基本協定書」 ②〃の平成26年 度の「年次協定書」	公開	H26.6.27		福祉部 障がい福祉課
123	112	H26.6.13	建築計画概要書	公開	H26.6.13		都市計画部 建築指導課
124	113	H26.6.12	建築計画概要書	部分公開	H26.6.13	条例第6条第1項第2号(個人 情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
125	114	H26.6.16	平成26年1月1日から26年4月30日までに付 定のあった住居表示実施地区の住居表示台 帳	公開	H26.6.27		都市計画部 市街地整備課
126	115	H26.6.13	建築計画概要書	公開	H26.6.16		都市計画部 建築指導課
127	116	H26.6.18	1975年以降のベトナム人居住者数(毎年度)	部分公開	H26.6.20	1975年(昭和50年度)～2003 年(平成14年度)までの外国 人住民の統計資料 ※不存在	市民文化部 ハイサイ市民 課
128	117	H26.6.16	建築計画概要書	公開	H26.6.18		都市計画部 建築指導課
129	118	H26.6.17	道路位置指定申請書、申請図	部分公開	H26.6.18	条例第6条第1項第2号(個人 情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
130	119	H26.6.17	建築計画概要書	部分公開	H26.6.20	条例第6条第1項第2号(個人 情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
131	120	H26.6.17	建築計画概要書	公開	H26.6.20		都市計画部 建築指導課
132	121	H26.6.18	建築計画概要書	公開	H26.6.20		都市計画部 建築指導課
133	122	H26.6.24	公園施設設置許可書の設置の期間(許す日 から平成29年3月31までの分)	公開	H26.7.7		建設管理部 公園管理課
134	123	H26.6.24	那覇市障害者福祉センター指定管理者募集 要項の平成26年4月1日以降の分 (平成26年4月1日～平成31年3月31日迄)	公開	H26.6.27		福祉部 障がい福祉課
135	124	H26.6.19	建築計画概要書(確認)	部分公開	H26.6.24	条例第6条第1項第2号(個人 情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
136	125	H26.6.24	建築計画概要書	部分公開	H26.6.25	条例第6条第1項第2号(個人 情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
137	126	H26.6.19	道路位置申請図	部分公開	H26.6.26	条例第6条第1項第2号(個人 情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
138	127	H26.6.24	建設リサイクル届受付簿	部分公開	H26.6.26	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
139	128	H26.6.27	那覇市立城西小学校におけるアスベスト調査、検査結果が記載されている文書(直近のもの)	部分公開	H26.7.1	条例第6条第1項第2号及び3号に該当(個人の氏名等・個人の識別、法人の印影箇所・著しい不利益を与える事が明らか)	生涯学習部 施設課
140	129	H26.6.20	道路位置申請図	部分公開	H26.6.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
141	130	H26.6.24	道路位置申請図	部分公開	H26.6.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
142	131	H26.6.26	道路位置申請図	部分公開	H26.6.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
143	132	H26.6.25	道路位置申請図	部分公開	H26.6.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
144	133	H26.6.26	道路位置申請図	部分公開	H26.6.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
145	134	H26.6.26	建築計画概要書	公開	H26.6.30		都市計画部 建築指導課
146	135	H26.6.30	建築計画概要書	部分公開	H26.6.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
147	136	H26.7.1	ホテル立体駐車場「二酸化炭素消火設備起動」の事故について作成された文書	部分公開	H26.7.2	条例第7条第1項第2号(特定の個人を識別することができるため)	消防局 警防課
148	137	H26.7.3	大気汚染防止法に基づく、ボイラー設置届出書 期間:2003年4月～2014年3月 内容:ボイラー基数、設置年月日、事業所名、所在地、燃料種類、伝熱面積	公開	H26.7.16		環境部 環境保全課
149	138	H26.7.2	道路位置指定申請書・申請図	部分公開	H26.7.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
150	139	H26.6.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.7.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
151	140	H26.7.1	建築計画概要書	部分公開	H26.7.2	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
152	141	H26.7.1	建築計画概要書	部分公開	H26.7.1	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
153	142	H26.7.2	建築計画概要書	公開	H26.7.3		都市計画部 建築指導課
154	143	H26.7.7	平成26年4月1日から26年6月30日までに設定のあった住居番号地番の住居表示台帳	公開	H26.7.16		都市計画部 市街地整備課
155	144	H26.7.7	記載の土地について、過去から現在迄の間、危険物があったか、もしくはあるかについての情報	非公開	H26.7.11	該当する公文書が存在しないため	消防局 予防課
156		H26.7.7		非公開	H26.7.10	請求のあった土地において、水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出等の履歴なし	環境部 環境保全課
157	145	H26.7.7	建築計画概要書(カラー)	部分公開	H26.7.9	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
158	146	H26.7.2	届出書(リサイクル届)	部分公開	H26.7.10	(個人が識別されるもの)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
159	147	H26.7.3	建築計画概要書	公開	H26.7.10		都市計画部 建築指導課
160	148	H26.7.7	建築計画概要書	部分公開	H26.7.10	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
161	149	H26.7.14	学校施設における職員駐車土地使用に関する要領 ※平成20年10月8日施行の文書 ※平成21年4月1日施行の文書	公開	H26.7.23		生涯学習部 施設課
162	150	H26.7.15	1. 平成26年7月4日に改札された平成26年度用地調査測量及び土地の表示に関する登記申請業務委託の落札者名並びに連帯して請け負った全ての者の氏名 2. 平成25年度用地調査測量及び土地の表示に関する登記申請業務委託について①上記委託業務の受託者並びに連帯して請け負った者すべての氏名。②上記委託業務により発注された発注書類一式。③上記委託業務により納品された地籍測量図並びに不動産調査報告書。	部分公開	H26.7.29	個人氏名・住所 条例第7条第1項第2号	建設管理部 道路建設課
163	151	H26.7.11	道路位置指定通知書・申請図	部分公開	H26.7.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
164	152	H26.7.16	建築計画概要書	部分公開	H26.7.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
165	153	H26.7.16	建築計画概要書	部分公開	H26.7.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
166	154	H26.7.18	「那覇市立学校職員の自家用車の校務使用について(通知)」の起案文書	公開	H26.7.30		学校教育部 学校教育課
167	155	H26.7.18	「学校施設における職員駐車に関する運用基準」の廃止が明記されている公文書及び起案文書	公開	H26.7.28		生涯学習部 施設課
168	156	H26.7.10	建築計画概要書	部分公開	H26.7.18	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
169	157	H26.7.15	建築計画概要書	部分公開	H26.7.18	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
170	158	H26.7.15	建築計画概要書	公開	H26.7.18		都市計画部 建築指導課
171	159	H26.7.16	建築計画概要書	部分公開	H26.7.18	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
172	160	H26.7.10	建築計画概要書	部分公開	H26.7.18	(印影)条例第6条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
173	161	H26.7.22	龍柱建設にあたって耐震性の調査結果	公開	H26.8.5		建設管理部 花とみどり課
174	162	H26.7.22	・那覇市若狭の建物の消化、消防設備のわかるもの	部分公開	H26.7.28		消防局 西消防署
175		H26.7.22	・H26.1月以降にエレベーター溝の転落事故があった場合の報告書	部分公開	H26.7.29	(個人氏名、年齢、住所、電話番号、生年月日) 条例第7条第1項第2号 (個人のプライバシー保護)	消防局 警防課
176	163	H26.7.23	・消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書 ・防火対策立入検査結果通知書	部分公開	H26.7.28		消防局 西消防署
177	164	H26.7.23	1 「那覇・福州友好都市交流シンボル事業」として、那覇市が那覇市若狭緑地に建設を計画している「龍柱」について、建設の目的、建設時期、建設場所、建設物の構造・大きさ、建設に要する総費用・予算科目、建設物の設計者及び設計費用、建設物の施行会社、建設物の製作発注先・その費用の内訳等、龍柱建設に関する所要事項を記載した文書	1 公開	H26.8.6		建設管理部 花とみどり課
178		H26.7.23	2 那覇市若狭緑地への龍柱建設計画を審議し、可決・承認した当該那覇市議会の議事録	2 取り下げ	H26.8.6		建設管理部 花とみどり課
179	165	H26.7.18	建築計画概要書	公開	H26.7.23		都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
180	166	H26.7.24	シンボル像龍柱のデザイン図(別紙のデザイン図)	公開	H26.8.6		建設管理部 花とみどり課
181	167	H26.7.22	建築計画概要書	部分公開	H26.7.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
182	168	H26.7.22	建築計画概要書	部分公開	H26.7.24	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
183	169	H26.7.22	建築計画概要書	部分公開	H26.7.24	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
184	170	H26.7.23	・建築計画概要書 ・定期検査報告概要書	公開	H26.7.25		都市計画部 建築指導課
185	171	H26.7.28	外国人に交付している生活保護費に関して、年度ごとに支給総額(医療費補助等を含む)、支給総世帯数がわかる文書(保管されている全てのデータ)	公開	H26.8.8		福祉部 保護管理課
186	172	H26.7.31	真嘉比1～3丁目・松島1丁目における、住居表示台帳・住居表示案内図・新旧対照表	公開	H26.8.5		都市計画部 市街地整備課
187	173	H26.8.1	牧志第一公設市場で特定事業者が小間を借りていたことのわかる小間台帳(H5.4.1～H8.7.31)	部分公開	H26.8.8	(事業者の住所、生年月日、自宅の電話番号及び保証人の情報)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	経済観光部 なはまちなか振興課
188	174	H26.7.29	建築計画概要書	部分公開	H26.8.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
189	175	H26.7.31	建築計画概要書	部分公開	H26.8.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
190	176	H26.7.29	道路位置指定申請図	部分公開	H26.8.5	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
191	177	H26.8.4	道路位置指定申請図	部分公開	H26.8.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
192	178	H26.8.5	・道路位置指定通知書 ・誓約書 ・道路位置申請図 ・地図写	部分公開	H26.8.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
193	179	H26.8.1	道路位置指定申請図・建築協定認可申請書一式	部分公開	H26.8.7	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
194	180	H26.8.7	・那覇広域都市計画防災街区整備地区計画の変更(那覇市決定)の「新旧対照表」「計画図」 ・那覇広域都市計画道路の変更(沖縄県決定)の「3・3・3号真地久茂地線計画図」	公開	H26.8.11		都市計画部 都市計画課
195	病1	H26.7.10	那覇市立病院医事業務委託(H26.4.1～H27.3.31)の仕様書と受託金額のわかるもの	公開	H26.7.17		市立病院事務局 総務課
196	181	H26.8.12	龍柱、孔子廟、明倫堂の建設に関して(平成25年度、26年度)	公開	H26.8.26		建設管理部 花とみどり課
197	182	H26.8.12	建築計画概要書	部分公開	H26.8.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
198	183	H26.8.11	建築計画概要書	部分公開	H26.8.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
199	184	H26.8.11	建築計画概要書	部分公開	H26.8.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
200	185	H26.8.13	那覇広域都市計画道路3・4・那88号 真和志線 ①事業地を表示する図面 ②設計の概要を表示する図面	公開	H26.8.15		建設管理部 道路建設課
201	186	H26.8.13	那覇広域都市計画 防災街区整備地区計画の変更計画書	公開	H26.8.19		都市計画部 都市計画課
202	187	H26.8.7	道路位置指定申請図	部分公開	H26.8.14	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
203	188	H26.8.7	道路位置指定申請図	部分公開	H26.8.14	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
204	189	H26.8.13	建築計画概要書	部分公開	H26.8.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
205	190	H26.8.13	建築計画概要書	部分公開	H26.8.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
206	191	H26.8.15	道路位置指定申請図	部分公開	H26.8.19	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
207	192	H26.8.15	道路位置申請図・道路位置指定申請図	部分公開	H26.8.19	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
208	193	H26.8.15	建築計画概要書	部分公開	H26.8.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
209	194	H26.8.25	平成20年11月27日に沖縄県中央保健所生活環境課環境保全班が記載の販売所に対してした指導文書	非公開	H26.9.2	条例第12条第2項(公文書不存在) 沖縄県より引継無く不存在	環境部 環境保全課
210	195	H26.8.21	建築計画概要書	部分公開	H26.8.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
211	196	H26.8.21	道路位置指定申請図	部分公開	H26.8.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
212	197	H26.8.26	昭和51年～平成16年 し尿処理事業に関する決算書(金額がわかる物)	公開	H26.8.28		企画財務部 財政課
213	198	H26.8.27	那覇市首里鳥堀町内の開発許可に関する一件書類	部分公開	H26.9.9	条例第7条第1項第2号 条例第7条第1項第3号 (法人代表者印影、資金計画書の融資証明願、設計者の住所、氏名、生年月日、開発行為施行の同意者の住所、氏名、印影)	都市計画部 建築指導課
214	199	H26.8.28	事業地を表示する図面・平面図	公開	H26.9.3		建設管理部 道路建設課
215	200	H26.8.26	建築計画概要書	部分公開	H26.8.28	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
216	201	H26.8.26	建築計画概要書	部分公開	H26.8.28	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
217	202	H26.8.28	建築計画概要書	公開	H26.8.29		都市計画部 建築指導課
218	203	H26.8.21	建築計画概要書	部分公開	H26.9.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
219	204	H26.8.22	建築計画概要書	部分公開	H26.9.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
220	205	H26.8.28	道路位置指定申請図・申請書	部分公開	H26.9.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
221	206	H26.8.28	建築計画概要書	部分公開	H26.9.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
222	207	H26.8.29	建築計画概要書	公開	H26.9.2		都市計画部 建築指導課
223	208	H26.9.1	建築計画概要書	部分公開	H26.9.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
224	209	H26.9.8	那覇市立中学校いじめ問題調査プロジェクト・チーム調査報告書※配付した資料	取下げ	H26.9.19		学校教育部 学校教育課
225	210	H26.9.5	建築計画概要書	公開	H26.9.8		都市計画部 建築指導課
226	211	H26.9.8	建築計画概要書	部分公開	H26.9.9	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
227	212	H26.9.9	農連市場地区防災街区整備事業 施行地区 及び設計の概要 ・施行地区の位置図 ・農連市場地区防災街区整備事業施行地区 区域図 ・防災施設建築物設計図1階～3階の平面図 ・〃 A-3①街区 各階平 面図 ・〃 A-3②街区 〃 ・〃 A-3③街区 〃 ・〃 A-4①街区 〃	公開	H26.9.19		都市計画部 市街地整備課
228	213	H26.9.5	道路位置指定申請図	部分公開	H26.9.9	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
229	214	H26.9.8	道路位置指定申請書・申請図	部分公開	H26.9.9	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
230	215	H26.9.8	道路位置指定申請図	部分公開	H26.9.11	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
231	216	H26.9.8	建築計画概要書	部分公開	H26.9.10	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
232	217	H26.9.9	道路位置指定申請図	部分公開	H26.9.11	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
233	218	H26.9.11	平成26年5月1日から26年8月31日までに付 定のあった住居表示実施地区の日付、新築 物の住居番号、町名地番が明記されている資 料と党外の住居表示台帳(見本添付)	公開	H26.9.24		都市計画部 市街地整備課
234	219	H26.9.12	2014年9月12日午前10時～10時30分の間、 議会事務局職員2人が本会議場で撮影した 写真データ一切。	部分公開	H26.9.22	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	議会事務局 調査法制課
235	220	H26.9.16	建築計画概要書	公開	H26.9.18		都市計画部 建築指導課
236	221	H26.9.17	道路位置指定申請書・申請図	部分公開	H26.9.19	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
237	222	H26.9.17	建築計画概要書	部分公開	H26.9.19	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
238	223	H26.9.18	道路位置指定申請書、申請図	部分公開	H26.9.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
239	224	H26.9.18	道路位置指定申請書、申請図	部分公開	H26.9.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
240	225	H26.9.24	1.厚生労働省が平成26年9月8日付で自治体 に依頼した『『居住実態が把握できない児童』 に関する詳細な状況の確認』に基づき、貴自 治体が提出した書類すべて(※回答がすべて 0であっても開示を希望) 2.厚生労働省が平成26年7月25日付で自治 体に依頼した『『居住実態が把握できない児 童』に関する調査後の状況確認』に基づき貴 自治体が提出した書類すべて(※回答がすべ て0であっても開示を希望)	公開	H26.10.1		こどもみらい部 子育て応援課
241	226	H26.9.19	建築計画概要書	部分公開	H26.9.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
242	227	H26.9.22	建築計画概要書	公開	H26.9.24		都市計画部 建築指導課
243	228	H26.9.25	平成20年度以降に起債された地方債(銀行 等引受債)の起債条件等が記載された文書※ 詳細は別添	取下げ	H26.9.30		企画財務部 財政課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
244	229	H26.9.26	水質汚濁防止法に基づく、平成26年9月26日時点現存している特定事業場の一覧表(事業場名、所在地、届出日、特定施設の種類)	公開	H26.9.30		環境部 環境保全課
245	230	H26.9.30	陸上自衛隊基地内の小祿道路予定地内に危険物取扱書等の届出・変更・廃止関連の書類(場所・構造・油種)等の公開請求。	公開	H26.10.9		消防局 予防課
246	231	H26.9.30	航空自衛隊基地内の小祿道路予定地内に危険物取扱書等の届出・変更・廃止関連の書類(場所・構造・油種)等の公開請求。	非公開	H26.10.9	条例第12条第2項 (公文書不存在)	消防局 予防課
247	232	H26.9.25	建築計画概要書	公開	H26.9.29		都市計画部 建築指導課
248	233	H26.9.24	建築計画概要書	部分公開	H26.10.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
249	234	H26.9.25	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
250	235	H26.9.29	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
251	236	H26.9.26	建築計画概要書	部分公開	H26.10.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
252	237	H26.9.26	建築計画概要書	部分公開	H26.10.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
253	238	H26.9.30	建築計画概要書	部分公開	H26.10.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
254	239	H26.10.3	農連市場地区整備事業組合及び準備組合に市が支出した補助金明細報告書(6年前のガーブ川水死事件に係るものも含む)。今後、那覇市が組合に支出する予定の補助金及び那覇市の補助組合員としての支出金についての報告書。	公開	H26.10.17		都市計画部 市街地整備課
255		H26.10.3		部分公開	H26.10.17	(口座情報)条例第7条第1項第3号 法人情報 (文書不存在) 条例第12条第2項	都市計画部 市街地整備課
256	240	H26.9.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
257	241	H26.9.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
258	242	H26.9.30	建築計画概要書	公開	H26.10.3		都市計画部 建築指導課
259	243	H26.10.1	建築計画概要書	部分公開	H26.10.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
260	244	H26.10.1	建築計画概要書	部分公開	H26.10.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
261	245	H26.10.2	建築計画概要書	部分公開	H26.10.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
262	246	H26.10.6	平成26年7月1日から平成26年9月30日迄に設定のあった住居番号地番の住居表示台帳	公開	H26.10.20		都市計画部 市街地整備課
263	247	H26.10.3	建築計画概要書	公開	H26.10.7		都市計画部 建築指導課
264	248	H26.10.6	建築計画概要書	部分公開	H26.10.7	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
265	249	H26.10.6	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.7	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
266	250	H26.10.7	建築計画概要書	部分公開	H26.10.9	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
267	251	H26.10.7	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.9	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
268	252	H26.10.6	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.9	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
269	病2	H26.10.1	・急病センター委託業務 (H26年4月1日～H27年3月31日) ・診療情報管理室委託業務 (H26年4月1日～H27年3月31日) 上記2つの委託業務に関する仕様書及び受 託金額	公開	H26.10.7		市立病院事務 局 総務課
270	253	H26.10.16	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.16	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
271	254	H26.10.14	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.17	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
272	255	H26.10.15	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.17	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
273	256	H26.10.20	建築計画概要書	公開	H26.10.21		都市計画部 建築指導課
274	257	H26.10.20	建築計画概要書	部分公開	H26.10.21	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
275	258	H26.10.24	平成26年3月1日実施 真嘉比古島第二地 区土地区画整理事業に伴う住所変更につい て、字松川及び字大道の変更後の地番が分 かる資料図面(換地図)	公開	H26.11.6		都市計画部 区画整理課 (市街地整備 課)
276	259	H26.10.16	建築計画概要書	部分公開	H26.10.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
277	260	H26.10.17	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
278	261	H26.10.23	建築計画概要書・道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
279	262	H26.10.23	建築計画概要書	部分公開	H26.10.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
280	263	H26.10.27	那覇市にて利用・契約している複写機・レー ザープリンタ・大判プリンタの導入状況(使用部 署・納入年月・台数・メーカー・契約単価)が確 認できる文書。なお、期間は平成21年度～平 成26年度分。	公開	H26.11.7		総務部 総務課
281	264	H26.10.27	建築計画概要書	部分公開	H26.10.29	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
282	265	H26.10.27	建築計画概要書	公開	H26.10.29		都市計画部 建築指導課
283	266	H26.10.28	建築計画概要書	部分公開	H26.10.30	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
284	267	H26.10.28	建築計画概要書	公開	H26.10.30		都市計画部 建築指導課
285	268	H26.10.24	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.30	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
286	269	H26.10.29	建築計画概要書	部分公開	H26.10.30	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
287	270	H26.10.29	建築計画概要書	公開	H26.10.30		都市計画部 建築指導課
288	271	H26.10.28	道路位置指定申請図	部分公開	H26.10.30	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
289	272	H26.10.28	建築計画概要書、道路位置指定及び廃止申 請図	部分公開	H26.10.30	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
290	273	H26.10.31	2009年8月ガープ川水難事故に関して、那覇 市とコンサルタント会社3事業者が約1億1千万 円を支払い和解したときの、発注の詳細と和 解内容についての文書	非公開	H26.11.11	条例第12条第2項 公文書不存在	都市計画部 市街地整備課
291	274	H26.10.31	1. H22-26年度の償却資産税(共同住宅に係 る分)国税調査資料に基づき課税に至った件 数 2. 別添の1,993件と1,671件の差(未申告者 数)の説明及び未申告者に対する資産税課 の措置の内容がわかる書類	非公開	H26.11.12	条例第12条第2項 公文書不存在	企画財務部 資産税課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
292	275	H26.10.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
293	276	H26.10.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
294	277	H26.10.31	建築計画概要書	部分公開	H26.11.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
295	278	H26.10.31	建築計画概要書	公開	H26.11.4		都市計画部 建築指導課
296	279	H26.11.4	A-3③地区の市営住宅棟の予算と請負業者を示す文書	非公開	H26.11.14	条例第12条第2項 (公文書不存在)	建設管理部 建設企画課
297	280	H26.10.31	建築計画概要書	部分公開	H26.11.5	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
298	281	H26.11.6	①H12年度に総務省が各自治体に行った臨時・非常勤職員の任用に関するアンケート(任期の定めがなければ自治体にどのような不具合があるか)について、那覇市が回答した文書 ②2012年度に総務省が行った①と同様のアンケートに対する那覇市の回答文書	非公開	H26.11.17	条例第12条第2項 文書不存在のため	総務部 人事課
299	282	H26.11.4	建築計画概要書	公開	H26.11.6		都市計画部 建築指導課
300	283	H26.10.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
301	284	H26.10.30	道路位置申請図	部分公開	H26.11.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
302	285	H26.10.30	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
303	286	H26.10.31	道路位置指定申請図・建築計画概要書	公開	H26.11.6		都市計画部 建築指導課
304	287	H26.10.31	道路位置変更申請図・道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
305	288	H26.11.4	道路位置指定申請図・道路位置指定通知書	部分公開	H26.11.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
306	289	H26.11.10	那覇市教育委員会が管理している小学校における工事台帳に記載されている各学校の着工及び竣工年、設計会社のわかる文書	部分公開	H26.11.12	設計会社のわかる文書(文書不存在)	生涯学習部 施設課
307	290	H26.11.5	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
308	291	H26.11.13	観光課予算要求書 平成25年度分	公開	H26.11.27		経済観光部 観光課
309	292	H26.11.13	建築計画概要書	部分公開	H26.11.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
310	293	H26.11.14	建築計画概要書	部分公開	H26.11.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
311	294	H26.11.14	建築計画概要書	部分公開	H26.11.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
312	295	H26.11.18	①観光協会 平成25年度予算・決算書 ②観光協会 平成26年度予算書	公開	H26.11.27		経済観光部 観光課
313	296	H26.11.19	那覇市福祉バス運行事業契約書及び見積書(平成26年度分)	公開	H26.12.2		福祉部 ちゃーがんじゅう課
314	297	H26.11.19	建築計画概要書	部分公開	H26.11.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
315	298	H26.11.20	那覇市長選挙、那覇市議補選の投票用紙の総発行枚数のわかるもの	取下げ			選挙管理委員会
316	299	H26.11.13	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
317	300	H26.11.18	建築計画概要書	部分公開	H26.11.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
318	301	H26.11.19	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
319	302	H26.11.13	道路位置指定申請図、道路位置申請図	部分公開	H26.11.21	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
320	303	H26.11.13	建築計画概要書	公開	H26.11.21		都市計画部 建築指導課
321	304	H26.11.14	道路位置指定申請図、道路位置指定申請書	部分公開	H26.11.21	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
322	305	H26.11.19	建築計画概要書	公開	H26.11.25		都市計画部 建築指導課
323	306	H26.11.20	建築計画概要書	部分公開	H26.11.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
324	307	H26.11.21	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
325	308	H26.11.20	建築計画概要書	公開	H26.11.25		都市計画部 建築指導課
326	309	H26.11.17	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
327	310	H26.11.18	建築計画概要書	部分公開	H26.11.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
328	311	H26.11.18	建築計画概要書	部分公開	H26.11.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
329	312	H26.11.18	道路位置申請図	部分公開	H26.11.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
330	313	H26.11.18	建築計画概要書	部分公開	H26.11.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
331	314	H26.11.21	道路位置指定申請図	部分公開	H26.11.27	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
332	315	H26.11.25	建築計画概要書	公開	H26.11.27		都市計画部 建築指導課
333	316	H26.11.27	建築計画概要書、道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
334	317	H26.11.27	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.1	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
335	318	H26.12.2	飲酒運転を理由に免職処分を受けた者が、この処分を不服として公平委員会に審議を申立て、審査の結果、原処分が取り消された例の決定書。	部分公開	H26.12.3	職員の氏名、所属部署(当時)、採用年月日、勤務年数(当時) 条例第7条第1項第2号(特定の個人を識別することが	総務部 総務課
336	319	H26.11.28	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
337	320	H26.12.1	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
338	321	H26.12.3	建築計画概要書	部分公開	H26.12.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
339	322	H26.11.28	建築計画概要書	公開	H26.12.4		都市計画部 建築指導課
340	323	H26.11.28	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
341	324	H26.12.2	建築計画概要書	部分公開	H26.12.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
342	325	H26.12.3	建築計画概要書	部分公開	H26.12.5	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
343	326	H26.12.4	建築計画概要書	部分公開	H26.12.5	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
344	327	H26.12.5	農連市場地区防災街区事業認可の際に縦覧した文書を閲覧した者の氏名、住所、及び総人数を示す文書	部分公開	H26.12.18	縦覧者受付簿に記載されている一部の氏名、住所、連絡先。 条例第7条第1項第2号(個人に関する情報)	都市計画部 市街地整備課
345	328	H26.12.8	「那覇広域都市計画用途地域(若狭一丁目地先地区)の変更」についての計画図 ※購入	公開	H26.12.9		都市計画部 都市計画課
346	329	H26.12.5	道路位置指定申請図・建築計画概要書	部分公開	H26.12.9		都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
347	330	H26.12.8	建築計画概要書	部分公開	H26.12.9		都市計画部 建築指導課
348	331	H26.12.8	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.9		都市計画部 建築指導課
349	332	H26.12.10	なは市観光周遊バス実証実験事業 ※2枚	公開	H26.12.24		経済観光部 観光課
350	333	H26.12.8	建築計画概要書	部分公開	H26.12.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
351	334	H26.12.8	建築計画概要書	部分公開	H26.12.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
352	335	H26.12.9	建築計画概要書	部分公開	H26.12.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
353	336	H26.12.10	建築計画概要書、道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
354	337	H26.12.10	建築計画概要書	部分公開	H26.12.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
355	338	H26.12.9	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
356	339	H26.12.9	建築計画概要書	部分公開	H26.12.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
357	340	H26.12.15	①平成25年度 外国人観光客受入事業にかかる仕様書 ②まちま〜い事業月別利用者数一覧表	公開	H26.12.26		経済観光部 観光課
358	341	H26.12.11	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
359	342	H26.12.11	建築計画概要書	部分公開	H26.12.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
360	343	H26.12.12	建築計画概要書	部分公開	H26.12.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
361	344	H26.12.15	建築計画概要書	部分公開	H26.12.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
362	345	H26.12.15	「なは市不登校対策リーフレット」那覇市教育委員会教育相談課平成24年4月	公開	H26.12.22		学校教育部 教育相談課
363	346	H26.12.15	なは市 子ども・若者自立支援機関マップ	公開	H26.12.22		学校教育部 教育相談課
364	347	H26.12.16	那覇市が農連市場地区防災街区整備事業において、1. 補助参加組合員となった理由 2. 補助参加組合員として支払う金額(予定)を明示する文書	1 公開	H27.1.5		都市計画部 市街地整備課
365		H26.12.16		2 非公開	H27.1.5	条例第7条第1項第4号ア(行政執行に関する情報)	都市計画部 市街地整備課
366	348	H26.12.12	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
367	349	H26.12.15	建築計画概要書	部分公開	H26.12.18	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
368	350	H26.12.15	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.18	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
369	351	H26.12.16	建築計画概要書	公開	H26.12.18		都市計画部 建築指導課
370	352	H26.12.18	市所有の貸付地の賃料及び地番がわかる資料(土地上に建物が存在する物件を、日付の新しいものから8件)	公開	H26.12.24		総務部 管財課
371	353	H26.12.12	建築計画概要書	部分公開	H26.12.18	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
372	354	H26.12.15	建築計画概要書	公開	H26.12.18		都市計画部 建築指導課
373	355	H26.12.17	建築計画概要書、道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.18	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
374	356	H26.12.18	建築計画概要書	部分公開	H26.12.22	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
375	357	H26.12.18	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.22	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
376	358	H26.12.18	道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.22	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
377	359	H26.12.19	・建築計画概要書 ・道路位置指定申請図	部分公開	H26.12.22	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
378	360	H26.12.22	建築計画概要書	公開	H26.12.25		都市計画部 建築指導課
379	361	H26.12.22	建築計画概要書	部分公開	H26.12.25	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
380	362	H26.12.24	狭あい道路整備事前協議書	部分公開	H26.12.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
381	363	H26.12.24	建築計画概要書	部分公開	H26.12.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
382	364	H26.12.24	建築計画概要書	部分公開	H26.12.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
383	365	H26.12.25	建築計画概要書	部分公開	H26.12.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
384	366	H26.12.25	建築計画概要書	公開	H26.12.26		都市計画部 建築指導課
385	367	H26.12.25	建築計画概要書	公開	H26.12.26		都市計画部 建築指導課
386	368	H26.12.25	建築計画概要書	部分公開	H26.12.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
387	369	H26.12.25	建築計画概要書	部分公開	H26.12.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
388	370	H27.1.7	3・4・那88号 真和志線 ①平面図②事業地を表示する図面 平面図	公開	H27.1.8		建設管理部 道路建設課
389	371	H27.1.6	建築計画概要書	公開	H27.1.7		都市計画部 建築指導課
390	372	H27.1.6	建築計画概要書	公開	H27.1.7		都市計画部 建築指導課
391	373	H27.1.7	那覇市の小中一貫教育・小中一貫校について (平成26年度までに行われた全ての講演会・講座・研修の講師レジュメ等配布資料・事業報告書)	部分公開	H27.2.20	条例第7条第1項第4号エ及びオ ・URL(市の情報共有システムであり、セキュリティリスクを高め、支障を及ぼす) ・マニュアル、フローチャート(市の組織のみで使用前提の仕様書) ・氏名 条例第7条第1項第2号(特定の個人を識別できるため)	学校教育部 学校教育課
392		H27.1.7		公開	H27.2.20		
393	374	H27.1.6	建築計画概要書、定期検査報告概要書(昇降機)、定期検査報告概要書(建築設備等)	部分公開	H27.1.7	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
394	375	H27.1.9	道路台帳	公開	H27.1.20		建設管理部 道路管理課
395	376	H27.1.9	H25年度なは市内観光周遊バス実証実験事業実績報告書及び委託契約の起案から生産までの書類一式	公開	H27.1.22		経済観光部 観光課
396	377	H27.1.13	平成26年10月1日から平成26年12月31日迄に設定のあった住居番号地番の住居表示台帳	公開	H27.1.23		都市計画部 市街地整備課
397	378	H27.1.8	建築計画概要書	公開	H27.1.14		都市計画部 建築指導課
398	379	H27.1.9	建築計画概要書	部分公開	H27.1.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
399	380	H27.1.9	建築計画概要書	部分公開	H27.1.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
400	381	H27.1.13	建築計画概要書	部分公開	H27.1.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
401	382	H27.1.13	建築計画概要書	部分公開	H27.1.15	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
402	383	H27.1.15	H8年以後、記載の団体からの那覇市に対する陳情及び回答書の一式	部分公開	H27.1.29	・(印影)条例第7条第1項第2号(個人に関する情報) ・(陳情書・平成9年12月3日付に対する回答書)条例第12条第2項(文書不存在)	建設管理部 道路建設課
403	384	H27.1.13	道路位置指定申請図	部分公開	H27.1.16	(氏名・印影・電話番号)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
404	385	H27.1.16	約10年前、経済連は農連中央市場事業協同組合に建物や事業を譲渡したとされているが、その譲渡文書と当時の組合員の氏名を明示する文書	非公開	H27.1.30	条例第12条第2項 文書不存在	都市計画部 市街地整備課
405	386	H27.1.16	市議会に那覇市農連市場地区防災街区整備事業計画を提出、認可を受けない根拠を示す文書	非公開	H27.1.30	条例第12条第2項 文書不存在	都市計画部 市街地整備課
406	387	H27.1.16	農連市場地区防災街区整備事業組合と補助機関(会社)の関係を明示する文書。両者間の依頼あるいは契約文書。	部分公開	H27.2.23	(印影)条例第7条第1項第3号(公にすることに、当該法人に著しい不利益を与えることが明らかであるため)	都市計画部 市街地整備課
407	388	H27.1.16	農連市場地区防災街区整備事業組合が借家人に立ち退きの補償をするという権限があるなら、その根拠を示す文書。	非公開	H27.1.30	条例第12条第2項 文書不存在	都市計画部 市街地整備課
408	389	H27.1.8	建築計画概要書	公開	H27.1.20		都市計画部 建築指導課
409	390	H27.1.16	建築計画概要書	部分公開	H27.1.21		都市計画部 建築指導課
410	391	H27.1.15	建築計画概要書	公開	H27.1.21		都市計画部 建築指導課
411	392	H27.1.19	建築計画概要書	公開	H27.1.21		都市計画部 建築指導課
412	393	H27.1.16	道路位置指定申請図	部分公開	H27.1.21	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
413	394	H27.1.16	建築計画概要書	部分公開	H27.1.21	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
414	395	H27.1.19	道路位置指定申請図	部分公開	H27.1.22	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
415	396	H27.1.16	建築計画概要書	部分公開	H27.1.21	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
416	397	H27.1.26	①地域活動支援センター那覇のプレハブ設置許可書 ②ゲートボール場に駐車している車の駐車料金の有無がわかるもの、身体障害者福祉協会と地域活動支援センター以外の駐車場になっていないか、がわかるもの	①公開	H27.2.9		福祉部 障がい福祉課
417		H27.1.26		②非公開	H27.2.9	条例第12条第2項(公文書不存在)	福祉部 障がい福祉課
418	398	H27.1.26	那覇市身体障害者福祉協会に委託実施している地域活動支援センターⅡ型事業に係る補助金申請書(交付対象300万円)H21～H25年度分	公開	H27.2.9		福祉部 障がい福祉課
419	399	H27.1.22	建築計画概要書	公開	H27.1.26		都市計画部 建築指導課
420	400	H27.1.22	建築計画概要書	公開	H27.1.26		都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
421	401	H27.1.22	建築計画概要書	公開	H27.1.26		都市計画部 建築指導課
422	402	H27.1.23	建築計画概要書	部分公開	H27.1.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
423	403	H27.1.26	建築計画概要書	部分公開	H27.1.26	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
424	404	H27.1.28	水質汚濁防止法に基づく、平成27年1月28日時点現存又は廃止している有害物質を含む汚水等を排出する特定事業場の一覧表(①廃止の有無②事業場名、③所在地、④特定施設の種類の、⑤設置又は経過措置の届出日、⑥廃止の届出日、⑦有害物質名)	公開	H27.2.3		環境部 環境保全課
425	405	H27.1.23	道路位置指定申請図	部分公開	H27.1.28	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
426	406	H27.1.27	建築計画概要書	部分公開	H27.1.28	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
427	407	H27.1.26	道路位置指定申請図	部分公開	H27.1.29	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
428	408	H27.1.27	建築計画概要書	部分公開	H27.1.29	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
429	409	H27.1.27	建築計画概要書	公開	H27.1.29	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
430	410	H27.1.29	那覇市道路台帳測定基図 那覇2 P.11-3 地番:那覇市牧志〇〇	公開	H27.2.3		建設管理部 道路建設課
431	411	H27.1.28	建築計画概要書	部分公開	H27.1.30	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
432	412	H27.1.29	建築計画概要書	部分公開	H27.1.30	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
433	413	H27.1.29	道路位置指定申請図	公開	H27.1.30		都市計画部 建築指導課
434	414	H27.1.28	建築計画概要書	部分公開	H27.2.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
435	415	H27.1.29	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
436	416	H27.1.29	2項道路廃止申請図	部分公開	H27.2.2	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
437	417	H27.1.30	建築計画概要書	部分公開	H27.2.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
438	418	H27.2.2	2項道路廃止申請図	部分公開	H27.2.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
439	419	H27.2.2	建築計画概要書	部分公開	H27.2.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
440	420	H27.2.2	建築計画概要書	部分公開	H27.2.3	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
441	421	H27.1.30	建築計画概要書	部分公開	H27.2.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
442	422	H27.1.30	建築計画概要書	部分公開	H27.2.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
443	423	H27.1.30	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
444	424	H27.2.2	道路位置指定申請図、道路位置指定申請書	部分公開	H27.2.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
445	425	H27.2.2	建築計画概要書	部分公開	H27.2.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
446	426	H27.2.2	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
447	427	H27.2.3	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.4	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
448	428	H27.2.4	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.5	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
449	429	H27.2.3	建築計画概要書	部分公開	H27.2.5	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
450	430	H27.2.5	建築計画概要書	部分公開	H27.2.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
451	431	H27.2.5	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
452	432	H27.2.5	建築計画概要書	公開	H27.2.6		都市計画部 建築指導課
453	433	H27.2.5	建設リサイクル法 受付簿(H27.1.19～2.5)	公開	H27.2.6		都市計画部 建築指導課
454	434	H27.2.5	建築計画概要書	部分公開	H27.2.6	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
455	435	H27.2.6	建築計画概要書	部分公開	H27.2.9	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
456	436	H27.2.6	建築計画概要書	部分公開	H27.2.9	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
457	437	H27.2.9	建築計画概要書	部分公開	H27.2.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
458	438	H27.2.10	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.12	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
459	439	H27.2.12	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.13	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
460	440	H27.2.12	建築計画概要書	部分公開	H27.2.13	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
461	441	H27.2.13	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
462	442	H27.2.13	建築計画概要書	部分公開	H27.2.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
463	443	H27.2.16	建築計画概要書	部分公開	H27.2.18	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
464	444	H27.2.12	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
465	445	H27.2.13	建築計画概要書	部分公開	H27.2.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
466	446	H27.2.13	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
467	447	H27.2.13	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.17	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
468	448	H27.2.17	建築計画概要書	公開	H27.2.19		都市計画部 建築指導課
469	449	H27.2.16	建築計画概要書	公開	H27.2.19		都市計画部 建築指導課
470	450	H27.2.19	「龍柱」を一括交付金で建てると申請した時の書類と、内閣府が、これを受けて許可を出した書類の写し。	公開	H27.3.5		建設管理部 花とみどり課
471	451	H27.2.19	建築計画概要書	部分公開	H27.2.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
472	452	H27.2.17	建築計画概要書	部分公開	H27.2.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
473	453	H27.2.17	建築計画概要書	公開	H27.2.20		都市計画部 建築指導課
474	454	H27.2.19	建築計画概要書	公開	H27.2.20		都市計画部 建築指導課
475	455	H27.2.19	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.20	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
476	456	H27.2.20	記載の土地について非課税が判明できる資料(平成2.4月以前のもの)	非公開	H27.3.4	条例第12条第2項(公文書不存在)	企画財務部 資産税課
477	457	H27.2.20	建築計画概要書	部分公開	H27.2.23	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
478	458	H27.2.20	道路位置指定申請図	部分公開	H27.2.23	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
479	459	H27.2.20	道路位置指定申請図、建築計画概要書	部分公開	H27.2.23	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
480	460	H27.2.24	前市長 翁長雄志に係る収支報告書(5年分) ※交際費	取り下げ			総務部 秘書広報課
481	461	H27.2.24	平成26年9月1日から26年10月31日まで付 定のあった住居表示実施地区の住居表示台 帳	公開	H27.3.9		都市計画部 市街地整備課
482	462	H27.2.24	那覇市教育委員会の事務を教育長に委任 し、那覇市教育委員会が上級庁となるにあ たって(平成26年7月、情報公開・個人情報保 護に関して)教育長に事務を委任することに 至った経緯がわかる文書(会議録・説明資料・ 決済文書・根拠資料等)	公開	H27.3.9		生涯学習部 総務課
483	463	H27.2.25	①平成24年に行われた那覇市緑化センター 指定管理者募集時の要項、仕様書、様式、そ の他申請関係書類一式 ②過去6年分の那覇市緑化センター指定管理 者に対する行政モニタリング記録 ③平成24年に行われた那覇市緑化センター 指定管理者選定に際して各応募者から提出さ れた提案書一式 ④現在の那覇市緑化センター指定管理者が 県に提出した全ての事業報告書(月次、年次) および事業計画書(年次)	①③公開	H27.3.11		建設管理部 花とみどり課
484		H27.2.25		②非公開	H27.3.11	②【非公開】平成23年度、2 1年度、20年度分 条例第12条第2項(公文書不 存在)紛失	建設管理部 花とみどり課
485		H27.2.25		④部分公 開	H27.3.11	④【部分公開】平成26年度 分 (個人の氏名、電話番号)条 例第7条第1項第2号(特定 の個人を識別することができ る為)	建設管理部 花とみどり課
486	464	H27.2.24	建築計画概要書	公開	H27.2.26		都市計画部 建築指導課
487	465	H27.2.24	リサイクル法受付簿	公開	H27.2.27		都市計画部 建築指導課
488	466	H27.2.24	建築計画概要書	部分公開	H27.2.27	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
489	467	H27.2.25	建築計画概要書	公開	H27.2.27		都市計画部 建築指導課
490	468	H27.3.2	H26.4.1～H27.2.28における、記載の3中学 校の各1年～3年生の1学期中間テスト、期末 テスト、2学期中間テスト、期末テストのうち、英 語、数学、国語、理科、社会の問題及び回答 書	公開	H27.3.13		学校教育部 学校教育課
491	469	H27.3.2	(1) S52～H26年度までに稼働していた、若し くは稼働中の産業廃棄物最終処分場につい て、1. 産業廃棄物処理施設設置許可申請書 2. 産業廃棄物の最終処分場の埋め立て処分 終了届出書 3. 産業廃棄物最終処分場廃止 確認申請書 4. 産業廃棄物最終処分場跡地 指定区域台帳 (2) S52～H26年度までに稼働していた、若し くは稼働中の産業廃棄物焼却処理上につい て、1. 産業廃棄物処理施設設置許可申請書 2. 産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書	非公開	H27.3.9	条例第12条第2項(文書不 存在) 本市内において、該当する 施設(産業廃棄物最終処分 場及び産業廃棄物焼却施 設)が存在しないため	環境部 廃棄物対策課
492	470	H27.3.2	事業所を表示する図面 平面図 s=1/1000 那覇市広域計画道路 3・4・那89号 城東城 北線	公開	H27.3.16		建設管理部 道路建設課
493	471	H27.2.27	建築計画概要書	公開	H27.3.2		都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
494	472	H27.3.4	農連市場地区防災街区事業認可後に、那覇市から認可組合に支出された全ての金銭の支払いを命じる文書(支出命令などを含む)及び認可組合から那覇市への支払い請求書の全てを明示する文書	部分公開	H27.3.17	条例第7条第1項第3号 当該法人に著しい不利益を与えることが明らかであるため。 ・金融機関名、口座番号、預金種別、口座名義人 ・法人代表者の印影	都市計画部 市街地整備課
495	473	H27.3.2	建築計画概要書	公開	H27.3.4		都市計画部 建築指導課
496	474	H27.3.5	建築計画概要書	部分公開	H27.3.9	・(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護) ・条例12条第2項(文書不存)	都市計画部 建築指導課
497	475	H27.3.5	道路位置指定申請図	部分公開	H27.3.9	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
498	476	H27.3.6	建築計画概要書	部分公開	H27.3.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
499	477	H27.3.6	建築計画概要書	部分公開	H27.3.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
500	478	H27.3.6	建築計画概要書	部分公開	H27.3.10	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
501	479	H27.3.11	建築計画概要書、位置指定道路申請図	部分公開	H27.3.13	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
502	480	H27.3.11	建築計画概要書	部分公開	H27.3.13	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
503	481	H27.3.13	建築計画概要書	部分公開	H27.3.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
504	482	H27.3.10	建築計画概要書	公開	H27.3.16		都市計画部 建築指導課
505	483	H27.3.12	道路位置指定申請図	部分公開	H27.3.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
506	484	H27.3.12	建設リサイクル法 受付簿	公開	H27.3.16		都市計画部 建築指導課
507	485	H27.3.13	道路位置指定申請図	部分公開	H27.3.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
508	486	H27.3.13	建築計画概要書	部分公開	H27.3.16	(印影)条例第7条第1項第2号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
509	487	H27.3.13	建築計画概要書	部分公開	H27.3.16		都市計画部 建築指導課
510	488	H27.3.19	平成26年度 こんにちは赤ちゃん事業の赤ちゃん用おしりふきについて、指名業者名・落札金額(すべての入札業者・入札金額等)・落札業者名の開示	部分公開	H27.3.20	(予定価格、入札書比較価格及び落札率)条例第7条第1項第4号オ(予定価格を公表することにより、今後の入札における適正な競争が妨げられるおそれがあるため)	総務部 管財課
511	489	H27.3.16	建築計画概要書	部分公開	H27.3.19		都市計画部 建築指導課
512	490	H27.3.16	建築計画概要書	公開	H27.3.19		都市計画部 建築指導課
513	491	H27.3.16	建築計画概要書	部分公開	H27.3.19		都市計画部 建築指導課
514	492	H27.3.17	建築計画概要書	部分公開	H27.3.19		都市計画部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
515	493	H27.3.20	1.「那覇・福州友好都市交流シンボルづくり 実施設計業務委託」に関して、入札募集に関 する工事概要・参加資格・入札結果の開示。 2.「平成25年度那覇・福州友好都市交流シ ンボルづくり施工管理業務委託」に関して、入 札を行わず随意契約にした経緯、予定価格に 対して満額(99.84%)だが、経緯と工事概要 の開示。 3. 本工事の工程表及び土台基礎 埋設部に於いて、試し掘り地質調査をしたか、 当初(パイル55m)の構造計算表と工事変更 に至った経緯・変更後(パイル25m)の構造計 算表の開示。 5. 記載の有限会社の参加資 格	公開	H27.4.3		建設管理部 花とみどり課
516	494	H27.3.19	道路位置指定申請図	部分公開	H27.3.20	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
517	495	H27.3.20	建築計画概要書	部分公開	H27.3.24	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
518	496	H27.3.20	建築計画概要書	公開	H27.3.24		都市計画部 建築指導課
519	497	H27.3.23	建築リサイクル法の届け出台帳の写し H26.1月～H26.12月迄の1年分	公開	H27.3.24		都市計画部 建築指導課
520	498	H27.3.24	建築計画概要書	部分公開	H27.3.26	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
521	499	H27.3.24	道路位置指定申請図	部分公開	H27.3.26	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
522	500	H27.3.24	道路位置指定申請図	部分公開	H27.3.26	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
523	501	H27.3.26	真和志線街路事業道路拡張工事の図面	公開	H27.4.2		建設管理部 道路建設課
524	502	H27.3.27	建築計画概要書	部分公開	H27.3.31	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
525	503	H27.3.27	建築指導課	部分公開	H27.3.31	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
526	504	H27.3.30	道路位置指定申請図	部分公開	H27.3.31	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
527	505	H27.3.26	道路位置申請図、地積測量図、建築計画概 要書	部分公開	H27.3.31	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
528	506	H27.3.26	建築計画概要書	部分公開	H27.3.31	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
529	507	H27.3.30	建築計画概要書	部分公開	H27.3.31	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
530	508	H27.3.30	建築計画概要書	部分公開	H27.3.31	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
531	509	H27.3.31	道路位置指定申請図	部分公開	H27.4.3	(印影)条例第7条第1項第2 号(個人のプライバシー保護)	都市計画部 建築指導課
532	510	H27.3.31	建築計画概要書	公開	H27.4.7		都市計画部 建築指導課

②保健所受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H26.4.1	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.4.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
2	2	H26.4.3	食品営業台帳	部分公開	H26.4.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
3	3	H26.4.3	食品営業台帳	部分公開	H26.4.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
4	4	H26.4.2	歯科技工所台帳	公開	H26.4.3		生活衛生課
5	5	H26.4.2	食品営業台帳	部分公開	H26.4.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
6	6	H26.4.2	食品営業台帳	部分公開	H26.4.4	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
7	7	H26.4.4	食品営業台帳(閲覧)	部分公開	H26.4.4	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
8	8	H26.4.2	食品営業台帳	部分公開	H26.4.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
9	9	H26.4.4	食品営業台帳	部分公開	H26.4.14	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
10	10	H26.4.10	食品営業台帳	部分公開	H26.4.14	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
11	11	H26.4.16	食品営業台帳	部分公開	H26.4.16	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
12	12	H26.4.14	特定建築物台帳、簡易専用水道台帳	公開	H26.4.18		生活衛生課
13	13	H26.4.25	食品営業台帳	部分公開	H26.4.30	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
14	14	H26.4.28	食品営業台帳	部分公開	H26.5.1	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
15	15	H26.4.25	旅館業台帳	公開	H26.5.1		生活衛生課
16	16	H26.4.28	美容所確認台帳	公開	H26.5.2		生活衛生課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
17	17	H26.4.28	食品営業台帳	部分公開	H26.5.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
18	18	H26.5.2	食品営業台帳	部分公開	H26.5.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
19	19	H26.5.1	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.5.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
20	20	H26.5.7	食品営業台帳	部分公開	H26.5.9	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
21	21	H26.5.7	食品営業台帳	部分公開	H26.5.9	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
22	22	H26.5.8	美容所確認台帳	公開	H26.5.12		生活衛生課
23	23	H25.5.13	食品営業台帳	部分公開	H26.5.13	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
24	24	H26.5.8	公衆浴場台帳	公開	H26.5.14		生活衛生課
25	25	H26.5.16	食品営業台帳	部分公開	H26.5.19	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
26	26	H26.5.19	食品営業台帳	部分公開	H26.5.19	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
27	27	H26.5.29	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.6.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
28	28	H26.6.2	食品営業台帳	部分公開	H26.6.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
29	29	H26.6.3	食品営業台帳	部分公開	H26.6.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
30	30	H26.6.2	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.6.3	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
31	31	H26.6.4	食品営業台帳	部分公開	H26.6.5	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
32	32	H26.6.6	食品営業台帳	公開	H26.6.9		生活衛生課
33	33	H26.6.2	食品営業台帳	部分公開	H26.6.2	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
34	34	H26.6.10	食品営業台帳	部分公開	H26.6.12	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
35	35	H26.6.2	診療所台帳	公開	H26.6.16		生活衛生課
36	36	H26.6.9	食品営業台帳	部分公開	H26.6.11	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
37	37	H26.6.5	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.6.5	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
38	38	H26.6.10	食品営業台帳	部分公開	H26.6.12	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
39	39	H26.6.16	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.6.19	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
40	40	H26.6.2	薬局台帳	公開	H26.6.11		生活衛生課
41	41	H26.6.16	食品営業台帳	部分公開	H26.6.16	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
42	42	H26.6.20	食品営業台帳	部分公開	H26.6.25	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
43	43	H26.6.20	食品営業台帳	部分公開	H26.6.25	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
44	44	H26.6.20	食品営業台帳	部分公開	H26.6.25	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
45	45	H26.6.24	食品営業台帳	部分公開	H26.6.25	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
46	46	H26.6.24	理容所・美容所確認台帳	公開	H26.6.25		生活衛生課
47	47	H26.7.3	食品営業台帳	部分公開	H26.7.4	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
48	48	H26.7.17	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.7.22	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
49	49	H26.7.18	専用水道台帳	公開	H26.7.23		生活衛生課
50	50	H26.7.16	病院、診療所、歯科診療所、歯科診療所、薬局、卸売販売業、店舗販売業、特例販売業、高度管理医療機器等販売業賃貸業、管理医療機器等販売業賃貸業、毒物劇物一般販売業、毒物劇物農業用品目販売業、毒物劇物特定品目販売業台帳	公開	H26.7.28		生活衛生課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
51	51	H26.7.31	旅館業台帳(廃止含む)	部分公開	H26.8.13	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
52	52	H26.8.5	美容所確認台帳	公開	H26.8.7		生活衛生課
53	53	H26.8.19	食品営業台帳、美容所確認台帳	部分公開	H26.8.20	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
54	54	H26.8.7	食品営業台帳、理容所台帳、美容所台帳、興行場台帳、クリーニング台帳、公衆浴場台帳、旅館業台帳	部分公開	H26.8.21	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
55	55	H26.8.25	食品営業台帳	部分公開	H26.8.25	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
56	56	H26.8.20	食品営業台帳	部分公開	H26.8.22	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
57	57	H26.9.4	美容所確認台帳	部分公開	H26.9.9	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
58	58	H26.9.16	食品営業台帳	部分公開	H26.9.17	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
59	59	H26.9.22	食品営業台帳	部分公開	H26.9.24	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
60	60	H26.9.18	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.9.25	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
61	61	H26.9.25	食品営業台帳	部分公開	H26.9.26	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
62	62	H26.10.10	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.10.17	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
63	63	H26.10.14	食品営業台帳	部分公開	H26.10.17	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
64	64	H26.10.15	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.10.21	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
65	65	H26.10.3	食品営業台帳、理容所台帳、美容所台帳、興行場台帳、クリーニング台帳、公衆浴場台帳、旅館業台帳	部分公開	H26.10.8	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
66	66	H26.11.17	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H26.11.18	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
67	67	H26.11.25	食品営業台帳	部分公開	H26.11.27	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
68	68	H26.11.10	美容所確認台帳	公開	H26.11.13		生活衛生課
69	69	H26.12.3	美容所確認台帳	公開	H26.12.4		生活衛生課
70	70	H26.12.1	食品営業台帳	部分公開	H26.12.2	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
71	71	H26.12.5	美容所確認台帳	公開	H26.12.8		生活衛生課
72	72	H26.12.9	食品営業台帳	部分公開	H26.12.10	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
73	73	H26.12.15	食品営業台帳	部分公開	H26.12.16	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
74	74	H26.12.18	食品営業台帳	部分公開	H26.12.22	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
75	75	H26.12.12	病院台帳、診療所台帳	公開	H26.12.17		生活衛生課
76	76	H26.12.15	病院台帳、診療所台帳	公開	H26.12.16		生活衛生課
77	77	H27.1.7	美容所確認台帳	公開	H26.12.4		生活衛生課
78	78	H27.1.6	美容所・理容所確認台帳、旅館業台帳	公開	H27.1.8		生活衛生課
79	79	H27.1.13	食品営業台帳	部分公開	H27.1.15	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
80	80	H27.1.13	食品営業台帳、美容所確認台帳	部分公開	H27.1.16	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
81	81	H27.1.16	食品営業台帳	部分公開	H27.1.20	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
82	82	H27.1.23	食品営業台帳	部分公開	H27.1.27	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
83	83	H27.1.26	美容所・理容所確認台帳	部分公開	H27.1.28	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
84	84	H27.1.28	特定建築物届出事項変更届	部分公開	H27.1.29	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
85	85	H27.1.30	公衆浴場台帳	公開	H27.2.2		生活衛生課
86	86	H27.2.3	美容所確認台帳	公開	H27.2.4		生活衛生課
87	87	H27.2.3	食品営業台帳	部分公開	H27.2.4	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
88	88	H27.2.10	食品営業台帳、美容所確認台帳	部分公開	H27.2.12	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
89	89	H27.2.16	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	部分公開	H27.2.17	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
90	90	H27.2.20	食品営業台帳、理容所・美容所確認台帳	公開	H27.2.25		生活衛生課
91	91	H27.3.6	美容所確認台帳	公開	H27.3.10		生活衛生課
92	92	H27.3.9	食品営業台帳、美容所確認台帳	部分公開	H27.3.16	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
93	93	H27.3.11	美容所確認台帳	公開	H27.3.13		生活衛生課
94	94	H27.3.16	美容所確認台帳	部分公開	H27.3.17	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
95	95	H27.3.17	美容所確認台帳、旅館業台帳	公開	H27.3.19		生活衛生課
96	96	H27.3.17	食品営業台帳	部分公開	H27.3.20	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
97	97	H27.3.17	食品営業台帳	部分公開	H27.3.18	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
98	98	H27.3.23	食品営業台帳	部分公開	H27.3.24	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
99	99	H27.3.16	食品営業台帳	公開	H27.3.17		生活衛生課

③上下水道局受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H26.4.9	特定施設一覧表	全部公開	H26.4.17		料金サービス課
2	2	H26.5.14	下水道法に基づく特定事業場の一覧表 事業者名、所在地、設置・廃止日、特定施設の種類 特定有害物質使用の有無	全部公開	H26.5.22		料金サービス課
3	3	H26.5.19	保管庫の購入落札業社と落札金額を知りたいです。	全部公開	H26.5.22		総務課
4	4	H26.5.19	那覇市上下水道局料金サービス課パーティション工事の落札業社と落札金額を知りたいです。	全部公開	H26.5.22		総務課
5	5	H26.5.19	下水道課で平成26年5月13日決定したプリンター ナー等の見積もり単価の情報開示をお願いしたく請求します。 Canon CRG-322II YEL/ CRG-322II CYN CRG-322II MAG/ CRG-322II BLK	全部公開	H26.5.26		下水道課
6	6	H26.8.7	平成26年度那覇市上下水道局庁舎貯水槽(上水・雨水・再生水)清掃業務委託の見積合わせの結果 落札額、落札業者、見積参加業者	全部公開	H26.8.14		総務課
7	7	H26.10.27	航空自衛隊内に予定されている小禄道路計画地内にある特定施設の届出の詳細。	全部公開	H26.11.5		料金サービス課
8	8	H26.10.31	2009年8月のガープ川水難事故の三人の作業員が死亡し、その訴訟の結果発注者の那覇市と3業者が約一億一千万支払うことで和解したが、その発注の詳細と和解内容についての文書	全部公開	H26.11.12		下水道課
9	9	H27.1.14	(1)那覇市上下水道局事業管理者作成にかかる、請求人宛の平成26年2月10日付け「排水施設の機能回復について」と題する公文書(那下第3083号)を提出するに際しての決済文書、弁護士その他法制的見解を専門家に求めた文書並びその報告書等上記公文書作成に至るまでに作成された文書、及び上記公文書作成後に作成された公文書一切。 (2)工事名「平成26年度16工区安里地内公共下水道工事」に関する以下の公文書。 ②上記工事を年次計画に含めるに際して作成した公文書。	部分公開	H27.1.28	・個人名及び個人の財産などが特定できる箇所 ・那覇市情報公開条例第7条第1項第2号(個人に関する情報)に該当するため	下水道課
10	9	H27.1.14	(2)工事名「平成26年度16工区安里地内公共下水道工事」に関する以下の公文書。 ①公共下水道整備の年次計画、上記工事が記載された部分。	非公開	H27.1.28	・那覇市情報公開条例第12条第2項(公文書不存在)に該当するため	下水道課
11	9	H27.1.14	(2)工事名「平成26年度16工区安里地内公共下水道工事」に関する以下の公文書。 ③入札要綱及び開札結果に関する公文書。 ④施工業者との契約書。	全部公開	H27.1.28		下水道課
12	10	H27.1.30	工事名:平成25年度4工区首里石嶺町地内公共下水道工事 工期:自 平成25年9月6日 至 平成27年2月20日 上記工事の工事金額内訳書 第6回変更分B票まで	部分公開	H27.2.12	・資材単価に関する特別調査を行った法人名 ・那覇市情報公開条例第7条第1項第3号(法人等に関する情報)に該当するため	下水道課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
13	11	H27.2.18	工事名:平成25年度4工区首里石嶺町地内公共下水道工事 工期:自 平成25年9月6日 至 平成27年2月20日 上記工事の工事金額内訳書 当初(変更前)及び第7回変更分 本工事内訳表	全部公開	H27.3.2		下水道課
14	12	H27.3.3	那覇市首里石嶺町の水道使用量及び料金の公開。 期間:平成16年5月～平成26年12月迄。	全部公開	H27.3.6		料金サービス課
15	13	H27.3.23	平成16年「土地所有権確認請求」の訴訟の判決文上の屋の土地	非公開	H27.4.3	・当該公文書の存否 ・那覇市情報公開条例第10条第1項(存否応答拒否)に該当する。当該公文書の存否を答えること自体が非公開情報(訴訟歴の有無)を公開することになるため	総務課

(2)那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、審査会の開催状況

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
審議会	0	0	0	3	8	5
審査会	5	7	9	12	9	5

(3)那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿

名前	職業
朝 崎 咄	(会 長) 大学准教授
仲 地 彩 子	(副会長) 大学非常勤講師
大 城 幸 子	行政評価事務所
折 井 真 人	弁護士
高 嶺 哲 彦	市民代表
玉 井 栄 良	那覇市自治会長会連合会 会長
畠 中 優 子	税理士
比 嘉 由 美 子	人権擁護委員
山 城 志 津	薬剤師

(4)那覇市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿

名前	職業
新 城 将 孝	(会 長) 大学教授
仲 地 博	(副会長) 大学教授
中 村 照 美	弁護士
上 原 義 信	弁護士
当 山 恵 子	税理士

Ⅱ 個人情報保護制度

1 個人情報保護制度の目的

高度情報通信社会といわれる今日、個人情報がインターネットを通して迅速に処理できるようになり、市民生活に便利さと豊かさをもたらした反面、プライバシー侵害の危険が高まっています。

那覇市の個人情報保護制度は一人一人の人権を尊重し、保護することを目的として、次の4点を柱に適正な運営をめざします。

(1) 市が個人情報を扱うときのルールを定めています。

- ① 個人の思想、信条などに関する情報は収集しません。
- ② 個人情報は原則として直接、本人から収集します。
- ③ 収集した個人情報は原則として目的外に利用したり、外部に提供することはありません。

(2) 自分の情報は自分でコントロールできます。

市がもっている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、削除、中止の請求ができます。

(3) 苦情も受け付けます。

自分の個人情報が保護に欠けていると思うときは、市や民間業者にその是正を求めることができます。

(4) 民間業者の協力義務を定めています。

民間業者の個人情報の取扱いに不適正があると認められるときは、市長はその業者に対して指導、勧告することができます。

個人情報保護制度の主な内容

(1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

(2) 個人情報の開示（閲覧、写しの交付）等を請求できる者

どなたでも市がもっている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、削除、目的外利用・外部提供の中止を請求できます。

(3) 開示（閲覧、写しの交付）等の請求方法

開示（閲覧、写しの交付）等の請求は、本人であることを確認することができる書類（例えば運転免許証）を窓口の市政情報センター（上下水道局及び市立病院はそれぞれの窓口）に提出して行います。

(4) 決定に対する不服申立て

実施機関の決定に対して不服があるときは、不服申立てをすることができます。不服申立てを受けた実施機関是那覇市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、不服申立てに対する決定又は裁決を行います。

(5) 費用の負担

閲覧は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者がその費用（写しの作成及び送付に要する費用）を負担します。

2 個人情報保護制度の運用状況

- (1) この運用状況は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年分です。
- (2) 個人情報の開示請求については、承認が111件でした。(表1参照)
- (3) 実施機関別請求件数は、市長が90件で、教育委員会が14件、消防局長10件、上下水道事業管理者2件、市立病院が35件となっています。(表3参照)
- (4) 不服申立ては1件でした。(表1参照)
- (5) 個人情報の目的外利用等届出は281件で、その内訳は目的外利用32件、外部提供249件となっています。

(表1) 個人情報請求の処理状況内訳

年度	開 示 請 求 内 訳						不服 申立	訂正 請求	削除 請求	中止 請求
	請求 件数	承認	一部 承認	拒否	取下げ	却下				
平成25年度	108	91	11	5	1	0	0	0	0	0
平成26年度	151	111	22	16	2	0	1	0	0	0

(表2) 開示請求に対する一部承認、拒否の理由内訳

	一部承認	拒否
法令秘情報	0	0
個人の評価等情報	0	0
第三者の個人情報	15	2
職務執行情報	1	1
審議会の意見	0	0
文書不存在	7	13
合 計	23	16

※複数の理由に該当する場合もあるので、各合計が必ずしも請求件数と一致するわけではありません。

(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		開 示 請 求 内 訳						不服 申立	訂正 請求	削除 請求	中 止 請 求
		請求 件数	承認	一部 承認	拒 否	取下げ	却 下				
市 長	総 務 部	6	1	3	1	1	-	-	-	-	-
	企画財務部	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	経済観光部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	環 境 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市民文化部	26	10	10	6	-	-	1	-	-	-
	福祉部	27	23	3	1	-	-	-	-	-	-
	健康部	25	23	1	1	-	-	-	-	-	-
	こどもみらい部	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	都市計画部	4	3	-	1	-	-	-	-	-	-
	建設管理部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	出 納 室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計		90	62	17	10	1	0	1	0	0	0
教育委員会		14	4	4	5	1	-	-	-	-	-
選挙管理委員会		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監査委員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公平委員会		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価委員会		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防局長		10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
上下水道事業管理者		2	-	1	1	-	-	-	-	-	-
議 会		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方独立行政法人 (市立病院)		35	35	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		151	111	22	16	2	0	1	0	0	0

(1) 個人情報請求の内容

①市政情報センター受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H26.4.3	開示	印鑑証明の発行履歴	拒否	H26.4.7	文書不存在	市民文化部 市民課
2	2	H26.4.7	開示	検診命令書	承認	H26.4.18		福祉部 保護1課
3	3	H26.4.11	開示	本人に係る中学校と教育委員会とのやりとりに関する文書	承認	H26.4.22		学校教育部 学校教育課
4	4	H26.4.15	開示	平成25年度のリハビリ出勤について作成された文書 1.リハビリ出勤実施計画書 2.リハビリ出勤記録書 3.リハビリ出勤状況報告書	承認	H26.4.15		総務部 人事課
5	5	H26.4.17	開示	以前開示請求した件の請求内容の記載欄に如何にして同様の他の件と区別する表記をするに至ったかを推察することのできる文書	拒否	H26.4.22	文書不存在	総務部 総務課 生涯学習部 総務課
6	6	H26.4.18	開示	介護施設に入所してからのサービス費用額及び利用者負担額のわかる文書	承認	H26.4.22		福祉部 チャージャーがんじゅう課
7	7	H26.4.25	開示	医療領収書(レセプト)	承認	H26.5.22		福祉部 保護管理課
8	8	H26.4.28	開示	条件附採用となった請求者の不採用理由決定に関する根拠及び説明等を示す文書について	拒否	H26.5.14	文書不存在	総務部 人事課
9	9	H26.5.2	開示	請求者の土地の賃貸借に関連する記録(賃貸人とのやりとりの記録を含む)	承認	H26.5.16		福祉部 保護1課
10	10	H26.5.13	開示	レセプト	承認	H26.5.27		健康部 国民健康保険課
11	11	H26.5.15	開示	国保レセプト(H22.7月～10月)	承認	H26.5.20		健康部 国民健康保険課
12	12	H26.5.15	開示	請求者に対する那覇市職員分限懲戒審査委員会の答申について ・答申 ・議事録 その他不採用と判断した件に関する根拠及び経緯を示す文書全て	一部承認	H26.5.26	条例第12条の2第1項第6号ウ及びエに該当	総務部 人事課
13	13	H26.5.16	開示	平成25年1月～現在までの受診した病院がわかる書類そして、毎月の通院(入院)の日数と医療費がわかるもの	承認	H26.5.26		健康部 国民健康保険課
14	14	H26.5.16	開示	平成25年1月～現在までの受診した病院がわかる書類そして、毎月の通院(入院)の日数と医療費がわかるもの	承認	H26.5.26		健康部 国民健康保険課
15	15	H26.5.16	開示	平成25年1月～現在までの受診した病院がわかる書類そして、毎月の通院(入院)の日数と医療費がわかるもの	承認	H26.5.26		健康部 国民健康保険課
16	16	H26.5.16	開示	平成25年1月～現在までの受診した病院がわかる書類そして、毎月の通院(入院)の日数と医療費がわかるもの	承認	H26.5.26		健康部 国民健康保険課
17	17	H26.5.16	開示	平成25年1月～現在までの受診した病院がわかる書類そして、毎月の通院(入院)の日数と医療費がわかるもの	承認	H26.5.26		健康部 国民健康保険課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
18	18	H26.5.16	開示	平成25年1月～現在までの受診した病院がわかる書類そして、毎月の通院(入院)の日数と医療費がわかるもの	承認	H26.5.26		健康部 国民健康保険課
19	19	H26.5.16	開示	平成25年1月～現在までの受診した病院がわかる書類そして、毎月の通院(入院)の日数と医療費がわかるもの	承認	H26.5.26		健康部 国民健康保険課
20	20	H26.5.20	閲覧	住民票、戸籍、印鑑登録証明書の発行履歴がわかるもの(窓口交付分のみ)	一部承認	H26.5.26	・文書不存在 ・条例第12条の2第1項第4号(第三者情報)に該当	市民文化部 ハイスай市民課
21	21	H26.5.23	開示	印鑑証明書の発行 (自動交付機による発行は除く)	拒否	H26.5.26	文書不存在	市民文化部 ハイスай市民課
22	22	H26.6.2	開示	救急活動報告書	承認	H26.6.5		消防局 救急課
23	23	H26.6.4	開示	那覇市と貸借契約を結んでいる契約書。	取り下げ			総務部 管財課
24	24	H26.6.6	開示	平成17年1月1日からの介護施設名及びかかった費用。医療費(薬代含む)、医療機関名のわかるもの(鍼、灸除く)	拒否	H26.6.11	文書不存在	健康部 国民健康保険課
25		H26.6.6			一部承認	H26.6.10	文書不存在(平成21年7月以前分)	福祉部 ちゃーがんじゅう課
26	25	H26.6.10	開示	救急活動の報告書	承認	H26.6.12		消防局 救急課
27	26	H26.6.11	開示	印鑑証明の発行履歴※自動発行機は除く	承認	H26.6.13		市民文化部 ハイスай市民課
28	27	H26.6.13	開示	医療費総額、診療年月、医療機関名、受診日数のわかるもの	承認	H26.6.18		健康部 国民健康保険課
29	28	H26.6.20	開示	那覇市と貸借契約を結んでいる契約書。	一部承認	H26.6.24	(個人情報)誓約書の保証人情報削除	総務部 管財課
30	29	H26.6.20	開示	①印鑑登録申請の書類 ②印鑑登録証明書発行履歴がわかるもの	拒否	H26.6.25	文書不存在	市民文化部 ハイスай市民課
31	30	H26.6.24	開示	介護認定申請判定結果	承認	H26.7.3		福祉部 ちゃーがんじゅう課
32	31	H26.6.24	開示	レセプト	承認	H26.7.7		健康部 国民健康保険課
33	32	H26.7.1	開示	介護認定情報(主治医意見書を含む)	承認	H26.7.3		福祉部 ちゃーがんじゅう課
34	33	H26.7.4	開示	印鑑登録日のわかるもの 印鑑登録申請書	一部承認	H26.7.11	H15.2.17登録の印鑑登録申請書 5年の保存年限経過により廃棄済	市民文化部 ハイスай市民課
35	34	H26.7.7	開示	1.印鑑登録について (1)原票に登録された印影、印鑑登録番号、印鑑登録証番号、印鑑登録年月日(登録事項変更等により複数存在する場合はその全部)	承認	H26.7.16		市民文化部 ハイスай市民課
36	35	H26.7.9	開示	住民票交付申請書、戸籍、戸籍附票申請書	一部承認	H26.7.9	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイスай市民課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
37	36	H26.7.14	開示	介護認定調査表(介護認定の内容のわかるもの)	承認	H26.7.16		福祉部 ちゃーがんじゅう 課
38	37	H26.7.14	開示	介護認定情報(特記事項、審査会資料)	承認	H26.7.16		福祉部 ちゃーがんじゅう 課
39	38	H26.7.24	開示	介護認定書	承認	H26.7.28		福祉部 ちゃーがんじゅう 課
40	39	H26.8.15	開示	住民票写し等交付申請書(窓口)	一部承認	H26.8.22	条例第12条の2第1項 第4号(個人氏名)及び 第5号(法人代表者の 印影)	市民文化部 ハイサイ市民課
41	40	H26.8.28	開示	住民異動届	承認	H26.9.4		市民文化部 ハイサイ市民課
42	41	H26.9.1	開示	救急活動報告書	承認	H26.9.2		消防局 救急課
43	42	H26.9.2	開示	仮換地の土地利用アンケート用紙	承認	H26.9.8		都市計画部 区画整理課
44	43	H26.9.8	開示	那覇市立中学校いじめ問題調査プロジェクト・チーム調査報告書 ※配 付した資料	一部承認	H26.9.19	条例第12条の2第1項 第4号(第三者情報)	学校教育部 学校教育課
45	44	H26.9.10	開示	住民票謄本の交付申請書	一部承認	H26.9.16	平成8年～平成25年3 月31日分の住民票写 し等交付申請書は、住 民基本台帳法施行令 第34条第3項に基づき 廃棄処分済のため、開 示対応できない	市民文化部 ハイサイ市民課
46	45	H26.9.16	開示	①住民票写し等交付申請書②戸籍 関係交付申請書 ※自分の住所を第 三者が調べたことがわかる書類	拒否	H26.9.18	その他(文書不存在)	市民文化部 ハイサイ市民課
47	46	H26.9.18	開示	住民票、戸籍(本籍地のわかるもの) がいつ発行されたか分かる資料	承認	H26.9.24		市民文化部 ハイサイ市民課
48	47	H26.9.19	開示	生活保護法第8条により算出された保 護金品に関する保護決定調書。	承認	H26.10.2		福祉部 保護1課
49	48	H26.9.22	開示	生活保護受給世帯の居住実態に関 する調査で私が対象となることのわか る国からの指示書などの資料	一部承認	H26.10.3	条例第12条の2第1項 第4号	福祉部 保護1課
50	49	H26.10.1	開示	住民票、戸籍などの現住所のわかる ものの発行履歴。	承認	H26.10.2		市民文化部 ハイサイ市民課
51	50	H26.10.3	開示	住民票写し等交付申請書	承認	H26.10.6		市民文化部 ハイサイ市民課
52	51	H26.10.8	開示	レセプト	承認	H26.10.21		福祉部 保護1課
53	52	H26.10.14	開示	印鑑証明書の発行履歴	拒否	H26.10.15	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
54	53	H26.10.20	開示	医療費のわかるもの	承認	H26.10.22		健康部 国民健康保険課
55	54	H26.10.21	開示	入院期間と病名がわかる物(医療記 録)	一部承認	H26.10.23	文書不存在	健康部 国民健康保険課
56	55	H26.10.23	開示	真嘉比区画整理事業により那覇市字 真嘉比の建物の移転補償にかかる私 が書いた同意書	拒否	H26.10.27	請求している文書が存 在しないため。	都市計画部 区画整理課
57	56	H26.10.23	開示	中学校に対する質問状の回答(口頭 で回答したものの文書)	一部承認	H26.10.27	条例第12条の2第1項 第4号	学校教育部 学校教育課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
58	57	H26.10.23	開示	要介護4・要介護3 認定情報	承認	H26.10.24		福祉部 ちやーがんじゅう 課
59	58	H26.10.31	開示	中学校に対する質問状の回答(口頭 で回答したものの文書)	取り下げ			学校教育部 学校教育課
60	59	H26.11.6	開示	昭和54年当時の印鑑登録原簿	拒否	H26.11.17	那覇市文書取扱規定 第40条第2項第3号に 規定する5年保存に属 する文書として保存年 限経過により廃棄済	市民文化部 ハイサイ市民課
61	60	H26.11.10	開示	私の戸籍についての請求書(第三者 からのものも含む)	一部承認	H26.11.17	条例第12条の2第1項 第4号及び第5号 個人に関する情報及び 印影	市民文化部 ハイサイ市民課
62	61	H26.11.13	開示	固定資産税に関する通知書等の送 付先指定届(私を送付先としたもの)	承認	H26.11.14		企画財務部 資産税課
63	62	H26.11.13	開示	受診年月、診療を受けた人、受診区 分、医療機関又は薬局名、日数、医 療費総額のわかる資料	承認	H26.11.19		健康部 国民健康保険課
64	63	H26.11.13	開示	受診年月、診療を受けた人、受診区 分、医療機関又は薬局名、日数、医 療費総額のわかる資料	承認	H26.11.19		健康部 国民健康保険課
65	64	H26.11.13	開示	受診年月、診療を受けた人、受診区 分、医療機関又は薬局名、日数、医 療費総額のわかる資料	承認	H26.11.19		健康部 国民健康保険課
66	65	H26.11.18	開示	平成18年度就学指導票の送付につ いて作成された文書	承認	H26.11.18		学校教育部 学校教育課
67	66	H26.11.19	開示	①住民票写し等の交付申請書②戸 籍に関する証明交付申請書③自分 の住所を第三者が調べたことがわか る書類	一部承認	H26.11.25	平成23年6月1日～平 成25年3月31日分の 住民票写し等交付申請 書は、住民基本台帳法 施行令第34条第3項 に基づき廃棄処分済の 為、開示対応不可。 住民票の写し等職務上 請求書及び戸籍謄本 等職務上請求書の職 印については、那覇市 個人情報保護条例第1 2条の2第1項第5号に 規定する不開示情報の 為塗抹。	市民文化部 ハイサイ市民課
68	67	H26.11.19	開示	母の介護認定情報	承諾	H26.11.20		福祉部 ちやーがんじゅう 課
69	68	H26.11.20	開示	いじめアンケート調査結果、個別調査 の調査結果	一部承認	H26.12.2	条例第12条の2第1項 第4号 本人以外の個人氏名	学校教育部 学校教育課
70		H26.11.20	開示		拒否	H26.12.2	条例第12条の2第1項 第4号 個別調査自体が特定 の生徒を対象としてい るもので、調査結果自 体が個人を特定できる 情報のため	学校教育部 学校教育課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
71	69	H26.11.20	開示	請願等審議 会議録	承諾	H26.12.1		生涯学習部 総務課
72	70	H26.11.26	開示	私の全ての医療機関のレセプト	承認	H26.12.10		健康部 国民健康保険課
73	71	H26.11.27	開示	現在までの医療機関のレセプト	承認	H26.12.10		健康部 国民健康保険課
74	72	H26.11.28	開示	実施個別調査	拒否	H26.12.5	条例第12条の2第1項 第4号 個別調査が特定の生徒を対象としているもので、調査結果自体が個人を特定できる情報のため	学校教育部 学校教育課
75	73	H26.12.3	開示	生活保護患者調査票	拒否	H26.12.4	請求している文書が存在しないため。	福祉部 保護1課
76	74	H26.12.11	開示	介護保険認定資料	承諾	H26.12.12		福祉部 ちゃーがんじゅう課
77	75	H26.12.15	開示	住民票写し等交付申請書	承認	H26.12.18		市民文化部 ハイサイ市民課
78	76	H26.12.15	開示	医療費が分かる物(すべての金額)	承認	H26.12.19		健康部 国民健康保険課
79	77	H26.12.24	開示	請願等審議会議録	一部承認	H27.1.7	条例第12条の2第1項 第4号	生涯学習部 総務課
80	78	H27.1.13	開示	介護認定の調査資料	承諾	H27.1.16		福祉部 ちゃーがんじゅう課
81	79	H27.1.21	開示	住民票写し等交付申請書	承認	H27.1.22		市民文化部 ハイサイ市民課
82	80	H27.1.22	開示	救急搬送された時の ・救急活動報告書 ・ドクターカーがくるまでの対応 ・警察が那覇市消防を要請した内容 ・那覇市消防がドクターカーを要請した内容 これらが分かるもの	承認	H27.1.26		消防局 救急課
83	81	H27.1.26	開示	病院名、薬局名、薬名、医療費のわかるもの	承認	H27.1.30		健康部 国民健康保険課
84	82	H27.1.26	開示	戸籍及び戸籍附票の証明交付証明書	一部承認	H27.2.2	条例第12条の2第1項 第4号 本人以外の個人情報	市民文化部 ハイサイ市民課
85	83	H27.1.29	開示	レセプト	承認	H27.2.10		健康部 国民健康保険課
86	84	H27.1.30	開示	中学校にて話し合った回答文	拒否	H27.2.5	文書不存在	学校教育部 学校教育課
87	85	H27.1.30	開示	高校受験の際の調査書	拒否	H27.2.3	条例第12条の2第1項 第2号及び第6号 開示することにより適正な高等学校入学者選抜が妨げられるおそれがあるため。	学校教育部 学校教育課
88	86	H27.2.2	開示	介護認定情報	承諾	H27.2.3		福祉部 ちゃーがんじゅう課
89	87	H27.2.2	開示	介護認定情報 直近と前回のもの	承諾	H27.2.4		福祉部 ちゃーがんじゅう課
90	88	H27.2.4	開示	救急活動記録票、救急活動検証票	承諾	H27.2.12		消防局 救急課
91	89	H27.2.6	開示	医療費合計金額	承諾	H27.2.12		健康部 国民健康保険課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
92	90	H27.2.9	開示	現場検証した報告書(作成された介護保険事業者事故報告書の修正されたもの)	承認	H27.2.10		福祉部 ちやーがんじゅう課
93	91	H27.2.12	開示	介護認定情報	承諾	H27.2.18		福祉部 ちやーがんじゅう課
94	92	H27.2.18	開示	女性相談の記録	承諾	H27.2.20		福祉部 保護管理課
95	93	H27.2.18	開示	区画整理課へ申告した借地権申告書と添付した印鑑証明書、借地料支払いの領収証について、表面と裏面の写しの交付	承諾	H27.3.3		都市計画部 区画整理課
96	94	H27.2.18	開示	介護認定情報(主治医意見書)を含む※直近のもの	承諾	H27.2.19		福祉部 ちやーがんじゅう課
97	95	H27.2.19	開示	介護認定情報(平成12年以降の分)	承諾	H27.2.25		福祉部 ちやーがんじゅう課
98	96	H27.2.20	開示	印鑑登録証明書の発行履歴がわかるもの(自動交付機は除く。)	承諾	H27.2.23		市民文化部 ハイスай市民課
99	97	H27.2.24	開示	介護費通知	承諾	H27.2.26		福祉部 ちやーがんじゅう課
100	98	H27.2.25	開示	救急活動報告書	承諾	H27.2.27		消防局 救急課
101	99	H27.2.25	開示	バイク火災の原因証明書	承諾	H27.3.4		消防局 予防課
102	100	H27.2.27	開示	・一括返還を請求された生活保護費の過払い金返還命令書。 ・上記に係る算定明細書。 ・障害年金及び保護費の改定に関し、立ち会った記録の記載のある保護課の台帳のページ全て。	一部承諾	H27.3.10	条例第12条の2第1項第4号 本人以外の個人情報(氏名、個人を識別できる情報)	福祉部 保護第3課
103	101	H27.3.3	開示	救急活動報告書	承諾	H27.3.4		消防局 救急課
104	102	H27.3.4	開示	私が支払っている市有地の賃貸契約書	一部承諾	H27.3.5	契約書中、保証人の氏名、印影 条例第12条の2第1項第4号 本人以外の個人情報	総務部 管財課
105	103	H27.3.5	開示	①医療機関名、日付、医療費金額 ②上記にかかる子ども医療費助成を受けた額	承認	H27.3.9		健康部 国民健康保険課
106		H27.3.5			承諾	H27.3.6		子どもみらい部 子育て応援課
107	104	H27.3.9	開示	住民票(戸籍)の発行の履歴がわかるもの(自動交付機を除く)	一部承諾	H27.3.10	H24.6.1～H25.3.31分の住民票写し等交付申請書は、住民基本台帳法施行令第34条第3項に基づき破棄済み処分のため、開示に対応できない。戸籍に関する証明交付申請書は、文書不存在。	市民文化部 ハイスай市民課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
108	105	H27.3.11	開示	戸籍、住民票全般にかかる交付申請書(第三者からのもののみ)自動交付機分を除く	一部承諾	H27.3.20	条例第12条の2第1項第4号及び第5号 第三者の個人情報及び職印印影	市民文化部 ハイサイ市民課
109	106	H27.3.13	開示	建築指導課と現地立会した際の相談記録	承諾	H27.3.20		都市計画部 建築指導課
110	107	H27.3.19	開示	就学指導の結果報告書	承認	H27.3.19		学校教育部 学校教育課
111	108	H27.3.20	開示	①医療機関名、日付、金額 ②自立支援助成を受けた額	承認	H27.4.3		健康部 国民健康保険課
112	109	H27.3.20	開示	救急活動報告書	承諾	H27.3.24		消防局 救急課
113	110	H27.3.25	開示	印鑑登録カード、住基カードを利用して取ることのできる印鑑登録証明書の発行履歴(自動交付機を含む)				市民文化部 ハイサイ市民課
114	111	H27.3.26	開示	救急活動報告書	承諾	H27.3.27		消防局 救急課

②上下水道局受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H26.7.3	開示	転倒事故に関する対応経緯	一部承認	H26.7.24	・法人担当者氏名 ・条例第12条の2 第1項第4号(開示 請求者以外の個人 に関する情報) に該当するため	下水道課
2	2	H26.8.10	開示	情報公開請求の受け取り方法が郵送となる場合の代金支払い方法”銀行振り込み”の新設の経緯を記した書類	拒否	H26.8.27	文書不存在	下水道課

③市立病院受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H26.4.2	開示	平成25年11月8日～平成26年4月2日までの 診療録すべての写し(レントゲン含む)	承諾	H26.4.3		医事課診療情 報グループ
2	2	H26.4.10	開示	平成24年11月8日～平成25年3月6日までの 診療録すべての写し	承諾	H26.4.10		医事課診療情 報グループ
3	3	H26.4.21	開示	平成26年3月25日～4月21日までの診整形外 科療録の写し	承諾	H26.4.23		医事課診療情 報グループ
4	4	H26.5.1	開示	平成20年7月13日受診の診療録の写し	承諾	H26.5.7		医事課診療情 報グループ
5	5	H26.5.30	開示	平成19年6月27日～平成20年4月25日までの カルテの写し(レントゲンを含む)	承諾	H26.6.4		医事課診療情 報グループ
6	6	H27.6.16	開示	交通外傷のため受診した診療録全ての写し (平成25年6月3日～平成26年1月22日迄)	承諾	H26.6.25		医事課診療情 報グループ
7	7	H26.6.24	開示	平成25年5月1日～平成26年5月31日迄のカル テの写し看護記録、レントゲン、人間ドックは 不要	承諾	H26.6.25		医事課診療情 報グループ
8	8	H26.6.24	開示	平成19年1月1日～平成20年3月1日、平成24 年8月1日～平成25年8月2日迄の診療録の写 し(看護記録、レントゲン、人間ドックは不要	承諾	H26.6.25		医事課診療情 報グループ
9	9	H26.6.24	開示	平成26年5月21日～現在までの診療録全ての 写し	承諾	H26.6.25		医事課診療情 報グループ
10	10	H26.7.15	開示	2012年1月～現在までのカルテ・レントゲンの 写し	承諾	H26.7.23		医事課診療情 報グループ
11	11	H26.7.24	開示	子出産から2002年か2003年にリングを入れた 経緯	承諾	H26.7.25		医事課診療情 報グループ
12	12	H26.7.24	開示	産婦人科のカルテの写し	承諾	H26.7.28		医事課診療情 報グループ
13	13	H26.7.29	開示	耳鼻科のカルテの写し	承諾	H26.8.4		医事課診療情 報グループ
14	14	H26.8.15	開示	平成25年10月13日～11月27日迄の診療録す べての写し	承諾	H26.8.18		医事課診療情 報グループ
15	15	H26.8.27	開示	平成25年3月29日～平成26年3月29日迄の診 療録すべての写し	承諾	H27.9.1		医事課診療情 報グループ
16	16	H26.9.1	開示	初診時からすべてのカルテ・レントゲンの写し	承諾	H26.9.2		医事課診療情 報グループ
17	17	H26.9.2	開示	初診時からすべてのカルテ・レントゲンの写し	承諾	H26.9.8		医事課診療情 報グループ

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
18	18	H26.9.4	開示	初診時からすべてのカルテ・レントゲンの写し	承諾	H26.9.8		医事課診療情報グループ
19	19	H26.9.9	開示	整形外科の初診時からのカルテの写し	承諾	H26.9.10		医事課診療情報グループ
20	20	H26.9.16	開示	最初の入院時の看護記録(入院経過)	承諾	H26.9.25		医事課診療情報グループ
21	21	H26.9.16	開示	2012年1月～現在までのカルテ・レントゲンの写し	承諾	H26.9.23		医事課診療情報グループ
22	22	H26.9.19	開示	1996年11月～1997年4月までの入院カルテ	承諾	H26.9.25		医事課診療情報グループ
23	23	H26.9.22	開示	59年の神経内科からもらった薬 62年2月17日皮膚科・精神科のくすり	承諾	H26.9.24		医事課診療情報グループ
24	24	H26.9.19	開示	B型肝炎に関する記録	承諾	H26.9.30		医事課診療情報グループ
25	25	H26.9.25	開示	平成26年8月～9月分のカルテ1式	承諾	H26.10.2		医事課診療情報グループ
26	26	H26.10.22	開示	平成19年1月1日以降の外来カルテ・入院カルテの写し (レントゲン不要)	承諾	H26.10.23		医事課診療情報グループ
27	27	H26.10.28	開示	平成26年10月6日～10月10日迄のカルテの写し	承諾	H26.10.29		医事課診療情報グループ
28	28	H26.10.31	開示	平成23年1月～平成26年10月31日までの診療録すべての写し	承諾	H26.11.5		医事課診療情報グループ
29	29	H26.11.4	開示	入院カルテコピー、レントゲンコピー	承諾	H26.11.25		医事課診療情報グループ
30	30	H27.1.6	開示	内科通院 初診時からのカルテの写し(B型肝炎訴訟のため)	承諾	H27.1.9		医事課診療情報グループ
31	31	H27.2.4	開示	B型肝炎に関する診療録の写し	承諾	H27.2.9		医事課診療情報グループ
32	32	H27.2.17	開示	B型肝炎に関する診療録の写し	承諾	H27.2.23		医事課診療情報グループ
33	33	H27.3.13	開示	手術同意書の写し	承諾	H27.3.16		医事課診療情報グループ
34	34	H27.3.18	開示	整形外科のカルテ	承諾	H27.3.25		医事課診療情報グループ
35	35	H27.3.24	開示	B型肝炎に関する診療録の写し	承諾	H27.3.30		医事課診療情報グループ

(2) 個人情報の目的外利用・外部提供の状況

① 市政情報センター分

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
1	H26. 4. 7	外部提 供	消防局 救急課	那覇警察署	承認	第三者行為求償 に伴う救急搬送 の記録照会	【捜査関係事項照会書】の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
2	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 7	目的外 利用	消防局 救急課	那覇市国民 健康保険課	承認	第三者行為求償 に伴う救急搬送 者名簿 128件	平成26年2月1日から、平成26年3月31日に覚知 した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者 で、 1、事故種別(交通事故・労働災害・加害) 2、搬送者氏名 3、生年月日 4、搬送日 5、搬送者住所 6、収容医療機関	条例第9条第1項第5号 (平成18年3月29日審議 会承認事項 第1号)
3	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 10	外部提 供	健康部 国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	1国民健康保険加入期間、 被保険者記号番号	条例第9条第1項第1 号
4	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 17	外部提 供	消防局 救急課	那覇労働基 準監督署	承認	救急隊の出動記 録照会	救急活動記録票の写し(傷病者氏名、住所、救 急活動時の概要等)	条例第9条第1項第2号 (労働者災害補償保険 法)
5	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 21	外部提 供	健康部 国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険加入期間	条例第9条第1項第1 号
6	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 5. 22	目的外 利用	福祉部 障がい福祉 課	沖縄県子ど も生活福祉 部 高齢者福祉 介護課	承認	盲養老人ホーム 整備に係る実態 調査	60歳以上の視覚障害者(1級または2級) ○対象者氏名・生年月日・年齢・性別・住 所	条例第9条第1項第5号 審議会承認事項 第1 号
7	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 5	目的外 利用	消防局 救急課	那覇市国民 健康保険課	承認	第三者行為求償 に伴う救急搬送 者名簿 130件	平成26年4月1日から、平成26年5月31日に覚知 した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者 で、 1、事故種別(交通事故・労働災害・加害) 2、搬送者氏名 3、生年月日 4、搬送日 5、搬送者住所 6、収容医療機関	条例第9条第1項第5号 (平成18年3月29日審議 会 承認事項 第1号)

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
8	H26. 6. 5	外部提供	消防局 救急課	沖縄弁護士会	承認	弁護士法23条の2 に基づく照会請求について	1 貴局に同人が救急搬送されてきた際、同人に対し、アルコール血中濃度又は呼気含有量の検査(以下、「アルコール検査」という)をおこないましたか。 2 上記1のアルコール検査を行っていた場合、同検査の検査数値をご教示下さい。	条例第9条第1項第1号 及び第2号
9	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 18	外部提供	消防局 救急課	㈱データ サーチ	承認	第三者行為求償 に伴う救急活動 報告書	1 平成26年 2 月20日に救急搬送された〇〇の 救急活動報告書 2 生命保険の給付金に関する確認業務	条例第9条第1項第1号
10	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 8	外部提供	消防局 救急課	那覇警察署	承認	救急搬送の記録 照会	救急活動記録票の写し(傷病者氏名、住所、救 急活動時の概要等)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第 2項)
11	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 30	外部提供	消防局 救急課	第一生命保 険	承認	第三者行為求償 に伴う救急活動 報告書	1. 救急活動報告書(写) 2. 保険金支払(給付金請求内容確認業務)	条例第9条第1項第1号
12	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 28	外部提供	消防局 救急課	豊見城警察 署	承認	救急搬送の記録 照会	救急活動記録票の写し(傷病者氏名、住所、救 急活動時の概要等)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第 2項)
13	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 11	目的外 利用	消防局 救急課	那覇市国民 健康保険課	承認	第三者行為求償 に伴う救急搬送 者名簿 144件	平成26年6月1日から、平成26年7月31日に覚知 した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者 で、 ①事故種別(交通事故・労働災害・加害) ②搬送者氏名 ③生年月日 ④搬送日 ⑤搬送者住所 ⑥収容医療機関	条例第9条第1項第5号 平成18年3月29日審議会 承認事項 第1項
14	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 19	目的外 利用	企画財務部 資産税課	環境部 クリーン推 進課	承認	資源化物収集運 搬禁止行為指導 業務	原動機付自転車の所有者及び使用者の 氏名・住所	条例第9条第1項第5号 審議会承認事項 第1項

15	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 14	外部提 供	消防局 救急課	㈱保健審査 サービス鹿 児島営業所	承認	第三者行為求償 に伴う救急活動 報告書	1. 救急活動報告書(写) 2. 傷害保険請求に係る事故事実状況の確認	条例第9条第1項第1号
16	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 15	目的外 利用	消防局 救急課	那覇労働基 準監督署	承認	救急搬送の記録 照会	救急活動記録票の写し(傷病者氏名、住所、救 急活動時の概要等)	条例第9条第1項第2号 労働者災害補償保険法 第49条の3
17	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 26	外部提 供	消防局 救急課	豊見城警察 署	承認	救急搬送時のAED データ(心電図 等)	捜査関係事項照会書	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第 2項)
18	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 29	外部提 供	消防局 救急課	那覇地方検 察庁	承認	救急搬送の記録 照会	捜査関係事項照会書	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第 2項)
19	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 9	外部提 供	環境部 環境保全課	厚生労働省 沖縄労働局	承認	石綿関係届出に 係る那覇市・沖 縄労働局の相互 通知体制	・建設リサイクル法第10条に基づく届出書及び 法第11条に基づく通知書 ・その他の情報(県民からの相談・情報提供 等)	条例第9条第1項第4号 建築物の解体工事にお いて、法令等に基づく 石綿漏洩防止が漏れな く適切になされるよ う、関係行政機関が情 報を共有し、連携して 迅速に対応するため。
20	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 9	外部提 供	都市計画部 建築指導課	那覇労働基 準監督署 安全衛生課	承認	石綿関係届出に 係る那覇市・沖 縄労働局の相互 通知体制	・特定粉じん発生施設の設置等の届出書 ・特定粉じん排出等作業の実施の届出書	条例第9条第1項第4号 建築物の解体工事にお いて、法令等に基づく 石綿漏洩防止が漏れな く適切になされるよ う、関係行政機関が情 報を共有し、連携して 迅速に対応するため。
21	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 2	外部提 供	健康部 国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1 号

22	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 2	外部提 供	健康部 国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1 号
23	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 7	外部提 供	健康部 国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1 号
24	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 7	目的外 利用	消防局 救急課	国民健康保 険課	承認	第三者行為求償 に伴う救急搬送 者名簿 133件	平成26年8月1日から、平成26年9月30日に覚 知した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者 で 1 事故種別（交通事故・労働災害・加害） 2 搬送者氏名 3 生年月日 4 搬送日 5 搬送者住所 6 収容医療機関	条例第9条第1項第5 号 (審議会承認事項第1 号)
25	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 14	外部提 供	消防局 救急課	(株)東京 データキャ リ	承認	救急活動報告書	1 救急活動報告書(写) 2 保険請求に係る内容確認	条例第9条第1項第1 号
26	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 20	外部提 供	健康部 国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険 記号番号及び加入期間	条例第9条第1項第1 号
27	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 23	目的外 利用	企画財務部 資産税課	総務部 平和交流・ 男女参画課	承認	那覇港湾施設の 面積区分状況に ついて	那覇港湾施設内地権者（共有者の場合、全員） の現住所・氏名・所有地番・土地面積 (垣花町、垣花1～3丁目、住吉町1～3丁 目、字鏡水)	・条例第9条第1項第5号 (審議会承認類型事項 1)
28	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 23	外部提 供	健康部 国民健康保 険課	沖縄県那覇 警察署 暴力団対策 課	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記号番号及び被保険者証発行履歴 (基幹系システムアクロシティの被保険者証発 行状況照会画面の写し)	条例第9条第1項第2 号 刑事訴訟法第197条第2 項

29	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 23	目的外 利用	こどもみらい部 こども政策 課	こども政策 課	承認	平成27年度那覇 市立幼稚園園児 募集案内ハガキ の発送	平成26年10月10日から22日までの期間に住基情 報の異動がある世帯のうち、平成21年4月2日か ら平成22年4月1日までに生まれた児童がいる世 帯の個人情報 (項目:氏名・生年月日・住所・方書)	条例第9条第1項第5 号 (審議会承認 類型事項 1)
30	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 30	外部提 供	消防局 救急課	那覇労働基 準監督署長	承認	救急活動記録票	救急活動記録票の写し(傷病者氏名、住所、救 急活動時の概要等)	条例第9条第1項第1号及 び第2号
31	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 31	目的外 利用	ハイサイ市 民課	企画調整課	承認	平成26年度那覇 市民意識調査	本市に居住する満20歳以上の男女のうち、年 齢等間隔抽出法により抽出される5,000人の住 所・氏名(よみがな含む)・性別・年齢の各情 報	那覇市個人情報保護条 例第9条第1項第5号 (審議会承認類型事項 5)
32	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 12. 1	目的外 利用	ハイサイ市 民課	建設企画課	承認	那覇市まちなか 居住推進方針案 策定業務	県内外から中心市街地へ転居した男女、中心市 街地から本市内へ転居した男女の氏名および住 所、郵便番号。	第9条第1項第5号 審議 会承認類型事項1によ る。
33	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 12. 2	目的外 利用	納税課	特定健診課	承認	・特定健診未受 診者電話案内業 務 ・特定保健指導	電話番号	条例第9条第1項第5号 (審議会承認類型事項 1)
34	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 12. 8	目的外 利用	消防局 救急課	国民健康保 険課	承認	第三者行為求償	救急搬送記録(H26.10～11月分) ※①那覇市に住基登録している方(75歳未満) ②交通事故・労災・傷害(75歳未満)	条例第9条第1項第2号 (国民健康保険法第64 条)

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
35	H26. 12. 1	外部提供	健康部 国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
36	H26. 11. 19	外部提供	健康部 国民健康保 険課	沖縄県那覇 警察署 暴力団対策 課	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記号番号及び被保険者証発行履歴 (基幹系システムアクロシティの被保険者証発 行状況照会画面の写し)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
37	H26. 12. 22	目的外 利用	子育て応援 課	こどもみら い課	承認	保育所保育料算 定業務	児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者情報 (受給者氏名・対象児童数・支給決定額等)	条例第9条第1項第1号
	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
38	H27. 1. 14	外部提供	障がい福祉 課	沖縄県那覇 警察署揭示 第二課	承認	捜査関係事項照 会	照会のある ○○に関する身体障害者手帳の交 付年月日・種別及び等級・その他参考事項	条例第9条第1項第2 号刑事訴訟法第197条第 2項
	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
39	H27. 1. 14	外部提供	消防局 救急課	沖縄弁護士 会	承認	弁護士法23条の2 に基づく照会請 求について	救急活動報告書	条例第9条第1項第2 号 弁護士法第23条の2
	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
40	H27. 2. 5	外部提供	保護管理課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
41	H27. 2. 5	外部提供	保護第三課	浦添警察署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・受給方法 ・勤務経歴及びそ の期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
42	H27. 2. 5	外部提供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

43	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
44	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
45	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法又は受給場所 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
46	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法又は受給場所 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
47	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法又は受給場所 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
48	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	豊見城警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法又は受給場所 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
49	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	浦添警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法又は受給場所 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

50	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第二課	宜野湾警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法又は受給場所 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
51	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法又は受給場所 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
52	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けている相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
53	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第二課	宜野湾警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けている相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
54	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第三課	豊見城警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けている相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
55	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第三課	佐世保警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けている相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

56	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第二課	浦添警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けてい る相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者 との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
57	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けてい る相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者 との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
58	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第二課	沖縄県警本 部	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けてい る相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者 との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
59	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護管理課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・全住所、家族構成、非常時連絡先、受けてい る相談、特殊事項 ・精神障害の有無、生活状況 ・調査対象者 との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
60	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時資料 ・受給開始年月日 ・受給回 数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受 給方法 ・障害年金受給の有無 ・その他参 考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
61	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護管理課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時資料 ・受給開始年月日 ・受給回 数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・ 受給方法 ・障害年金受給の有無 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

62	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	宜野湾警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時資料 ・受給開始年月日 ・受給回 数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・ 受給方法 ・障害年金受給の有無 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
63	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	豊見城警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時資料 ・受給開始年月日 ・受給回 数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・ 受給方法 ・障害年金受給の有無 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
64	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	豊見城警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時資料 ・受給開始年月日 ・受給回 数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・ 受給方法 ・障害年金受給の有無 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
65	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	浦添警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時資料 ・受給開始年月日 ・受給回 数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・ 受給方法 ・障害年金受給の有無 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
66	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
67	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	豊見城警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
68	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

69	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	与那原警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
70	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
71	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	新宿税務署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
72	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月 日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
73	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年 月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・生活状況 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・調査対象者との対応状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

74	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 - 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
75	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 - 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
76	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 - 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
77	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 - 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
78	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 - 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

79	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
80	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
81	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	豊見城警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
82	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	豊見城警察署	承認	生活保護法関連業務	・申請時の人定事項、顔写真 ・受給開始年月日 ・氏名、住所、生年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・健康状態 ・通院歴、病名・診断名、通院先 住所、連絡先、担当医 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
83	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連業務	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
84	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	那覇地方検察庁	承認	生活保護法関連業務	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

85	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護管理課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・その他参考事 項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
86	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・その他参考事 項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
87	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	浦添警察署	承認	生活保護法関連 業務	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・その他参考事 項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
88	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯・受給金 額 ・支給の明細 ・受給方法 ・その他参考事 項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
89	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・受給開始年月日 ・受給の有無 ・申請 者 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明 細 ・受給方法 ・面接時の状態、精神疾患の有 無 ・保証人の有無 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
90	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・受給開始年月日 ・受給の有無 ・申請 者 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明 細 ・受給方法 ・面接時の状態、精神疾患の有 無 ・保証人の有無 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
91	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・受給開始年月日 ・受給の有無 ・申請 者 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明 細 ・受給方法 ・面接時の状態、精神疾患の有 無 ・保証人の有無 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
92	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・受給開始年月日 ・受給の有無、受給期間 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

93	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報 の名称 (目的)	個人情報 の記録 の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・支給の開始年月日 ・支給の有無、支給期間 ・支給に至る経緯 ・支給金額 ・支給の明細 ・支給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
94	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報 の名称 (目的)	個人情報 の記録 の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	相模原警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・支給の開始年月日 ・支給の有無、支給期間 ・支給に至る経緯 ・支給金額 ・支給の明細 ・支給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
95	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報 の名称 (目的)	個人情報 の記録 の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第二課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・支給の開始年月日 ・支給の有無、支給期間 ・支給に至る経緯 ・支給金額 ・支給の明細 ・支給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
96	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報 の名称 (目的)	個人情報 の記録 の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・支給の開始年月日 ・支給の有無、支給期間 ・支給に至る経緯 ・支給金額 ・支給の明細 ・支給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
97	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報 の名称 (目的)	個人情報 の記録 の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第一課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・支給の開始年月日 ・支給の有無、支給期間 ・支給に至る経緯 ・支給金額 ・支給の明細 ・支給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
98	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報 の名称 (目的)	個人情報 の記録 の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・支給の開始年月日 ・支給の有無、支給期間 ・支給に至る経緯 ・支給金額 ・支給の明細 ・支給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

99	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	浦添警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・受給の有無、受給期間 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
100	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・受給の有無、受給期間 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
101	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真、提出書類の写し ・住所、連絡先 ・受給の有無、受給期間 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・支給の明細 ・受給方法 ・精神障害の有無、通院状況、入院歴等 ・面接時の状態 ・保護費減額・停止等の磁 気及び理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
102	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第二課	那覇区検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・受給の有無及び種類・支給開始年月日及び期 間 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方 法 ・把握している居住先及び連絡先 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
103	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇区検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・受給の有無及び種類・支給開始年月日及び期 間 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方 法 ・把握している居住先及び連絡先 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
104	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第一課	那覇警察署	承認	生活保護法関連 業務	・受給の有無及び種類・支給開始年月日及び期 間 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方 法 ・把握している居住先及び連絡先 ・その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
105	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 6	外部提 供	保護第一課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・支給 日 ・支給月額 ・支給年間額 ・支給方 法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

106	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提 供	保護第三課	九州厚生局 沖縄麻薬取 締支所	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・支給 日 ・支給月額 ・支給年間額 ・支給方 法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
107	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 13	外部提 供	保護第二課	浦添警察署	承認	生活保護関連業 務	・認定事項 ・保護受給状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
108	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 16	外部提 供	障がい福祉 課	那覇警察署 揭示第三課	承認	捜査関係事項照 会	照会のある○○及び○○に関する身体障害者手 帳の交付年月日・種別及び等級・その他参考事 項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
109	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 17	目的外 利用	消防局 救急課	国民健康保 険課	承認	第三者行為求償	救急搬送記録（H26. 12～H27. 1月分） ※①那覇市に住基登録している方（75歳未満） ②交通事故・労災・傷害（75歳未満）	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第64条
110	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 17	外部提 供	保護第三課	那覇税務署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給金額 ・扶助細目 ・受給方法	条例第9条第1項第2 号 国税徴収法第146条2
111	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 20	外部提 供	保護第1課	豊見城警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・保護申請時の人定事項(住民票、戸籍謄本等) ・受給開始年月日 ・受給金額 ・受給方法 ・その他参考事項(保護費振込口座、傷病名及 び通院先)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
112	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 25	外部提 供	保護第二課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護関連業 務	・受給の有無 ・支給開始年月日 ・支給 日 ・支給月額 ・支給年間額 ・支給方法 ・支給口座の金融機関及び口座番号	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

113	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 27	外部提 供	消防局 救急課	沖縄県豊見 城警察署	承認	救急搬送の記録 照会	・怪我の状況及び救急隊員の措置活動について ・上記にかかる活動記録票	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
114	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 9	外部提 供	保護第二課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	H25. 3～H27. 2までの月額ごとの生活保護費支 給額	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
115	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 10	外部提 供	保護第三課	豊見城警察 署	承認	生活保護法関連 業務	・申請時の人定事項、顔写真等 ・受給開始年月日 ・受給開始理由 ・受給額 ・受給方法 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
116	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 13	目的外 利用	資産税課	都市計画部 市街地整備 課	承認	・市街地総合再 計画(案)策定業 務 ・亜熱帯庭園都 市形成推進調査 (市街地再生)業 務	牧志一丁目、久茂地二丁目、久茂地三丁目及び 栄町市場街区に立地する建物に関する以下の情 報 (地番・建築年月日・構造・合計床面積・同棟 コード・家屋棟番号)	条例第9条第1項第3号及 び同条同項第5号 審議会承認類型事項 5
117	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 16	外部提 供	保護第二課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	生活保護の支給状況の詳細(支給開始理由・経 緯、支給開始日、支給状況等、その他参考事 項)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
118	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 12	外部提 供	廃棄物対策 課	那覇警察署	承認	一般廃棄物処理 事業者の許可に 係る業務	1. 一般廃棄物収集運搬業許可申請書 2. 使用車両・機材一覧(車両写真を含む) 3. 申請者の履歴書 4. 従業員名簿	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
119	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 17	外部提 供	救急課	那覇地方裁 判所	承認	救急搬送の記録 照会	別紙「調査囑託所及び調査委託申立書」のとお り (救急隊出動要請の時刻、被害者の倒れていた 場所、被害者が倒れていた場所付近の状況及び 救急隊出動に関する記録)	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第186条

120	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 18	外部提 供	保護第2課	那覇警察 署・ 那覇地方検 察庁	承認	生活保護関連業 務	1. 支給の明細 2. 支給日 3. 支給月 額 4. 支給方法又は場所 5. 支給開始年月日 6. 支給の理由 7. 支給の有無 8. 支給口座の金融機関名及び口座番号 9. その他参考事項 (過去の保護受給歴)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
121	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 18	外部提 供	保護第2課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護関連業 務	・受給の有無 ・支給開始年月日 ・支給日 ・支給月額 ・支給方法 ・支給口座の金融機関名及び口座番号	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
122	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 18	外部提 供	保護第2課	与那原警察 署	承認	生活保護関連業 務	・受給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
123	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 16	外部提 供	保護第2課	那覇警察署	承認	生活保護業務関 連	・受給開始年月日 ・生活保護に至る理由 (病名、病状) ・これまでの受給年月日 ・受給額 ・把握している生活状況 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
124	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 20	外部提 供	保護管理課	原告代理人 弁護士 大 井琢 及び 横江崇	承認	生活保護業務関 連	平成25年8月1日付けで行った生活保護法第25条 第2項に基づく保護変更決定のうち、平成25年 厚生労働省告示第174号によって減額をした金 額及びその内訳(被保護者であり処分の名宛人 たる原告らごとに)	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第163条
125	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 13	外部提 供	障がい福祉 課	警視庁赤坂 警察署 刑 事課 強行 犯捜査係	承認	捜査関係事項照 会	照会のある〇〇に関する身体障害者手帳・療育 手帳・精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神 通院)の交付・受給状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

126	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 23	外部提 供	保護第一課	沖縄刑務所	承認	生活保護法関連 業務	・生活保護受給の有無 ・受給歴 ・生活保護受給に至る経緯及び受給期間中の経過について	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収 容者等の処遇に関する 法律(平成17年法律第50 条)第91条(公務所等へ の照会)
127	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 23	外部提 供	保護第一課	那覇地方検 察庁	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・保護費支給日 ・支給月額(H26. 1～H 27. 3月分) ・支給方法 ・支給口座の金融機関名及 び口座番号	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
128	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 2	外部提 供	国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記・番号及び加入期間(2件)	条例第9条第1項第1号
129	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 6	外部提 供	国民健康保 険課	トランス・ コスモス健 康保険組合	承認	国民健康保険業 務	国民健康保険記・番号及び加入期間)	条例第9条第1項第1号
130	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 26	外部提 供	保護第一課	沖縄刑務所	承認	生活保護関連業 務	①受給の有無 ②保護の開始廃止年月日 ③保護受給にいたる経緯 ④受給期間中の経過について	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収 容者等の処遇に関する 法律第91条
131	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 30	外部提 供	保護第2課	北那覇税務 署	承認	生活保護法関連 業務	・保護受給の有無 ・受給金額	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条2
132	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 9	外部提 供	保護第二課	沖縄県那覇 警察署	承認	生活保護法関連 業務	・生活保護受給期間 ・世帯番号 ・受給者の住所、連絡先 ・受給額 ・保護費支払い方法 ・把握している生活状況(保護費の使途など) ・その他参考状況等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項
133	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 31	外部提 供	保護第三課	那覇区検察 庁	承認	生活保護関連業 務	・保護受給の有無 ・受給状況 ・受給開始年月日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2 項

②保健所分

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
1	H26. 4. 15	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の種類 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の本籍、住所、氏名 5 生年月日、連絡先 6 許可条件 7 申請時の提出書類の写し その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
2	H26. 4. 3	外部提供	健康部 生活衛生課	九州厚生局 沖縄麻薬取締支所	承認	旅館業法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 施設名及び所在地 3 申請者氏名及び住所 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
3	H26. 4. 14	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	公衆浴場法に基づ く許可の有無	1 公衆浴場営業許可の有無 2 公衆浴場営業許可証の写し 3 変更等があれば変更手続きに関する 申請書類一式	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
4	H26. 4. 14	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	公衆浴場法に基づ く許可の有無	1 公衆浴場営業許可の有無 2 公衆浴場営業許可証の写し 3 変更等があれば変更手続きに関する 申請書類一式	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
5	H26. 4. 14	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	公衆浴場法に基づ く許可の有無	1 公衆浴場営業許可の有無 2 公衆浴場営業許可証の写し 3 変更等があれば変更手続きに関する 申請書類一式	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
6	H26. 4. 21	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 初年度許可年月日 2 営業所の名称及び所在地 3 営業所の電話番号 4 営業の種類 5 その他参考事項(廃業年月日)	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
7	H26. 4. 24	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業許可申請の有無 2 初年度許可年月日 3 許可期限年月日 4 営業店舗名・所在地 5 営業種目	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2

8	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 24	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業許可申請の有無 2 初年度許可年月日 3 許可期限年月日 4 営業店舗名・所在地 5 営業種目	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
9	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄国税事 務所	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可番号 2 許可年月日 3 許可期限 4 営業種目名称 5 電話番号	条例第9条第1項第2号 国税通則法第47条の12
10	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 25	外部提供	健康部 生活衛生課	東京都主税 局	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業者の住所・氏名 2 営業所の名称及び所在地 3 許可番号及び許可年月日 4 営業の種類 5 その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
11	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 5. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	東京弁護士 会	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業者の氏名及び代表者名 2 営業の種類 3 営業所の名称 4 許可番号 5 許可年月日及び許可期限	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
12	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 5. 22	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	公衆浴場法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 営業種別 3 営業所の名称および所在地 4 営業者の住所、氏名、生年月日 5 連絡先 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
13	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 13	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄弁護士 会	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業許可名義人 2 申請名義人の住所 3 最初の許可年月日 4 廃業の場合その年月日	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
14	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 2	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	旅館業法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の名称及び所在地 3 営業者の本籍、住所、氏名 4 生年月日、連絡先 5 営業の種別 6 営業所の構造設備 7 許可条件 8 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

15	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 20	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	薬事法に基づく許可の有無	1 薬事法第4条（薬局の許可） 2 薬事法第24条（医薬品販売業許可） を受けているか否か	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
16	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 17	目的外利用	健康部 生活衛生課	資産税課	承認	医療法、歯科技工士法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師法、柔道整復師法に基づく許可・届出等の有無	1 許可・届出年月日 2 施設名称及び所在地 3 開設者氏名 4 種別 5 施設電話番号	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
17	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察本部	承認	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種別 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先 5 営業所の構造設備 6 許可条件	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
18	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察本部	承認	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種別 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先 5 営業所の構造設備 6 許可条件	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
19	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察本部	承認	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種別 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先 5 営業所の構造設備 6 許可条件	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
20	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察本部	承認	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種別 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先 5 営業所の構造設備 6 許可条件	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

21	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 営業所の名称及び所在地 3 営業許可年月日、許可番号 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
22	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 13	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 営業所名称及び所在地 3 営業許可年月日 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
23	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 13	外部提供	健康部 生活衛生課	愛知県岡崎 警察署	承認	医療法に基づく許 可の有無	1 開設年月日 2 開設場所 3 開設者の住所、氏名、生年月日 連絡先 4 管理者の住所、氏名、生年月日 連絡先 5 開設・廃止経歴 6 診療科目 7 立入検査に基づく行政指導状況 8 開設届、変更届、廃止届等書類 一式の写し 9 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
24	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 6	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 営業所名称及び所在地、連絡先 3 食品衛生責任者の設置、氏名 備考	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
25	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 4	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種類 3 営業所名称、所在地 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先 5 有効期限 6 営業所の構造、設備概要 7 その他の参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
26	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 4	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種類 3 営業所名称及び所在地 4 営業者の本籍、住所、氏名 生年月日、連絡先 5 営業所の構造設備 6 許可条件 7 その他の参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

27	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 4	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 3 その他の参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
28	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 4	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 3 その他の参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
29	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 4	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 3 その他の参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
30	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 4	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 3 その他の参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
31	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 10	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
32	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 10	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
33	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 10	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇県税事 務所	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
34	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 17	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11

35	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 1	外部提供	健康部 生活衛生課	九州厚生局 沖縄麻薬取 締支所	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業所の名称及び所在地 2 申請者(氏名、住所、連絡先) 3 申請書の写し及び店内平面図の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
36	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 1	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の住所、氏名、生年月日 連絡先 3 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
37	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 1	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の住所、氏名、生年月日 連絡先 3 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
38	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 1	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	医療法に基づく許 可の有無	1 種別 2 名称 3 所在地 4 代表者氏名 5 連絡先 6 許可年月日 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
39	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 1	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	旅館業法に基づく 許可の有無	1 種別 2 名称 3 所在地 4 代表者氏名 5 連絡先 6 許可年月日 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
40	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 6	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
41	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 6	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
42	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 6	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11

43	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 15	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	旅館業法に基づく 許可の有無	1 許可年月日、許可番号 2 営業所の名称、住所 3 営業者の本籍、住所、氏名 4 生年月日、連絡先 5 営業の種別 6 営業所の構造設備、図面 7 許可条件 8 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
44	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 20	目的外利用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
45	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 20	目的外利用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
46	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 20	目的外利用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
47	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 30	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇税務事 務所	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業の種類 2 許可年月日及び許可番号 3 営業の名称 4 営業所の所在地 5 有効期限 6 営業所の住所、氏名、生年月日 7 連絡先 8 営業所の構造、設備概要 9 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
48	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 1	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	医療法に基づく許 可の有無	平成26年9月26日現在、那覇市内の美容医 療関係診療所（診療科目：形成外科、美 容外科、美容皮膚科、皮膚科等）の以下 の事項 ・種別 ・名称 ・所在地 ・ 代表者氏名 ・連絡先 ・許可年月日 ・その他参考事項（病室数、収容人数、 入院可否等）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
49	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 4	目的外利用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業所の所在地、名称、連絡先 2 営業種目、許可年月日 3 備考	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11

50	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 10	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日、許可番号 2 営業所名称、住所 3 営業者の本籍、氏名、生年月日 4 連絡先 5 営業の種類 6 営業所の構造設備、図面 7 許可条件 8 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
51	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 11	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄弁護士 会	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業者の住所 2 営業者の氏名 3 営業者の電話番号 4 初年度許可年月日 5 直近の許可年月日	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
52	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 12	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業許可の有無 2 初年度許可年月日、許可期限 3 営業店舗名、所在地、連絡先 4 営業の種類 5 その他	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2項
53	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 13	目的外利 用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 営業所の名称及び所在地 3 食品衛生責任者の設置の有無、氏名 4 備考	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
54	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 14	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	公衆浴場法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 営業種別 3 営業所の名称および所在地 4 営業者の住所、氏名、生年月日 5 連絡先 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
55	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 28	外部提供	健康部 生活衛生課	藤沢税務署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	営業許可申請書の写し、他関係書類	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条第2項
56	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 12. 2	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業の種類 2 許可年月日及び許可番号 3 営業所の名称 4 営業者の所在地 5 有効期限 6 営業者の住所、氏名、生年月日 7 連絡先 8 営業所の構造、設備概要 9 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
57	H26. 12. 4	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察 本部	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者及び管理者の住所、氏名 5 生年月日、連絡先 6 営業所の構造及び設備概要 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
58	H26. 12. 10	外部提供	健康部 生活衛生課	九州厚生局 沖縄麻薬取締支所	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業許可申請者 (氏名、住所、連絡先等) 2 申請書の写し 3 店舗見取り図の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
59	H26. 12. 15	目的外利用	健康部 生活衛生課	納税課	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
60	H26. 12. 15	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業所 (法人の場合は名称及び代表者名) の本籍、住所、氏名、生年月日 連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
61	H27. 1. 5	目的外利用	健康部 生活衛生課	納税課	承認		1 許可年月日 2 営業所の名称及び所在地 3 申請者の氏名、住所、連絡先 4 食品衛生責任者の氏名	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
62	H27. 1. 5	目的外利用	健康部 生活衛生課	納税課	承認		1 許可年月日 2 営業所の名称及び所在地 3 申請者の氏名、住所、連絡先 4 食品衛生責任者の氏名	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
63	H27. 1. 7	外部提供	健康部 生活衛生課	豊見城警察 署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日 2 許可番号 3 申請者住所、氏名、生年月日 連絡先 4 営業の種類 5 営業所の名称、所在地 6 許可条件、有効期限	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

64	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 13	外部提供	健康部 生活衛生課	山口県柳井 警察署	承認	医療法に基づく許 可の有無	1 届出受理年月日 2 開設者氏名 3 施設名及び所在地 4 管理者氏名 5 同施設診療時間 6 診療科目	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
65	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 14	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	公衆浴場法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種別 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 5 営業所の構造設備 6 許可条件 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
66	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 15	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 3 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
67	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 19	外部提供	健康部 生活衛生課	北那覇税務 署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業所の名称、所在地 2 営業者名	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2項
68	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 19	外部提供	健康部 生活衛生課	北那覇税務 署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業所の名称、所在地 2 営業者名	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2項
69	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 13	外部提供	健康部 生活衛生課	藤沢税務署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業許可申請書の写しほか関係書類	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の2
70	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 12	外部提供	健康部 生活衛生課	東京国税局	承認	美容師法及び食品 衛生法に基づく許 可・届出の有無	1 申請・許可年月日 2 申請者の住所・氏名 3 営業の種類 4 営業所の名称 5 店舗責任者 6 営業所所在地・床面積 7 休廃業の届出の有無 8 許可後の変更事項	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2項

71	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 12	外部提供	健康部 生活衛生課	東京国税局	承認	美容師法及び食品 衛生法に基づく許 可・届出の有無	1 申請・許可年月日 2 申請者の住所・氏名 3 営業の種類 4 営業所の名称 5 店舗責任者 6 営業所所在地・床面積 7 休廃業の届出の有無 8 許可後の変更事項	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2項
72	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 12	外部提供	健康部 生活衛生課	東京国税局	承認	美容師法及び食品 衛生法に基づく許 可・届出の有無	1 申請・許可年月日 2 申請者の住所・氏名 3 営業の種類 4 営業所の名称 5 店舗責任者 6 営業所所在地・床面積 7 休廃業の届出の有無 8 許可後の変更事項	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2項
73	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	健康部 生活衛生課	豊見城警察 署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の名称及び所在地 3 営業者の住所、氏名、生年月日、 連絡先 4 営業の種類、有効期限 5 営業許可証の写し 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
74	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 9	外部提供	健康部 生活衛生課	名古屋中税 務署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業所の所在地 2 営業所の名称 3 営業許可年月日 4 有効期限 5 申請者住所 6 申請者氏名 7 営業の種類	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の2
75	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 25	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄国税事 務所	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業許可申請書の写し	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の2
76	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 10	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄労働局	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業所名称 2 営業所所在地 3 営業所電話番号 4 許可年月日	条例第9条第1項第2号 労働保険徴収法第43条の2

77	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 19	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	承認	美容師法に基づく 届け出の有無	1 開設届有無 2 業態 3 申請者氏名 4 申請者所在地 5 確認年月日 6 確認番号 7 施設名称 8 施設所在地 9 施設電話番号 10 許可後の変更事項	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2項
78	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 5	外部提供	健康部 生活衛生課	豊見城警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可番号 2 申請者住所 3 申請者氏名、生年月日、連絡先 4 許可年月日 5 営業の種類 6 営業の名称 7 営業所の所在地 8 許可条件 9 有効期限 10 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
79	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 27	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業の種類 4 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 5 営業所の構造及び設備の概要 6 その他参考事項 (申請書類の写し等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
80	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 27	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業の種類 4 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 5 営業所の構造及び設備の概要 6 その他参考事項 (申請書類の写し等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
81	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 27	外部提供	健康部 生活衛生課	那覇警察署	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業の種類 4 営業者の住所、氏名、生年月日 連絡先 5 営業所の構造及び設備の概要 6 その他参考事項 (申請書類の写し等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
82	H27. 3. 27	外部提供	健康部 生活衛生課	沖縄弁護士 会	承認	食品衛生法に基づ く許可の有無	1 営業所名称 2 営業所所在地 3 営業所電話番号 4 申請者氏名 5 申請者住所	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2

③上下水道局分

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
1	H26. 4. 3	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	神奈川県 南警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者関係（住所、氏名、生年月日、連絡先電 話番号等） 2 契約者年月日 3 供給年月日 4 料金の支払方法（請求書払いであれば請求書送 付先住所、氏名、電話番号、金融機関引き落としで あれば、金融機関名、口座種別、口座番号、口座名 義人） 5 水道使用量、料金 6 料金支払い状況 7 建物管理者等が一括で契約している場合、管理 者等に関する上記事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
2	H26. 4. 10	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	沖縄県那覇 警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先 3 料金支払人 4 料金支払方法 5 料金請求書等の送付先 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
3	H26. 4. 16	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	沖縄県那覇 警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先 3 料金支払人 4 料金支払方法 5 料金請求書等の送付先 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
4	H26. 4. 16	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者名、住所、連絡先 2 契約年月日 3 過去3カ月分の上下水道使用量、使用 料金 4 使用料金支払い方法（請求書先住所、 氏名、連絡先） 5 契約時の申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
5	H26. 4. 17	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	長野県伊那 警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約の有無 2 契約者住所、氏名、生年月日、連絡先 3 料金の支払い方法 4 送付先住所、氏名、連絡先 5 供給停止なら水道供給停止年月日 6 移転ありなら移転先住所 7 各月毎の使用量及びその料金 8 料金滞納有ならその金額	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
6	H26. 4. 17	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	契約時から現在までの毎月の上下水道使用量、使用 料金	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)

7	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 22	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇地方裁 判所	承認	給水契約等に 関する業務	1 建物の表示 2-1 開栓・供給開始日 2-2 需要家の名義	条例第9条第1項第2号 (民事執行法57条第5項)
8	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 23	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者名、住所、連絡先 2 契約年月日 3 過去3カ月分の上下水道使用量、使用料金 4 使用料金支払方法、請求先住所、氏名 5 契約時の申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
9	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 24	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者名、住所、連絡先 2 契約年月日 3 過去3カ月分の上下水道使用量、使用料金 4 使用料金支払方法、請求先住所、氏名 5 契約時の申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
10	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 4. 30	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先 3 使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 料金支払人の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 料金支払い方法 6 料金請求書の送付先（住所、宛名） 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
11	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 5. 21	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県国税 事務所	承認	給水契約等に 関する業務	・照会期間 平成19年1月～平成26年 4月にかかる ・水道使用量 ・請求金額 ・振替口座 ・開始年月日	条例第9条第1項第2号 (国税通則法74条の12第6 項)
12	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 5. 22	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県那覇 警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先 3 料金支払人 4 料金支払方法 5 料金請求書の送付先 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
13	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 30	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇税務署 長	承認	給水契約等に 関する業務	使用料及び料金等の実績	条例第9条第1項第1号 (所得税法第235条)

14	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 6. 30	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	那覇税務署 長	承認	給水契約等に 関する業務	使用料及び料金等の実績	条例第9条第1項第2号 (所得税法第235条)
15	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 2	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	新宿税務署 長	承認	給水契約等に 関する業務	使用料及び料金等の実績	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の2)
16	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 10	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡 先 3 使用者の住所、氏名、生年月日、連絡 先 4 料金支払人の住所、氏名、生年月日、 連絡先 5 支払い方法 6 料金請求書等の送付先(住所、宛名) 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
17	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 10	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	沖縄県国税 事務所 資料調査課	承認	給水契約等に 関する業務	1 照会期間 平成19年1月～平成26年 4月 にかかる 2 振替口座 3 開始年月日 4 廃止年月日 5 水道使用量 6 請求金額	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)
18	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 23	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	那覇労働基 準監督署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約期間(供給開始日、供給停止日) 2 水道料金の納入状況(納入期間、未納 期間、未納金額) 3 その他参考となる事	条例第9条第1項第2号 (賃金の支払の確保等に関 する法律〔昭和51年法律 第34号〕第12条の2第1項)
19	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 31	外部提供	上下水道局 料金サービ ス課	長野県茅野 警察署長	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先、職業 2 契約年月日及び供給開始年月日 3 使用状況 契約日から現在までの使用量、料 金支払い状 況、滞納があれば滞納状況及び滞納金額 4 料金支払い方法 ・口座振替の場合は、金融機関、口座番号、口座 名義人 ・料金請求書送付の場合、送付先住所、宛名 5 契約が解除されていれば、 ・解除年月日、解約理由 ・解約前の上記1、2までの事項 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)

20	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 7. 31	外部提供	上下水道局 料金サード 課	麻布税務署 長	承認	給水契約等に 関する業務	・需要(契約)者名 ・需要(契約)場所 ・料金の受領方法 ・口座振替の場合の振替口座名 ・預金種別 ・口座番号 ・顧客コード番号 ・契約(新設)年月日 ・使用量及び料金等の実績	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の2)
21	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 18	外部提供	上下水道局 料金サード 課	那覇地方裁 判所	承認	給水契約等に 関する業務	1 給水開始日及び給水停止日 2 需要家の名義	条例第9条第1項第2号 (民事執行法第57条5項)
22	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 21	外部提供	上下水道局 料金サード 課	中央区長	承認	給水契約等に 関する業務	1 取引状況 2 電話番号 3 料金払込方法	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第141条)
23	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 3	外部提供	上下水道局 料金サード 課	愛知県岡崎 警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先電話番号 2 契約年月日 3 料金請求書送付先住所、氏名、連絡先電話番号 4 料金支払方法 ・口座振替の場合は ア、金融機関(支店)名 イ、口座番号、口座名義人の住所、氏名、連絡先電話番号 ※請求書送付の場合は、送付先住所、氏名、連絡先電話番号等 ・クレジットカード払いの場合は、 ア、カード会社名 イ、カード番号、カード名義人 5 過去の使用状況及び料金の支払状況 6 既に解約されている場合は、解約年月日 7 対象が建物一括契約の場合は、建物管理者の(1)から(3)について調査の上書面で回答をお願いします。	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
24	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 5	外部提供	上下水道局 料金サード 課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者(住所、氏名、生年月日、連絡先) 2 供給契約年月日 3 使用料金請求書の送付先 4 料金支払方法(口座契約であれば、金融機関、口座名義人、口座番号) 5 その他	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
25	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 10	外部提供	上下水道局 料金サード 課	沖縄県警察 本部	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者(住所、氏名、生年月日、連絡先) 2 契約年月日 3 過去3カ月分の上下水道使用量、使用料金 4 使用料金支払方法(口座振替であれば、金融機関、口座名義人、口座番号、請求書払いであれば請求先住所、氏名、連絡先) 5 契約時の申請書類等の写し(契約先の変更等があれば変更に係る申請書類の写しも含む)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

26	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 19	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県国税 事務所	承認	給水契約等に 関する業務	・取引年月日 ・使用料金	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の12第6 項
27	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 16	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県那覇 警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先 3 料金支払方法 4 料金請求書等の送付先 5 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
28	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 23	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇税務署 長	承認	給水契約等に 関する業務	1 ①契約者名 ②契約場所 ③契約年月日 2 ①料金の受領方法（口座振替の場合の振替口座 名） ②使用量及び料金等の実績	条例第9条第1項第2号 所得税法第235条
29	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 29	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	東京都調布 市役所 市民部 納 税課	承認	給水契約等に 関する業務	1 水道供給契約の有無 2 契約者氏名 3 契 約者の連絡先及び勤務先 4 料金払込方法、送付 先住所、氏名 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
30	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 30	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	浜松中央警 察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者住所、氏名、連絡先 2 契約年月日 3 契約日から現在までの使用状況及び料金 4 水道料金支払い方法 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
31	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 6	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	沖縄県警察 本部 生活安全部 生活保安課	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月 日、連絡先 3 料金支払い人 4 支払い方法 5 料金請求書の送付先（住所、宛名） 6 その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
32	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 14	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月 日、連絡先 3 料金支払い人 4 支払い方法 5 料金請求書の送付先（住所、宛名） 6 その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
33	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 26	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	鶴見税務署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約者名 2 契約場所 3 料金の受領方法 4 顧客コード 5 契約年月日 6 使用量	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
34	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 15	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月 日、連絡先 3 料金支払い人 4 支払い方法 5 料金請求書の送付先（住所、宛名） 6 その他 参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
35	H27. 1. 22	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇警察署	承認	給水契約等に 関する業務	H26. 11～H27. 1月分の支払いの有無、支払い日時、 場所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
36	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 1. 22	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇警察署	承認	給水契約等に 関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月 日、職業、連絡先 3 請求書送付先 4 契約内容 5 H26から照 会日までの料金支払い状況 6 利用停止年月日、利用停止事由 7 その他参 考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
37	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 6	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇警察署	承認	給水契約等に 関する業務	H26. 1月～同年12月までの各月毎の水道料金	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
38	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 23	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	愛知県蟹江 警察署	承認	給水契約等に 関する業務	・契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先 ・水道使用契約年月日 ・水道料金請求先及び請求者名 請求書送付の場合、送付先住所、氏名、連絡先 口座引落の場合、銀行名、口座番号、名義人 ・解約されている場合は、前契約者について ・水道使用料金の滞納の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
39	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 26	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇地方裁 判所	承認	給水契約等に 関する業務	・建物の表示 ・開栓、供給開始日 ・需要家の名義	条例第9条第1項第2号 民事執行法第57条第5項
40	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 6	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇警察署	承認	給水契約等に 関する業務	・契約年月日 ・契約者情報：住所、氏名、生年月日、連絡先 ・料金の支払い人 ・支払い方法 ・料金請求書等の送付先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
41	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 11	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	那覇警察署	承認	給水契約等に 関する業務	・契約年月日 ・契約者情報：住所、氏名、生年月日、連絡先 ・料金の支払い人 ・支払い方法 ・料金請求書等の送付先 ・名義変更があれば、変更年月日、変更後の契約者 情報、料金支払い方法、料金請求書等の送付先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
42	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内 容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 19	外部提供	上下水道局 料金サード ス課	赤坂警察署	承認	給水契約等に 関する業務	・契約年月日 ・契約者住所、氏名、年齢、連絡 先 ・使用料金支払方法（口座引落であれば口座情報） ・H27. 1. 1からの使用量	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

④市立病院分

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
1	H26. 4. 7	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 既往歴病名 2. 病状等 3. 通院歴（初診日～最終通院日等） 4. 入院歴の有無（あれば入院期間） 5. 処方箋の有無（あれば処方箋名及び効能） 6. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
2	H26. 4. 10	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 初診年月日から最終診察年月日までの通院歴、入院歴、手術歴 2. その病名、病状、検査結果（血液検査、CT検査、MRI検査等） 3. 特に「膝」に関する記録の有無、あればその詳細 4. 診察費用等の支払いに関すること 5. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
3	H26. 4. 16	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	浦添警察署	承認	診療業務	1. 受傷日からの治療日数、症状固定日等 2. 右外傷性視神経症の原因と考えられる負傷部位 3. 記憶障害の有無、あればその具体的な症例・程度 4. 行為障害の有無、あればその具体的な症例・程度 5. 治療期間及び治療内容、今後の回復見込み等	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
4	H26. 6. 20	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	浦添警察署	承認	診療業務	1. 病名、病状 2. 手術の有無、あればその日時、病名、入院年月日 3. 処方薬 4. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
5	H26. 6. 24	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 受診年月日 2. 受診理由 3. 傷病名、病状、その程度 4. 主治医（担当医師） 5. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
6	H26. 7. 15	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	宜野湾警察署	承認	診療業務	1. 初診年月日及び最終診療年月日 2. 病名及び病状 3. 通院歴及び入院歴があれば各年月日・期間 4. 処方薬等があれば、その種類、効用 5. 診療時及び院内における言動、態度等 6. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
7	H26. 8. 1	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 受診時間及び受診者が説明した負傷状況 2. 病状及び診断名、傷の状況（負傷部位、外傷の有無、患部外表の皮膚変色や腫れの有無等） 3. 推定される加療期間 4. 負傷による後遺症の有無、あればその症状 5. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)

8	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 9. 10	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 手術及び治療日数 2. 脳内出血の原因 3. その原因は、交通事故によるものか 4. 抗血栓剤であるワッファリン(ワーファリン)の影響の有無 5. ○○氏が抗血栓剤を服用していなければ、手術を要する脳内出血は起こりえたかどうか	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
9	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 8. 21	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇地方検 察庁	承認	診療業務	①同人の病歴名・治療状況 ②今後の治療予定、完治見込みの有無等 ③治療費等の支払状況(調査できる範囲で構いません) ④その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
10	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 2	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇地方検 察庁	承認	診療業務	1. 傷病名、その他具体的病状 2. 愁訴内容等 3. 前記1で入院した日数及び治療内容等 4. 他院通院の把握の有無(あればその通院先等) 5. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
11	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 2	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	沖縄区検 察庁	承認	診療業務	1. 患者氏名・生年月日 2. (1) 傷病の程度 ア 傷病名 イ 具体的な創傷の部位及び形状並びに程度 ウ 初診日、入院歴及び通院状況 エ 現状の病状、治癒の有無、今後の要治療見込 期間等 オ 加療内容、投薬の内容 カ 完治(後遺症)の有無及び見込期間 (2) その他(特記事項があれば記載をお願いします)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第507条)
12	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 6	外部提供	市立病院 診療情報管 理室	那覇地方検 察庁	承認	診療業務	①手術記録 ②看護記録 ③カルテ	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
13	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 14	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	浦添警察署	承認	診療業務	1. けがの程度及び治癒見込み期間 2. 記憶障害の有無、あればその具体的な症状 3. 後遺障害の有無、あればその具体的な症状 4. 入院期間及び転院先 5. その他参考事項(治療中における本人が傷害を負った経緯の説明)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
14	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 17	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇区検 察庁	承認	診療業務	1. 傷病名 2. 初診日 3. 通院治療した場合その通院年月日 4. 加療期間 5. 治療内容 6. その他参考事項(既往症等)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

15	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 10. 22	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇地方検 察庁	承認	診療業務	1. 病名 2. 入院期間 Ⅰ 初診日 Ⅱ 入院の有無 Ⅲ 加療期間 3. 治療状況等 4. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
16	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 11. 12	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	・病名 ・病状 ・通院歴（初診年月日及び最終通院年月日） ・入院歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
17	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 12. 19	外部提供	市立病院 医事課	沖縄区検察 庁	承認	診療業務	・患者氏名 ・加療期間が変化した理由 ・薬の効用及び何日分の処方か ・レントゲン所見上の異常の有無 ・当該部分のカルテの写し ・その他特記事項など	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
18	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H26. 12. 15	外部提供	診療情報管 理室	沖縄県知事	承認	診療業務	・患者氏名、性別、生年月日、現住所、診断名、進行 度、悪性新生物の既往、初診年月日、症状初発年月 日、診断年月日、入院の有無、診断方法、治療方法、 現在の状態、紹介した医療機関名、受診動態等 912件	条例第9条第1項第5号 審議会承認事項第1号
19	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 5	外部提供	市立病院 医事課	岩国警察署	承認	診療業務	・患者氏名 ・傷病名の変更の有無 ・初診日 ・初診日からの加療見込期間 ・治療が終了していれば終了日 ・リハビリ治療の有無、あれば開始時期 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
20	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 11	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	千葉南警察 署	承認	診療業務	1. 初診日及び診察日 2. 主たる病名 3. 身分確認方法 4. 通院時に上記者が申告した 住所、電話番号、携帯電話番号 5. 通院時に同伴者がいれば、その者の氏名、住所、 生年月日、電話番号 6. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
21	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 12	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 病名 2. 病状 3. 通院歴（初診年月日及び最終通院年月日） 4. 入院歴 5. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
22	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 12	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 診療年月日 2. 診断名 3. 全治日数 4. 使用した医療保険証 5. 診療費請求内訳 6. その他参考事項（診療申込書など）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

23	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名 称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 3. 16	外部提供	市立病院 医事課	福岡高等検 察庁那覇支 部	承認	診療業務	1. 病名、治療内容、現在の症状 2. 投薬の有無、あればその種類及び数量 3. 退院予定（見込で可）、退院予定が不明であればその理由 4. 退院後、刑務所において刑の執行が可能となる期間（見込で可）、退院後すぐに刑の執行が可能であるのか、経過観察の必要性の有無等。 5. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第186条
24	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	決定内容	個人情報の名 称 (目的)	個人情報の記録の内容	利用及び提供の根拠
	H27. 2. 27	外部提供	市立病院 ドクターエ イド室	那覇警察署	承認	診療業務	1. 平成26年10月〇日、那覇市おもろまちにおいて交通事故で受傷し、同日当院へ救急搬送。病名が第11胸椎圧迫骨折で全治2～3ヵ月の見込みとの診断書が平成26年10月21日付で発行されていますが、治療期間は、受傷日から全治2ヵ月若しくは全治3ヵ月のいずれか。	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

Ⅲ 審議会の答申

答申第 1 号
平成27年 2月 1日

那覇市長 城間 幹子 様



特定個人情報保護評価書の第三者点検について (答申)

平成26年12月5日付け諮問第1号で、諮問のあったことについて、下記のとおり答申いたします。

記

特定個人情報保護評価書 (住民基本台帳に関する事務 全項目評価書) に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて、審議会として、次のとおり意見を述べた。同意見を受けて修正された評価書案(別添)を確認した結果、内容について概ね問題なしとして承認する。

「特定個人情報ファイルの概要」

- 1 特定個人情報ファイルの取扱いの委託について
・委託に係る記載事項には、業務を委託する理由について記載する欄はないが、市民の関心の高い事項であり、市としての説明を含める方が望ましい。
・委託先名の確認方法については、情報公開制度を用いなくても情報を提供できる手法(手段)を検討すること。
- 2 特定個人情報の提供・移転について
・提供先へ提供する情報について、個人番号が含まれるのであればその旨記載

したほうが分かりやすい。また、提供する情報については、「～等」のような曖昧な書き方は好ましくない。

「特定個人情報の取扱いプロセスにおけるリスク対策」

- 1 特定個人情報の入手について
・入手の際の本人や代理人の確認方法について具体的に記載したほうがよい。
- 2 特定個人情報の使用、特定個人情報ファイルの取扱いの委託について
・「IDの更新」「パスワードの使い回しの防止」について検討すること。
・委託業者との契約条項に損害賠償についての記載を加えるよう検討を求める。
・職員の人事異動や契約先の従業員との契約終了の際の個人情報の取扱いに関する管理方法についても具体的に記載すべき。
・システムの操作ログの扱いについて、活用方法を含め、規程等で定めることを検討するよう求める。また情報漏えい等の事前抑止の観点からも、ログを記録していることについて職員に周知し、個人情報の適正な取扱いの意識付けをすることが大事である。

質問第 1 号
平成26年12月 5日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 様

那覇市長 城 間 幹 子



特定個人情報保護評価書の第三考査について（諮問）

みだしのことについて、市民文化部長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

1 根 拠 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会規則第3条第1項第3号

2 案件名 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検について

3 諮問内容 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第27条及び特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号）第7条第4項に基づき、特定個人情報保護評価書（住民基本台帳に関する事務 全項目評価書）に記載された特定個人情報ファイルの取扱いにつき、審議会の意見を求める。

答申第 2 号
平成27年 3月31日

那覇市長 城 間 幹 子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 様



那覇市個人情報保護条例の改正について（答申）

平成27年2月18日付け諮問第2号で、諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申いたします。

記

諮問のとおり答申する。

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝崎 咄 様



那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例の改正について（諮問）

平成25年5月31日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布され、いわゆるマイナンバー制度の運用が開始されたことに伴い、条例を改正する必要があるため、別紙のとおり、那覇市個人情報保護条例の一部改正について諮問します。

那覇市個人情報保護条例改正事項について

2015/2/18

1 番号法に直接関連する事項

① 番号法関連の字句の定義を追加。（第2条）

個人番号、特定個人情報、情報提供等記録

② 個人番号の利用範囲（改正後第8条の3）

・番号法第9条第2項において、地方公共団体が条例に定める事務の処理に關して利用する場合には個人番号の利用を可能とすると、とされていることに基づき、個人番号を利用する事務（現時点では番号法別表第2の第2欄に掲げる事務のみを想定）を定め、当該事務の処理のための庁内連携（同一機関内での特定個人情報の授受）を可能とする旨規定する。

・情報提供ネットワークシステムで情報を取得できる場合は、同システムを利用することが原則とされているため、その場合は庁内連携ができないこととする。

③ 特定個人情報の提供（改正後第8条の4）

・番号法第19条第9号において、条例で定めれば、同一地方公共団体内の他機関に特定個人情報を提供することを可能とすると、とされていることに基づき、別表に該当する場合には、当該情報の提供を可能とする旨規定する。

・市民の利便性向上のため、同一地方公共団体内の他機関から特定個人情報の提供があった場合には、同内容の添付書類の提出義務を解除する。

※番号法第29条及び第30条において行政機関の保有する個人情報の保護に關する法律（以下「法」という。）が読み替えられ、通常の個人情報よりも厳格に特定個人情報保護を保護する措置がとられているが、番号法第31条においては、地方公共団体に対し、国等が講ずる措置の趣旨を踏まえ、必要な措置を講ずるものとされている。それを受けて条例を改正した事項が④～⑥となる。

④ 特定個人情報の利用の制限（改正後第9条の2）

情報提供等記録（情報提供ネットワークシステムにより特定個人情報の情報連携を行った際に記録する情報照会者・提供者の名称や照会・提供された特定個人情報の項目等についての情報）は、利用目的以外の目的での利用が想定できないことから、目的外利用を禁止。情報提供等記録以外の特定個人情報についても、通常の個人情報よりも厳格に目的外利用が許容される例外事由を規定（人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある

場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難である場合のみ。

⑤ 特定個人情報の提供の制限（改正後第9条の3）
番号法第19条各号に該当する場合は特定個人情報の提供は禁止されていることを確認的に条例にも規定する。

⑥ 特定個人情報の通信回線による結合の制限（第11条）
特定個人情報については、提供が厳しく制限されているが、番号法第19条第7号により、情報提供ネットワークシステムを介した他団体との情報授受が行われることとなっているため、その場合には通信回線による結合の禁止を除外する。

⑦ 特定個人情報の開示・訂正・利用停止の請求（第12条・第13条・第15条・第15条の2）

特定個人情報については、不正な取扱いがなされていないか等の危惧に対応するため、本人の関与についてより一層の保障が必要であると考えられている。窓口に来ることが困難な者等の権利も保障するため、任意代理人の開示等の請求を認める。

⑧ 特定個人情報の利用停止（改正後第15条の2）

特定個人情報の利用停止ができる場合については、それ以外の個人情報とは区別して規定するが、情報提供等記録については、システム上、自動保存されるものであり、利用制限等に違反する取扱いが想定されないため、適用除外とする。

⑨ 情報提供等記録の訂正をした場合の通知（改正後第19条第3項）
情報提供等記録は、情報提供ネットワークシステムに係るものであるから、訂正をした場合には所管する総務大臣等へ通知することとする。

2 番号法のからみで従来の規定を見直す必要が出てきた事項

① 番号法第29条による法の読み替え規定では、特定個人情報とは「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき」にのみ利用目的以外の目的に利用することができるとされている一方、番号法第9条第2項では、地方公共団体が条例で定めれば、同一機関内での特定個人情報の庁内連携（別の事務での特定個人情報の利用）が可能とされている。本市条例の現行規定では、事務（業務）の目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合を目的外利用としているが、法や他市

の多くの規定では、あらかじめ特定した利用目的以外の目的に個人情報を利用する場合を、いわゆる目的外利用としている。目的外利用の「目的」の概念が番号法及び法のものと違っており、現行規定（「事務の目的」）のままでは特定個人情報の庁内連携が「目的内利用」にならないため、法に合わせて「個人情報の利用の目的」という規定にする。（改正後第6条）

② 現行規定では、実施機関内部又は実施機関相互における情報連携を（目的外）「利用」、外部団体に対しては（外部）「提供」としているが、法や他市の条例をみると、情報連携について、実施機関内部においては「利用」、実施機関が異なれば「提供」とする考えが一般的であり、番号法も同様の整理がされているため、法等の規定に合わせる。（第9条）

③ 「個人情報の削除又は目的外利用等の中止」の規定について、県内市は多くが同様となっているが、法や県、他市等の規定では「削除⇒消去」「目的外利用の中止⇒利用の停止」「外部提供の中止⇒提供の停止」という文言を使用している。（※個人情報の利用の停止、消去又は提供の停止をまとめて「利用停止」としている。）マイナンバー制度の考えでは、特定個人情報とその他の個人情報とで利用停止請求を認める範囲が違い、条文が複雑になってくるため、将来改正がある場合等のわかりやすさを考慮し、法等の規定に合わせる。（第15条）

3 その他

① 開示等の対象となる個人情報は、公文書に記録されるものに限ることから、「保有個人情報」の定義を追加。（第2条）

② 字句の修正（全体）

・（開示等の対象となる）個人情報⇒保有個人情報

・保管⇒保有 法、県、他市等及び那覇市情報公開条例の規定に合わせる。

・法令⇒法令等 これまで運用で解釈してきたが、「法令」に条例を含むことをわかりやすくするため「法令及び条例」で「法令等」と規定。

③ 収集の制限を規定する場合に、対象となる個人情報について、「届け出業務に係る個人情報」と限定する必然性はないことから、他市の規定も参考に、単に「個人情報」とする。（改正後第8条の2）

④ 保有する個人情報を正確かつ最新のものとするということについて、すべてについて行うことは実質的に無理であることから、他市を参考に「利用目的の達成に必要な範囲内」と限定する規定とする。（第10条第

1 項第 1 号)

- ⑤ 県等の規定を参考に字句を整理する。(第 11 条の 2)
- ⑥ 開示義務について、公務員等の職務遂行に係る個人情報についての規定を情報公開条例と合わせ、公務員等の権利利益を不当に害するおそれのある場合は、氏名は不開示とする。(第 12 条の 2 第 1 項第 4 号ウ)
- ⑦ 改正前の第 27 条第 1 項の他制度との調整規定について、第 3 章に規定するのがわかりやすいことから、本条にただし書きとして追加。(第 13 条第 1 項)
- ⑧ 他市規定等を参考に実施機関の訂正の義務の規定を新たに追加。(改正後第 14 条)
- ⑨ 改正前の第 27 条第 1 項の他制度との調整規定について、第 3 章に規定するのがわかりやすいことから、本条にただし書きとして追加。(第 15 条第 1 項)
- ⑩ 他市規定等を参考に実施機関の利用停止の義務の規定を新たに追加。(改正後第 15 条の 3)
- ⑪ 個人情報の開示の方法について、情報公開条例等を参考に規定。(改正後第 19 条第 2 項)
- ⑫ 訂正又は利用停止の決定をしたときの請求者本人への通知については第 18 条第 3 項に規定があり、本条にさらに本人への通知を規定する必要性は乏しいことから、本人への通知の部分を削除。(第 19 条第 3 項)
- ⑬ 改正前の第 27 条第 1 項の他制度との調整規定を、法や情報公開条例等の表現に合わせより詳しくする。また、開示の実施に関することなどで、第 3 章に規定するのが適当である。(改正後第 19 条の 2)
- ⑭ 改正前の第 30 条の規定と同様。開示に伴う費用負担に関することなどで、第 3 章に規定するのが適当である。(改正後第 19 条の 3)

※施行期日について

- ・上記 1 については、基本的に番号法附則第 1 条第 4 号に掲げる規定の施行の日(平成 28 年 1 月)から施行。ただし、特定個人情報の提供の制限に関する規定は、番号法附則第 1 条に掲げる規定の施行の日(平成 27 年 10 月)、情報提供等記録に関する規定は、番号法附則第 1 条第 5 号に掲げる規定の施行の日(平成 29 年 1 月)から施行する。
- ・上記 2 及び 3 については、平成 27 年 10 月から施行。

IV 審査会の答申



答 申 第 1 号
平成26年7月17日

那覇市長 翁長 雄志 様

答 申 書 (答申第1号)

1 審査会の結論

那覇市長(以下「実施機関」という。)(が、平成26年1月22日付け那総平第86号で行った公文書非公開決定(以下「本件処分」という。))は妥当である。

2 異議申立てに至る経緯

(1) 公文書公開請求

異議申立人(以下「申立人」という。)(は、平成26年1月8日に那覇市情報公開条例(昭和63年那覇市条例第1号。以下「条例」という。)(第7条の規定に基づき、実施機関に対して、4名の土地所有者が那覇市内の20筆の軍用地につき米国民政府との間で賃貸借契約を締結し、「地代一括前払」を申請した際の関係資料一切(以下「本件文書」という。))について公文書公開請求を行った。

(2) 実施機関の決定

実施機関は、総括賃貸借契約書、一括払・前払調書、契約番号簿を本件文書として特定した。しかし、これらの公文書に記載されている情報は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得ることを理由に条例第6条第1項第2号に該当するとして非公開とする本件処分を行った。また、申立人が公開請求した一部の文書については、文書不存在を理由として非公開決定を行った。

(3) 異議申立て

申立人は、平成26年3月30日付けで、実施機関が行った本件処分を不服として、条例第11条第1項の規定に基づき異議申立てを行った。

(4) 経過

実施機関は、平成26年4月21日付けで、条例第11条第2項の規定に基づき、当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

3 当事者の主張

(1) 申立人の主張の要旨

平成26年3月30日付け異議申立書及び平成26年6月27日付けの意見書から判断すると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

実施機関は、本件文書を非公開とした根拠を条例第6条第1項第2号に該当するとし、その理由を「本件文書は、住所、氏名、土地の地番等が記載されており、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得る文書であるため」としているが、次のとおり本件非公開決定には理由がない。

ア 申立人は、4名の特定名義の情報の公開を求めているが、右4名は

公文書非公開決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成26年4月21日付け諮問第1号で諮問のあったみだしのことについて、別紙のとおり答申します。



いずれも申立人の兄弟妹であり、本件請求にかかる土地は、異議申立人らが先祖から受け継いだ土地であり、申立人は既にこれらの者の住所、氏名、土地の地番等はもとより、坪数、等級、年間賃借料、地籍、地料等のすべてを知悉している。したがって、本件請求に対して、「特定の個人が識別される」ことを理由としてこれらの情報を非公開とする本件処分には理由がない。

イ 申立人は、これらの情報（坪数、等級、年間賃借料、地籍、地料等）を、個人的には把握しているものの、今般、裁判上の証拠として、「本件請求にかかる土地が米国民政府に賃貸され、地代一括前払申請が行われ、それにもとづき地代が支払われたこと」を公的な資料にもとづき客観的に確認する必要があるため、本件文書の入手を必要としている。そこで、申立人は、本件請求にかかる土地について、地代一括前払がなされた事実が確認できる公文書の公開を求めており、本件請求にかかる土地の「坪数、等級、年間賃借料、地籍、地料等」が個人情報に当たり公開できないということであれば、その部分を墨書されても一向に問題ない。

ウ 本件文書は、現在、東京地方裁判所に係属中の裁判において重要な証拠資料となるものである。そして、右4名はいずれも同裁判の新訟関係人であり、本件情報の公開を望んでいるのであるから、申立人に列してこれらの情報が公開されても何ら弊害はない。現に、申立人は右裁判において、右4名の氏名、住所、所有土地の地番等を特定した上で主張立証を行っており、その裁判資料は、同裁判所において既に公開されているのであることからみても、これらの情報を非公開とする合理的な理由はない。

エ 本件請求に係る文書の一部は、既に任意で申立人に公開済みである。したがって、それ以外の関連文書につき、今さら特定の個人が識別される情報であることを理由に非公開にすることは、極めて不合理である。

オ 実施機関は、当初「住所、氏名、土地の地番等」を特定の個人が識別できる情報であるとして非公開決定を行ったが、異議申立てを受け、「坪数、等級、年間賃借料、地籍、地料等」が非公開すべき個人情報であるとの主張を変えているが、これは、公文書を一律に非公開にせんとする結論ありきの極めて乱暴な主張である。情報を独占する公的機関において、公文書公開請求者が、何のために、どのような情報を必要としているか、全部公開すると問題がある場合には文書の一部の公開でも足りるか等、個別の事情を考慮することなく、一律に一刀両断的な公開・非公開を判断することは、国民の知る権利を不当に侵害する行政処分として、非難されるべきである。

カ 申立人は、現在、係属中の裁判において、担当裁判官より本件文書を証拠書類として提出するよう再三促されている。申立人は、平和交

流・男女参画課に対して本件文書の調査を依頼し、平成24年4月26日及び同年6月21日に本件文書の一部の公開を受けた。しかし、その後同課からマイクログリッドを1コマずつ確認しなければならぬと探査作業が煩雑である上、他の業務で多忙なため、これ以上の調査には時間がかかる旨の説明を受け、1年間待機させられた挙句、平成25年9月13日に改めて同課に調査を依頼したところ、これ以上、任意の調査はできないので、情報公開請求の手続きを取るよう指示を受けた。その指示に従って本件請求を行ったにも拘わらず、これに対し「特定の個人が識別される」ことを理由に非公開とする本件処分は、不当に公文書の公開を拒否するものであり、申立人の証拠資料収集活動を妨害し、国民の知る権利及び公正な裁判を受ける権利を侵害するものである。

キ 申立人の代理人（以下「代理人」という。）に対して実施機関は、「本件公文書公開請求に伴って弁護士法（昭和24年法律第205号）に基づき請求など他の方法も検討してもらいたい」旨説明したと主張しているが、実施機関からは「弁護士法等に非公開の除外事由となる規定があれば指図されたい」との説明を受けたに過ぎない。実施機関は、公文書を保有する公的機関として、請求者に無駄な時間と労力を費やすことを強いることがないよう、予め請求者に対し、いずれの方法によれば文書の公開が可能であるか等を説明すべきである。

(2) 実施機関の主張の要旨

平成26年6月12日付け公文書非公開理由説明書及び平成26年6月16日に聴取した実施機関職員の意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

ア 本件文書には、住所、氏名、土地の地番のほか、坪数、地目・等級、年間賃借料、地籍、地料等が記載されており、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得る文書のため本件文書を非公開とした。

イ これまでの経緯については、代理人からの本件文書に関する調査依頼に基づき、マイクログリッドを3回確認したが、本件文書の一部しか見つけることができず、その部分についてはすべて任意に提供した。その後、代理人からは、見落としの可能性もあるため再度調査の依頼があったが、任意の調査において数千枚に及ぶと思われるマイクログリッドの検索は業務執行上影響がでると判断し、業務として対応できない方法として、調査依頼のある資料が公文書であることから、条例に基づく公文書公開請求等を行ってもらいたい旨説明したものである。ウ また、平成25年9月24日の公文書公開請求を受けた際、本件文書については、個人情報が含まれており非公開決定の可能性があると、併せて弁護士法第23条の2による報告の請求など他の方法も検

討してもらいたい旨を代理人に対して説明したところである。その上で平成25年10月2日に公文書非公開決定を行ったものである。条例に基づき公文書公開請求については、条例に基づき公開の可否を決定するものであり、請求のあった文書は個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報が記録されている文書のため非公開としたものである。

エ 実施機関は、本件請求を受けてマイクロフィルムを精査し、既に公開済み以外の本件文書の存在を確認したが、申立人が本件異議申立てにおいて、住所、氏名、土地の地番等については、兄弟に関する既知の情報であること、既に裁判上公開された情報であることから非公開とする理由はないと主張している点については、本件文書には、住所、氏名、土地の地番のほか、評数、地目・等級、年間賃借料、地積、地料等が記載されており、住所、氏名、土地の地番以外の個人情報を含んでいるため、条例においては、当該文書を非公開とする必要性がある。本件請求については、任意に公開した文書とは別に条例に基づき公開の可否を判断する必要があるが、兄弟の個人情報であっても、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報が記録されている文書であるため、非公開としたものである。

オ 裁判に関する証拠資料の収集については、弁護士法第23条の2による報告の請求、情報公開条例による公文書公開請求、個人情報保護条例による個人情報の開示請求など様々な方法から、適切な方法を選択して行われるべきものであり、今回の条例に基づく非公開決定が、証拠資料収集活動の妨害や裁判を受ける権利の侵害に当たらないものではないと考える。

4 審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の処分理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。なお、実施機関が文書不存在を理由として非公開としたことについては、申立人は異議を唱えていないため、審査の対象としない。

(1) 基本的な考え方

条例は、第1条が定めるように、公文書の公開を求める具体的な権利を保障することによって、市政への市民参加を一層推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって地方自治の本旨に即した公正かつ民主的な市政の発展に寄与することを目的に制定されたものであり、第3条に定めるように、知る権利が十分に保障されるよう、原則公開の理念のもとに解釈及び運用する一方で、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならぬものである。

当審査会は、この基本的な考え方に立って、公文書の公開を求める権利が不当に制限されることがないよう、条例を解釈し、以下判断するものである。

(2) 条例第6条第1項第2号本文の該当性について

条例第6条第1項第2号本文は、非公開とすることができる情報として「個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るもの」と規定している。この「個人に関する情報」とは、個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、住所、氏名、所属団体、所得・財産の状況その他一切の個人に関する情報をいい、「特定の個人が識別され、又は識別され得る」とは、特定の個人が明らかに識別され、又は識別される可能性がある場合をいうものと解される。

当審査会が見分したところ、本件文書は、住所、氏名、土地の地番のほか評数、地目・等級、年間賃借料、地積、地料等が記載された個人の所得・財産の状況に関する文書である。これらは全体として個人に関する情報であり、住所、氏名、土地の地番等の本件文書から直接又は間接に他の個人の情報と照合することにより特定の個人が識別できる情報と認められることから、条例第6条第1項第2号本文に該当すると判断する。

ところで、申立人は、「右4名はいずれも申立人の兄弟妹であり、本件請求にかかるとは、異議申立人らが先祖から受け継いだ土地であり、申立人は既にこれらの者の住所、氏名、土地の地番等はもとより、評数、等級、年間賃借料、地積、地料等の全てを知悉しており、本件請求にかかるとは土地の『評数、等級、年間賃借料、地積、地料等』が個人情報に当たり公開できないということであれば、その部分を隠されても一向に問題ない。」また、「現在、係属中の裁判において、当該4名はいずれも同裁判の訴訟関係人であり、本件情報の公開を望んでいるのであるから、申立人に対してこれらの情報が公開されても何ら弊害はなく公開することができる。」と主張しているが、情報公開制度は、行政への参加あるいは開かれた行政の実現を目的とし、請求の目的の如何を問わず何人にも公開請求権を認めるものであり、非公開情報に該当するかどうかについては、請求の目的が何であるか、公開請求者が知悉している情報であるか、個人情報の本人が公開を望んでいる情報であるか否かに関わりなく、情報自体の性質に即し客観的な基準をもつて一律に判断するものである。このことは、条例に公開請求者が本人であるか、あるいは請求者の既知の情報であるか否かによって公開・非公開の判断を左右させるべきことが定められていないことから明らかである。したがって、上記の理由により当該4名に関する本件情報を公開すべきであるとすると申立人の主張を認めることはできない。

さらに申立人は、「本件請求に係る文書の一部が既に任意で申立人に公開済みであることから、未公開の本件関連文書を今さら特定の個人が鑑

別される情報であることを理由に非公開にすることは、極めて不合理である。」とも主張しているが、民事訴訟法（平成8年法律第109号）第223条に基づき文書提出命令や弁護士法第23の2に基づく報告の請求等、他の法令の手續に基づき公文書公開請求の手続きで処理すべき事柄である以上、条例に基づき公文書公開請求の手続きで処理すべき事柄であり、実施機関が条例上は、本来非公開とすべき個人情報等を任意に公開したことは、条例の解釈を誤った不適切な運用であると言わざるを得ない。よって、一部の情報が既に公開されているとしても、当該既に公開された情報自体が条例の解釈を誤った不適切な運用によって公開された情報であることから、関連する未公開の情報も公開すべきであるとする申立人の主張を認めることはできない。

なお、申立人が主張する部分公開の可否については、住所、氏名等は個人情報中の最たるものであり、本件請求にかかる土地の「評級、等級、年間賃借料、地籍、地料等」を隠蔽したとしても、住所、氏名等の部分を公開することは、特定の個人が識別される情報を公開することとなるため、認めることはできない。

(3) 条例第6条第1項第2号ただし書の該当性について

条例第6条第1項第2号ただし書（以下「ただし書」という。）は、「ア法令により、何人も閲覧することができず情報」、「イ公表を目的として作成し、又は取得した情報」、「ウ法令による許可、免許、届出その他これらに相当する行為に際して作成し、又は取得した情報であつて、公開することが公益上特に必要と認められるもの」のいずれかに該当する情報が記録されている公文書については、同号本文に該当する場合であつても、公開しなければならぬ旨規定されているが、本件文書について検討した結果、同号ただし書のいずれにも該当するものとは認められない。

以上のことから、実施機関が行った本件処分については妥当であると判断する。

なお、申立人のその他の主張の是非については、公文書の公開請求に関する処分の妥当性の審査を主務とする当審査会の性格になじまないことから判断を行わない。

(4) 結論

よって、当審査会は、「1 審査会の結論」とおり判断する。

(5) 付言

審査会の結論は以上のとおりであるが、当審査会より以下の点について付言する。

条例は、行政情報の公開を推進することによる国民の知る権利の保障と合わせて個人情報の最大限の保護を基本理念としており、法令の根拠なくして個人情報（本件請求にかかる個人情報以外も含む。）を申立人側へ任意に提供したことは、答申の本文でも触れたとおり、条例の趣旨をないがしろにする誤った運用であると言わざるを得ない。

実施機関においては、今後、情報公開制度及び個人情報保護制度についての研修、周知を徹底し、実施機関の職員が条例の趣旨に添った適切な運用が図れるよう努めるべきである。

また、実施機関は、公文書の公開について、公文書の公開を必要とする市民の立場に立ち、条例に基づく公文書公開請求での公開ができない場合であっても、那覇市個人情報保護条例（平成3年那覇市条例第21号）に基づく個人情報開示請求その他の法令の手続きにより公開できる方法について、もっと積極的に助言、指導を行うよう努めることが望まれる。

5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成26年4月21日	・実施機関からの諮問書を受理
5月12日	・平成26年度第1回審査会 案件の概要説明
5月29日	・実施機関に非公開理由説明書の提出要求
6月12日	・実施機関から非公開理由説明書を受理
6月16日	・平成26年度第2回審査会 実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議
6月17日	・処分理由説明書の送付とこれに対する意見書の提出依頼
6月30日	・申立人から意見書を受理
7月14日	・平成26年度第3回審査会 答申案の検討
7月17日	・答申書の確定

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長	新城 将孝
副会長	仲地 博
委員	中村 照美
委員	上原 義信
委員	当山 恵子

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会
会 長 新 城 将 孝

個人情報開示請求一部承認決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成26年12月26日付け諮問第2号で諮問のあったことについて、別紙のとおり答申します。

答 申 書 (答申第2号)

1 審査会の結論

那覇市長(以下「実施機関」という。)が、平成26年11月17日付け那覇市第428号で行った個人情報開示請求一部承認決定(以下「本件処分」という。)は、妥当である。

2 異議申立てに至る経緯

(1) 個人情報開示請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、平成26年11月6日付けで那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第21号。以下「条例」という。)第12条第1項の規定に基づき、実施機関に対して、「私の戸籍についての請求書(第三者からのものも含めて含む)」という旨の個人情報開示請求(以下「本件請求」という。)を行い、実施機関は、同月10日付けで受理した。

(2) 実施機関の決定

実施機関は、本件請求に係る個人情報に記載されている公文書の内、申立人本人以外の第三者からの請求書として、全部事項証明(戸籍謄本)及び戸籍附票に係る戸籍に関する証明交付申請書(郵送用)1件(以下「公文書1」という。)と戸籍の附票の写しに係る住民票の写し等職務上請求書1件(以下「公文書2」という。)(以下これらを「本件文書」という。)を特定し、公文書1については、開示請求者以外の個人に関する情報に該当する箇所(請求者の住所、氏名、印影、続柄、電話番号)を条例第12条の2第1項第4号により、公文書2については、弁護士印影を条例第12条の2第1項第5号により不開示とする決定を行った。

(3) 異議申立て

申立人は、平成26年12月20日付けで、実施機関が行った本件処分を不服として、条例第20条第1項の規定に基づき異議申立てを行った。

(4) 諮問

実施機関は、平成26年12月26日付けで、条例第20条第2項の規定に基づき、当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

3 当事者の主張

(1) 申立人の主張の要旨

平成26年12月20日付け異議申立書から判断すると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

実施機関は、開示請求者以外の個人に関する情報及び弁護士の職印については不開示部分であるとして不開示にしたが、次のとおり不開示にしてよい場合に当たらず違法な処分である。

平成27年1月21日付け本件決定の処分理由説明書及び平成27年2月10日に聴取した実施機関職員の意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

ア 戸籍に関する証明交付申請書について

(ア) 戸籍謄本等の請求をした者の住所、氏名、印影、続柄、電話番号は、開示請求者（申立人）以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため、条例第12条の2第1項第4号に基づき開示しないことが適当である。

(イ) 戸籍謄本等の請求は、戸籍法において制度上正当に認められているものであり、開示請求があれば交付請求者の個人情報が開示されるということになると、間接的に交付請求することに対して萎縮効果が生じ、正当な権利を侵害することになり、法の運用に問題が生じるおそれがある。

(ウ) 戸籍謄本等の請求について、理由を明らかにせず請求できるのは、その戸籍に記載がある者、その者の配偶者及び直系親族であり、本件請求はこれに当たる。このように理由を明らかにせず請求できる者は複数人おり、当該請求者が直系親族等の誰であるかは、当該請求者である第三者の個人に関する情報であり、法令の規定により又は慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報とは言えないため、不開示情報である。

(エ) 同一世帯員などの直系親族等が戸籍謄本等を請求し、開示請求者が直系親族等の誰が請求したかを知り得る状況等にあると判断された場合には、開示している市町村はあるが、直系親族等からの請求について一概に慣行として開示している市町村はほとんどないと思われる。

家族関係には、様々な状況があり、今回の請求状況では、直系親族等ということだけで、誰が戸籍を請求したという情報を一概に開示請求者が知ることができている情報であると判断できないため、直系親族等であっても第三者と同様な取扱いとなり、不開示情報である。

(オ) 当該戸籍謄本等の請求については、戸籍法第10条第1項の規定に基づき適正に行われたものであり、開示請求者のプライバシー権を保護する目的で開示により保護される利益が開示により保護される利益より優越するとまでは認められず、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため開示することが必要であると認められる情報とは言えない。よって、当該戸籍等請求者の住所、氏名、印影、続柄、電話番号については、開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報そのものにより又は他の情報と照合することにより、開示請求者以外の個人が識別されるものであり、かつ、同号た

ア 開示請求者以外の個人に関する情報について

(ア) 個人に関する情報として不開示になった部分については、直系親族による請求であることは請求理由の記載がないことから明白である。そして私の戸籍を請求した直系親族が何人たかという事実は、私に関する個人情報範疇に含まれることは明らかである。

(イ) 他の市町村において直系親族からの請求について当該直系親族を特定するに足る情報が不開示にされることはないことからしても、慣行として開示すべきものであることは明らかである。

(ウ) 特に戸籍情報については、私のプライバシー権を保護する目的で、誰が開示請求したかということも開示されるべきことは明らかであり、「人の生命、健康、生活又は財産を保護するため開示することが必要と認められる情報」に該当する。

イ 弁護士職印について

弁護士職印については、当該職印を押印して弁護士は業務を遂行する。この職印の印影を開示することが、当該個人の権利を害するかどうか問題となるが、そのおそれは、以下のとおり何ら存在しない。(ア) 弁護士は、担当する相手ごとに職印を変えるものではなく、関わる全ての人との関係で作られる書類において、同一の職印が押印されることになる。

(イ) 本件印影は、弁護士の取引相手（裁判の相手方等利害関係が相反する者も含む。）である限り、誰にでも開示されるものである。弁護士が印影を開示する相手は、職務遂行上、非常に多数になるものである。

(ウ) 東京高裁平成18年11月29日（申立書に19日とあるが、29日の誤記と思われる。）判決は、「卸しの医薬品販売業者の場合は、卸しという取引の性格上、医療法人等取引相手が比較的限定され、固定化するという傾向があるといえるが、それにしても、取引相手ならだれにでも使用されるものであるという性質は変わらないものである。」としており、本件印影につきだれにでも使用されるものであるという性質は顕著であると言わなければならない。本件印影の管理の実態や、印影が取引相手（利害関係が激しく対立する相手も含む。）以外の第三者の手に入ることによって印鑑が偽造されるおそれはそれほど高くはない（現に弁護士の印影が偽造されて被害が生じたなどという話は聞かれない）こと等も考えると、これを開示しても事業者の正当な利益が損なわれるおそれが客観的に認められるということはない。

(エ) 本件の弁護士は、私が申立人となっている仮処分の件の相手方の弁護士であり、当方度々、自らの職印を押した書面を発送している。

(オ) よって、弁護士の職印一般について不開示とする根拠はなく、何人にも開示すべき情報であることは明らかである。

(2) 実施機関の主張の要旨

だし書ア、イ、ウのいずれにも該当しない。

イ 住民票の写し等職務上請求書について

(ア) 弁護士がその資格をもって作成し、職印を押印した文書等については、取引関係者等である限られた範囲の者に対し必要な場合のみ示されるものであり、一般に広く公にされている情報ではないことから、これを開示すると、文書の偽造等により、当該事業を営む個人の事業活動における競争上の地位その他正当な利益を不当に害するおそれがあるため、条例第12条の2第1項第5号に基づき開示しないことが適当である。

(イ) 一般に、弁護士の職印の印影は、弁護士としての資格に基づき、弁護士が法律事務等を行うに当たって作成する文書に押印されるものである。その印影は、当該文書が当該弁護士によりその職務上真正にされたことを認証する意義を有するものと言える。したがって、弁護士作成名義の一部をなす職印の印影は、印鑑登録された個人の印の印影と同様に保護する必要がある。

(ウ) 弁護士の職印の印影を公にすることにより、文書の偽造等の犯罪に利用され、当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれはないとは言えない。犯罪の予防、鎮圧等のほかに、社会生活に必要な法規範等のルールが害されないよう保護すべき情報として、何人にも開示すべき情報とは言えない。

4 審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の処分理由の説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

(1) 基本的な考え方

条例の目的は、第1条が定めるように、市民に実施機関が保有する個人情報の開示、訂正、削除及び利用等の中止を求める具体的な権利を保障することにより、個人の尊厳の維持と市民生活の安定を図り、もって市民の基本的人権を擁護することにある。したがって、条例の解釈及び運用は、個人情報の開示、訂正、削除及び利用等の中止を請求する市民の権利を十分に尊重する見地から行われなければならない。

しかしながら、条例は、すべての個人情報の開示を義務付けているわけではなく、第12条の2第1項本文において、その除外対象として開示請求に係る個人情報に同条各号のいずれかに該当する情報が含まれている場合を規定している。もちろん、第12条の2第1項各号が定める不開示情報のいずれかに該当するか否かの具体的な判断に当たっては、当該各号の定め趣旨を十分に考慮するとともに、当該個人情報の取扱いの経過や収集目的などをも勘案しつつ、条例の上記目的に照らして市民の権利を十分に尊重する見地から、厳正になされなければならないことは

いうまでもない。

(2) 本件請求に係る個人情報について

本件請求に係る個人情報は、申立人に係る「私の戸籍についての請求書（第三者からのものも含む）」であり、実施機関は、これらが記載された公文書の内、申立人本人以外の第三者からの請求書として、本件文書と特定している。

本件文書は、申立人以外の第三者が、平成24年4月25日付けで申立人に関する戸籍謄本、戸籍の附票を入手するために実施機関に提出した公文書1及び弁護士が平成26年9月11日付けで申立人に関する戸籍の附票の写しを入手するために実施機関に提出した公文書2である。

公文書1には、本件戸籍謄本等の交付を請求した者（以下「本件交付請求者」という。）の住所、氏名、電話番号、請求者と必要な戸籍との関係（続柄）、本人確認書類、必要な戸籍の本籍地、筆頭者の氏名、必要人の氏名、生年月日、必要な証明書の種類及び通数などが記載され、本件交付請求者の個人印が押印されている。この内、実施機関が不開示とした情報は、本件交付請求者の住所、氏名、個人印の印影、続柄、電話番号である。

公文書2には、戸籍附票の写しの交付請求者の事業所所在地、事業所名、電話番号、依頼者の名称、利用目的及びその内容、業務の種類、請求に係る者の氏名、生年月日、戸籍の本籍地、筆頭者の氏名、請求の種類及び通数などが記載され、当該交付請求者の職印が押印されている。この内、実施機関が不開示とした情報は、当該交付請求をした弁護士の職印の印影である。

(3) 公文書1についての判断

実施機関は、公文書1において不開示とした理由を、開示請求者以外の個人に関する情報に該当する箇所（請求者の住所、氏名、印影、続柄、電話番号）が条例第12条の2第1項第4号に該当するためとしているので、その検討を行う。

条例第12条の2第1項第4号本文は、「開示請求者以外の個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるものとなるものを含む。）又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるもの。」は原則的に不開示しないことと規定しているが、同号ただし書では、これらの情報であつても、「ア 法令の規定により又は慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報、イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため開示することが必要である」と認められる情報、ウ 当該個人が公務員等である場合において、当該情

報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職、氏名及び当該職務遂行の内容に係る部分」については、開示しなればならない旨規定している。

本号該当性の検討を行うに当たり、本号は、個人のプライバシーを最大限に保護し、かつ、万全を期する観点から、概念の不明確性が残っているプライバシーという表現を避け、より客観的な表現として「個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの」と規定し、これを保護することを定めているものと解されるので、当審査会は、まずは本号本文に当たるか否かの検討を行い、しかる後に本号ただし書に該当するかどうかの検討を行う。

まず本号該当性を検討するため、当審査会において、本文文書のひとつである公文書1を見分したところ、実施機関が不開示とした情報は、本件交付請求者の住所、氏名、個人印の印影、続柄、電話番号であり、これらはいずれも申立人である開示請求者以外の特定の個人を識別することができ個人に関する情報であることから、本号本文に該当することは明らかである。

次に、本号ただし書該当性について検討する。

戸籍法（昭和22年法律第224号）第10条により、戸籍謄本等の請求について、その戸籍に記載がある者、その者の配偶者及び直系親族である者は、理由を明らかにせず請求することが認められており、本件交付請求者が戸籍法に基づく正当な権利行使した結果として、実施機関は本文文書を保有している。

一方で、条例の規定によれば、本件交付請求者の個人情報、法令等の定めがあるときや本件交付請求者の同意があるときなどの特別な事情がない限り提供することができない取扱いとされており、本件においては、これを開示できる特別な事情もない。

申立人は、戸籍情報については、自分のプライバシー権を保護する目的で、誰が開示請求したかという事も開示されるべきことは明らかであり、「人の生命、健康、生活又は財産を保護するため開示することが必要であると認められる情報」に該当する旨主張している。

しかしながら、原則として、第三者の個人情報は保護すべきであり、本件交付請求者の不開示により保護される権利利益より開示することにより得られる公益が優越するとまでは認められず、「人の生命、健康、生活又は財産を保護するため開示することが必要であると認められる情報」であるとは言えない。

さらに申立人は、他の市町村において直系親族からの請求について当該直系親族を特定するに足る情報が非公開とされることはないことからしても、慣行として開示すべきものであることは明らかであるとも主張しているが、実施機関が主張するとおり、家族関係には、様々な状況があり、直系親族も被相続人に及ぶことが一般的であり、今回の請求状況では、直系

親族等ということだけで、誰が戸籍の交付請求をしたかという情報を一概に開示請求者が知ることができる情報であると判断できるものではなく、本件不開示情報は、当該情報を開示する法令等の根拠や慣行として知ることができ、又は知ることが予定されている情報であるとも言えない。

また、公務員の職務の遂行に係る情報でないことも明らかである。したがって、本号ただし書ア、イ、ウのいずれにも該当しないものと判断する。

ところで、申立人は、自分の戸籍を請求した直系親族が誰であるかについては申立人自身の個人情報範疇に含まれるものであることは明らかであるとも主張している。

申立人が主張するとおり、申立人にとって、誰が、どのような理由で自分の戸籍謄本等の交付を受けたのかを知ることが、自己情報のコントロール権を積極的に認め、自己情報本人開示請求制度を創設した条例の趣旨に合致する面を有している一方で、本件交付請求者のプライバシーを保護することも条例の趣旨に合致するものである。

そこで、戸籍謄本等に記載されている者に対し、自己情報のコントロール権に基づく自己情報の開示請求をどこまで認めるのが妥当であるかという点については、個別具体的に判断すべきであると考え、本件戸籍謄本等の交付請求は、戸籍法に基づき請求理由を問わずに戸籍謄本等の開示が認められている者からの適正な請求であることからして、本件交付請求者の不開示により保護される権利利益より開示することにより得られる申立人本人の権利利益が優越するとまでは認められず、「自分の戸籍を請求した直系親族が誰であるかを開示すべきである」とする申立人の主張を認めることはできない。

以上のことから、公文書1の不開示情報は、条例第12条の2第1項第4号に該当すると認められる。

(4) 公文書2についての判断

実施機関は、公文書2において不開示とした理由を、条例第12条の2第1項第5号に該当するためとしているので、その検討を行う。

条例第12条の2第1項第5号本文は、「法人等に関する情報又は開示請求者以外の事業を営む個人の事業に関する情報で、開示することにより当該法人又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を不当に害するおそれがあるもの」を原則的に不開示しないことと規定しているが、同号ただし書では、これらの情報であっても、「人の生命、健康、生活又は財産を当該法人又は個人の事業活動から生じるおそれがある危害から保護する必要がある場合」については、開示しなければならない旨規定している。

実施機関が不開示とした情報は、本件戸籍の附票の写しの交付請求者である弁護士職印の印影である。

申立人は、本件印影は、弁護士の取引相手（裁判の相手方等利害関係が

相反する者も含む。)である限り、誰にでも開示されるものであり、弁護士が印影を開示する相手は職務進行上、非常に多数になるものであり、また、東京高裁の判例を例にして、本件印影につき誰にでも使用されるものであるという性質は顕著であると言わなければならない。本件印影の管理の実態や、印影が取引相手（利害関係が激しく対立する相手も含む。）以外の第三者の手に入ることによって印鑑が偽造されるおそれとはそれほど高くない（現に弁護士の印影が偽造されて被害が生じたなどという話は聞かれない）ことも等も考え、これを開示しても事業者の正当な利益が損なわれるおそれが客観的に認められるものではない旨主張している。

しかしながら、当審査会が調査確認したところ、本件印影については、通常、弁護士が取引関係者等である限られた範囲の者に対し必要な場合のみ示されるものであり、一般に広く公にされている情報であるとは言えない。

また、一般に、弁護士の職印は、弁護士としての資格に基づき、弁護士が一般の法律事務を行うに当たって作成する文書に押印されるものであり、その印影は、当該文書が当該弁護士によりその職務上真正に作成されたことを認証する意義を有するものと言える。こうして作成される文書は、裁判所へ提出する訴状、準備書面、依頼人の代理人として締結する契約書等、いずれも社会的に重要な事項に関わるものであり、作成名義が法律専門家の弁護士であることから、社会的に高い信用が寄せられる。

このように、弁護士の職印の印影である当該情報は、個人の事業の遂行に当たり重要性を有するものといえ、これを広く開示されると、これを用いて文書の偽造がされるなどにより、当該弁護士の権利ないし正当な利益が不当に害されるおそれがあるということが出来る。

よって、本号本文に該当するものと認められる。

次に、本号ただし書該当性については、検討するまでもなく、本号ただし書に該当しないことは明らかである。

以上のことから、公文書 2 の不開示情報は、条例第 12 条の 2 第 1 項第 5 号に該当すると認められる。

5 結論

よって、当審査会は、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

なお、当審査会は、上記のとおり実施機関が行った本件処分そのものは妥当であると判断するが、今後申立人より当該弁護士の職印の印影を疎明できる資料が添付された再度の開示請求がなされた場合には、既に申立人に対して当該印影が開示されている事実が明らかであり、印鑑の偽造等による当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を不当に害するおそれが当該印影の開示が起因となり生じるということはないことから、当該印影については、開示することが適当であると考ええる。

6 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成 26 年 12 月 26 日	・実施機関からの諮問書を受理
平成 27 年 1 月 9 日	・実施機関に処分理由説明書の提出要求
1 月 21 日	・実施機関から処分理由説明書を受理
2 月 10 日	・平成 26 年度第 4 回審査会
2 月 13 日	・実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議 提出依頼
3 月 11 日	・平成 26 年度第 5 回審査会
3 月 12 日	・答申案の検討 ・答申書の確定

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長	新城 将孝
副会長	仲地 博
委員	中村 照美
委員	上原 義信
委員	当山 恵子

V 会議公開制度

1 会議公開制度の目的

情報公開制度の目的が実効的に保障されるためには、市政に関する情報が広く公開される必要があり、そのためには公文書の公開だけでなく、会議の公開についてもその充実を図らなければなりません。このような観点にたち、市政に関する意思形成に重要な役割、機能を有する市の会議について、会議運営の公正性を確保するとともに、市政への市民参加を一層推進するため「公開原則」のもとに会議の公開を行っています。

会議公開制度の主な内容

(1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

(2) 公開の対象となる会議

- ① 条例で設置された審議会、審査会等の会議
- ② 行政委員会の会議

(3) 会議公開の基準

原則公開ですが、①情報公開条例により非公開とすることができる情報に関して審議する場合、②公開することにより公正、円滑な審議が著しく阻害される場合は、公開しないことができます。

(4) 公開の内容

公開される会議の主な内容は、①開催日時、議題等の事前公表、②傍聴の可否、③意見書の提出、④会議録等の公開となっています。

2 会議公開制度の運用状況

- (1) 会議の開催について市政情報センターに報告があったのは191件となっています。
- (2) 報告のあった会議について傍聴できたものは112件、傍聴できなかったものは79件となっています。

会議の開催状況（次項もあります）

部名	課名	会議の名称	開催数	公開	非公開	傍聴人数	意見提出
総務部	総務課	那覇市情報公開・個人情報保護審査会	5	-	5	-	-
		那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会	5	5	-	-	-
		那覇市歌選定委員会	1	1	-	2	-
		那覇市防災会議委員会	1	1	-	-	-
		那覇市防災会議幹事会	1	1	-	-	-
	秘書広報課	那覇市政功労者表彰審査委員会	1	-	1	-	-
	平和交流・男女参画課	那覇市男女共同参画会議	2	2	-	-	-
	管財課	那覇市財産評価委員会	4	-	4	-	-
経済観光部	観光課	那覇市観光審議会	5	4	1	-	-
	なはまちなか振興課	那覇市中心市街地活性化委員会	2	2	-	-	-
	商工農水課	那覇市ぶんかテンプス館運営審議会	1	-	1	-	-
		那覇市IT創造館運営審議会	1	1	-	-	-
		那覇市伝統工芸館運営審議会	1	-	1	-	-
		那覇市水産業振興整備対策協議会	1	-	1	-	-
		那覇市中小企業振興審議会	4	4	-	-	-
市民文化部	市民生活安全課	那覇市安全で住みよいまちづくり推進協議会	1	1	-	-	-
	まちづくり協働推進課	那覇市協働によるまちづくり推進審議会	2	1	1	1	-
	文化振興課	那覇市文化行政審議会	1	1	-	-	-
	文化財課	那覇市文化財調査審議会	2	2	-	-	-
		那覇市歴史博物館運営審議会	1	1	-	-	-
		那覇市琉球王尚家伝来品修理等審議会	1	1	-	-	-
		那覇市立壺屋焼物博物館協議会	2	2	-	-	-
こどもみらい部	こども政策課	那覇市こども政策審議会	3	3	-	1	-
		子ども・子育て会議	3	3	-	15	-
		児童館指定管理予定候補者選定部会	2	-	2	-	-
福祉部	福祉政策課	那覇市民生委員推薦会	2	-	2	-	-
		那覇市社会福祉審議会	1	1	-	-	-
		那覇市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会	2	-	2	-	-
		那覇市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	2	2	-	4	-
	ちゃーがんじゅう課	那覇市社会福祉審議会高齢者福祉介護専門分科会	6	6	-	-	-
		那覇市老人ホーム入所判定委員会	2	0	2	0	0
	障がい福祉課	那覇市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会	2	2	-	-	-

会議の開催状況

部名	課名	会議の名称	開催数	公開	非公開	傍聴人数	意見提出
健康部	地域保健課	那覇市母子保健推進協議会	3	3	-	-	-
		那覇市保健センター建設委員会	2	2	-	-	-
		那覇市小児慢性特定疾患対策協議会	14	-	14	-	-
	健康増進課	那覇市医療協議会	1	-	1	-	-
		那覇市保健所運営協議会	3	3	-	-	-
		那覇市感染症診査協議会	24	-	24	-	-
都市計画部	建築指導課	建築審査会	2	2	-	10	-
	都市計画課	那覇市都市計画審議会	1	1	-	2	-
		那覇市都市景観審議会	3	3	-	12	-
		那覇市都市交通協議会	1	1	-	5	-
建設管理部	建設企画課	那覇市住宅政策等審議会	5	3	2	1	-
		那覇市建設管理部及び都市計画部指定管理者選定委員会	2	1	1	-	-
環境部	環境政策課	那覇市環境審議会	3	3	-	-	-
生涯学習部	総務課	教育委員会会議	23	23	-	4	-
		那覇市教育事務点検評価委員会	5	5	-	-	-
	市民スポーツ課	那覇市スポーツ推進審議会	2	2	-	-	-
	中央図書館	那覇市立図書館協議会	2	2	-	-	-
	生涯学習課	那覇市社会教育委員の会議	5	3	2	-	-
		那覇市生涯教育推進協議会	1	1	-	-	-
		那覇市青少年問題協議会	2	2	-	-	-
学校教育部	教育研究所	那覇市立教育研修所 運営審議会	1	1	-	-	-
	学校教育課	那覇市就学指導委員会	12	-	12	-	-
		那覇市いじめ問題専門委員会	1	1	-	-	-
監査委員事務局	監査委員事務局	住民監査請求の陳述	2	2	-	27	-
上下水道局	企画経営課	那覇市上下水道事業審議会	1	1	-	-	-
合 計		※前頁と本頁の合計	191	112	79	84	0